

目次

(案)

【第1部 後期基本計画の策定に当たって】

第1章 後期基本計画策定の趣旨	2
1 策定の趣旨	2
2 計画の特徴	2
3 計画の構成と期間	3
4 各種計画等との関連性	4
第2章 社会経済環境等の変化	5
第3章 戸田市の現状と市民の意識	9
1 戸田市の現状	9
2 財政状況	12
3 市民意識調査	14
4 協働会議	17
5 総合振興計画とSDGsの関係	18
第4章 人口の将来展望（総人口の推計）	19
1 人口の将来展望	19
2 推計に当たって	20

【第2部 基本構想】

1 将来都市像	22
2 基本目標	23
3 計画推進のために	25

【第3部 基本計画—後期】

1 基本計画・施策体系	28
2 基本計画における施策	29
基本目標Ⅰ こどもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	32
基本目標Ⅱ 創造性や豊かな心を育むまち	42
基本目標Ⅲ 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	50
基本目標Ⅳ 安全な暮らしを守るまち	66
基本目標Ⅴ 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	80
基本目標Ⅵ 都市環境と自然環境が調和したまち	90
基本目標Ⅶ 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち	100
3 計画推進のために	110

第1部

後期基本計画の策定に当たって

第1章 後期基本計画策定の趣旨	2
1 策定の趣旨	2
2 計画の特徴	2
3 計画の構成と期間	3
4 各種計画等との関連性	4
第2章 社会経済環境等の変化	5
第3章 戸田市の現状と市民の意識	9
1 戸田市の現状	9
2 財政状況	12
3 市民意識調査	14
4 協働会議	17
5 総合振興計画とSDGsの関係	18
第4章 人口の将来展望（総人口の推計）	19
1 人口の将来展望	19
2 推計に当たって	20

第1章 後期基本計画策定の趣旨

1 策定の趣旨

戸田市は、令和3年（2021年）3月に策定した市の最上位計画である「第5次総合振興計画」の基本構想において、市が目指す将来都市像『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだを定め、前期基本計画に基づき、その実現に向けた具体的な施策を展開してきました。一方、この間に少子化の進展、自然災害等に対する安全意識の高まり、物価上昇、DXなど、社会経済情勢は急速に変化してきました。

このような状況の中、前期基本計画が令和7年度（2025年度）で終了したことから、前期基本計画を継承しながらも新たなニーズを捉えつつ、市が目指す将来都市像をより力強く目指していくため、後期基本計画（以下「本計画」という）を策定しました。

2 計画の特徴

（1）協働により策定した計画

戸田市自治基本条例における「協働の原則」及び「協議の原則」を踏まえ、戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協議会議などの仕組みを設定し、市民・議会・行政の協働により策定した計画となります。また、本計画の実行に当たっても、協働の理念に沿って、これまで以上に協働のまちづくりを進めていくことが重要と位置付けています。

（2）目標達成のための適切な進行管理ができる計画

行政評価制度と連動し確実な進行管理ができるよう、明確な目標と指標を設定しています。施策指標は、施策の進捗状況や達成度合いを測る重要な物差しであるため、指標には行政の活動の状況を表す「アウトプット指標」ではなく、その結果として社会に生じた変化を表す「アウトカム指標」を設定することに努め、市民への説明責任を果たすとともに、施策と目標の関係性を明確にしています。

（3）変化に対応できる計画

変化が激しく複雑化する地域課題に対しては、分野横断的に対応することが重要であるとともに、社会経済環境への迅速な対応が必要です。そのため、複雑化する課題に確実かつ迅速に対応することができるよう、従来以上に各組織が連携して施策展開を図ることにより、重層的かつ柔軟な対応ができる計画としています。

3 計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。このうち、基本構想は、本計画においても継承しています。

それぞれの役割と期間については、次のように定めています。

（1）基本構想

戸田市における総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、市民・議会・行政の三者が協力して目指す将来都市像を示します。また、将来都市像の実現に向け、まちづくりの基本目標及び計画推進のための考え方を示します。基本構想の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

（2）基本計画

基本構想において定められた将来都市像を実現するため、必要な施策を具体的・体系的に定めるとともに、各施策の目的や取組の方針、施策指標を示しています。基本計画の期間は、前期を令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）まで、後期を令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの各5年間とします。

（3）実施計画

施策ごとの目的を達成するため、3か年に実施する具体的な方策を、財政的な裏付けを持って示します。実施計画は、計画的な行財政運営の具体的な取組を示すものであり、社会や経済環境の変化等に迅速に対応するため、毎年見直しを行い、各年度の予算編成の指針とします。

【図表1】戸田市第5次総合振興計画の期間

令和（年度）	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
基本構想	10 か年									
基本計画	前期 5 か年					後期 5 か年				
実施計画	3 か年					3 か年				
		3 か年					3 か年			
			3 か年					3 か年		

※総合振興計画の内容や期間については、社会情勢の変化等により、見直しをすることがあります。

4 各種計画等との関連性

総合振興計画は、全ての行政分野にわたる基本的な指針となります。ここでは、総合振興計画と各種計画等との関連性について示しています。

(1) 各種計画

総合振興計画は、戸田市における全ての行政分野にわたる基本的な指針です。

また、国土強靱化の観点から様々な分野の計画の指針となる「戸田市国土強靱化地域計画」、地方創生を所掌する「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、市政全体に係る計画であることから、本計画と一体的に策定します。

さらに、各分野の個別計画を含む戸田市の他の計画については、本計画と整合性を保ち、共通の方向性を持たせることで、実効性を高めていきます。

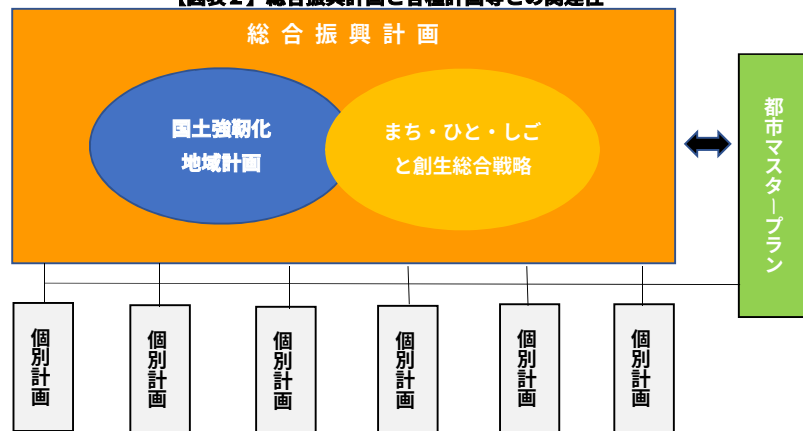
(2) 都市マスタープラン

都市マスタープランは、おおむね 20 年後の都市の姿を展望した上で定めることが望ましいとされています。将来の都市構造及び都市づくりの方針については、より長期的な視点を持って取り組んでいく必要があります。

そのため、本計画における将来の都市構造及び都市づくりの方針については、令和 28 年（2046 年）を目標年次とする「第 3 次戸田市都市マスタープラン」に沿って進めていくこととします。

※詳細については、資料編「第 3 次戸田市都市マスタープラン」に記載しています。
社会情勢の変化等により、目標年次である令和 28 年（2046 年）を迎える前に見直しをすることがあります。

【図表 2】総合振興計画と各種計画等との関連性



第 2 章 社会経済環境等の変化

本計画の策定に当たり、戸田市を取り巻く社会経済環境の変化を捉える必要があるため、時代の潮流について整理します。また、これらを踏まえた戸田市の各分野の課題については、第 3 部の基本計画において記述しています。

1 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、少子高齢化などを背景に、長期的な人口減少時代に入っています。特に出生数は平成 28 年（2016 年）には 100 万人を割り込み、令和 6 年（2024 年）の年間出生数は 9 年連続で過去最少を更新し、70 万人割れが目前となりました。

国立社会保障・人口問題 研究所の「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」によれば、令和 2 年（2020 年）国勢調査による 1 億 2,615 万人から令和 52 年（2070 年）には約 8,700 万人と、50 年後に総人口は現在の 7 割に減少するものと推計されています。

今後、更に人口減少や少子高齢化が進むことで、消費の縮小や労働力の低下等から経済規模の縮小を招き、既に表面化している社会保障にも深刻な影響をもたらすほか、国や地方自治体の財政負担が増加するなど、経済・社会活動に様々な弊害をもたらすことが予測されます。

また、令和 5 年（2023 年）4 月には、こども政策を一元的に管理するための司令塔の役割を担う「こども家庭庁」が設置されるとともに、こども基本法が施行され、こどもの権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする施策を推進しています。

国は少子化に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、自律的で持続可能な地域社会を維持するために「地方創生」を主導しています。令和 6 年（2024 年）には、新たに、人口減少を正面から捉えた上でより良い地域づくりを目指していく「地方創生 2.0」という考え方が示されました。地方自治体においては、人口減少がもたらす影響を最小限にとどめ、将来にわたって活力ある地域経済・社会、持続可能なまちを目指した施策展開がこれまで以上に求められています。

2 安全・安心への意識の高まり

近年、豪雨や台風による洪水被害の頻度が増すなど、激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的流行を経験し、市民の安全・安心に対する意識は大きく変化しています。戸田市においても水害対策への意識が高まっています。

さらには、能登半島地震では甚大な被害が発生し、災害の恐ろしさと対策の難しさを再認識させられています。今後首都直下地震や南海トラフ地震の発生も予測されており、一人ひとりが防災・減災の意識を持つことが重要となっています。

また、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺は後を絶たず、一方高齢者が加害者となる交通事故も相次いでいます。また、SNS などを使った投資詐欺や犯罪に巻き込まれるケース、成年年齢の 18 歳への引下げにより、成人になったばかりの若者への消費者被害の拡大も懸念されています。

3 持続可能な社会経済への転換

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、令和12年（2030年）までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」との理念の下、経済・社会・環境の三側面における課題に対して統合的に推進するもので、日本としても積極的に取り組んでいます。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するに当たり、17のゴールを追求することによって地域課題を解決するとともに、地域における資金の還流と再投資による自律的好循環を生み出し、SDGsを原動力とした地方創生を推進していくことが求められています。

また、温暖化を始めとする地球環境問題は、人類の将来の生存と繁栄にとって重要な課題となっています。温暖化による気候変動の影響により、日本でも夏の高温障害や熱中症、ゲリラ豪雨などが増加しています。

国は、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボン・ニュートラルを目指すことを宣言し、令和12年度（2030年度）の削減幅（2013年度比）を46%に拡大し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくとの方針を示しました。それを受け、全国的に再生可能エネルギーの導入や省エネ技術の開発の進展に加え、プラスチック削減や食品ロス対策など、循環型社会への移行も進展しています。

令和7年（2025年）2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、安全性（Safety）を大前提に、エネルギー安定供給（Energy Security）を第一として、経済効率性の向上（Economic Efficiency）と環境への適合（Environment）を図るという、「S＋3Eの原則」に加えて、国際的な視点やサプライチェーンの維持・確保といった視点も重要となるとしています。

4 技術革新の進展

国の第5期科学技術基本計画で掲げられた「Society5.0」は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合することにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を目指すもので、「Society5.0」の実現に向け、IoT、ビッグデータ、AI等の基盤技術、これらを活用したプラットフォームの構築に必要な取組に注力してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は、行政サービスや教育、医療、働き方など、様々な分野で我が国のデジタル化の遅れを顕在化させることとなり、第6期科学技術・イノベーション基本計画では、国内外の情勢変化を踏まえて、「Society5.0」を具現化させ、直面する脅威や先の見えない不確実な状況に対し、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会を目的としています。

令和2年（2020年）12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンが示され、また、令和3年（2021年）9月に設置されたデジタル庁では、デジタル庁を核としたデジタル・ガバメントの確立や民間のDXを促す基盤整備を加速し、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく取り組んでいます。

マイナンバーカードの普及活動や、各自治体においても行政手続やGIGAスクール構想に基づく教

育環境のデジタル化の推進などが積極的に進められています。

民間においても積極的なDXやデジタル投資による経済社会全体の生産性向上が求められ、近年急速に進化する生成AI技術やビッグデータを活用した新たな付加価値の創造に期待が寄せられています。生成AIの進化は他のテクノロジーにも影響を及ぼしており、ディープラーニング（深層学習）の発展はXR（クロスリアリティ）を用いた仮想空間サービス等の開発に寄与するなど、それらの高度化を支えています。

また、情報通信技術の進展は目覚ましく、5G（ファイブジー）の特長とされている高速大容量、低遅延、多数同時接続といった機能を更に高度化するほか、消費電力の増加に対応した低消費電力化、通信カバレッジを拡張する拡張性、ネットワークの安全・信頼性や自律性といった新たな機能の実現（Beyond 5G）が期待されています。

5 多様性を認め合う社会の実現

経済状況や社会環境の変化、また様々な災害の発生等に伴い、人々の価値観は変化しつつあります。特に、新型コロナウイルス感染症の世界流行により価値観は多様化し、働き方や消費行動などのライフスタイルも多様化しています。

そして、現在は多様性が広く意識され、多様性を認め合う社会の実現が重要だと言われています。文化の違う外国人の増加に伴う多文化共生社会の実現や性の多様性を尊重した社会づくり、障がい者を理由とする差別のない共生社会づくりなどが進められています。また、SDGsの取組においても多様性は重要な要素であることに加え、国は「女性をはじめとする多様な人材の活躍は、少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高める」ものと考え、経営戦略としてダイバーシティ経営の推進を後押ししています。

一方、日本が取り組むべき課題は多く、ジェンダー・ギャップ指数は146カ国中118位（令和6年（2024年）と男女格差が埋まらない状況が続いています）。

6 協働によるまちづくりの深化

「戸田市自治基本条例」において「協働によるまちづくり」、「まちづくりへの参加・参画」を掲げています。

少子高齢化が進捗し多様化する市民ニーズに的確に対応しつつ、健全で自立性の高い持続可能な行政運営が求められています。

持続可能な行政運営を実現するためには、行政だけではなく、市民やNPO法人、ボランティア団体、企業などがそれぞれの役割を認識し目的を共有した上で、お互いを尊重したまちづくりを推進することが必要となっています。

施策の計画段階から市民等が積極的に参画することで、市民等の意見を反映した実現性の高い施策の実施につながるとともに、市政を身近に感じることで市民意識の向上にもつながります。

地域コミュニティの希薄化が言われている中、地域の伝統文化の継承や活性化、増加する外国人との多文化共生などを図る上でも、行政の取組だけではなく、これまで以上に協働によるまちづくりが重要となります。

7 激変する国際情勢と国内環境の変化

ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した安全保障上の脅威が急速に高まり、国際情勢は協調から分断への流れが加速し、エネルギーや食料価格の高騰等、グローバル化により複雑化した国際情勢や経済情勢の先行きは、依然として極めて不透明な状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症からの回復過程である一方、世界経済はインフレ圧力が高まり、物価の高騰が市民生活や企業活動に影響を与えています。

国内では米国と日本の金利差を意識した円安が進行し、原油を中心にエネルギー資源を海外に依存する日本にとっては、エネルギー価格の急騰に加え様々な物価高騰に見舞われている一方、輸出企業中心に大企業の業績は好調で、令和 6 年度（2024 年度）には大幅な賃金引き上げが実施されました。

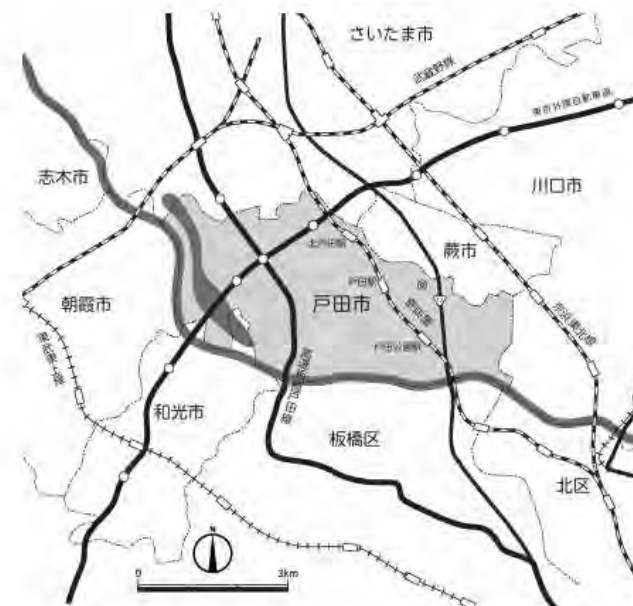
第 3 章 戸田市の現状と市民の意識

1 戸田市の現状

（1）位置と地勢

- 戸田市は、埼玉県の南東部に位置し、市域は東西が約 7 km、南北が約 4 km、面積は 18.19 km²です。都心までの距離は 15 km から 20 km 程度、東は川口市、北はさいたま市・蕨市、荒川を挟んで西は朝霞市・和光市、同じく荒川を挟んで南は東京都板橋区・北区に接しています。
- 市街化区域面積約 13 km²と比較的コンパクトであり、その 8 割以上が市内の鉄道 3 駅から 2 km 圏内にあります。また、比較的標高差の少ない平坦な地形となっています。
- 戸田市を通過する国道 17 号線は、交通の要衝であり、今日に至っては J R 埼京線、首都高速 5 号池袋線、首都高速埼玉大宮線、東京外かく環状道路のほか、近隣には J R 京浜東北線をはじめとする交通網を有しており、都心等への広域移動に適しています。
- 1964 年に開催された東京オリンピックのボート競技会場となった戸田漕艇場や荒川、彩湖・道満グリーンパークのような豊かな水と緑に恵まれ、都市環境と自然環境の両方を有しています。
- 戸田市の平均気温は 17.5℃で、降水量は 1,167 mm（令和 5 年（2023 年））となっています。

【図表 3】戸田市の位置



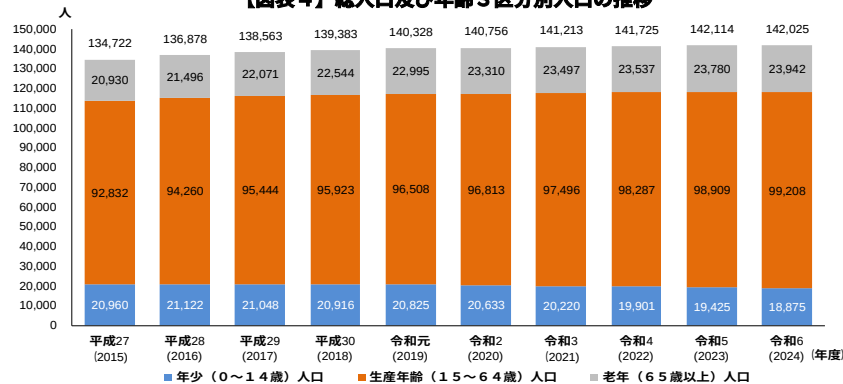
(2) 社会環境

① 総人口と年齢別人口の推移

昭和 60 年（1985 年）以降、令和 5 年（2023 年）までの約 30 年間、総人口は増加し続けてきましたが、令和 6 年（2024 年）に減少に転じており、戸田市の人口動向は過渡期にあります。

年齢区分別人口では、年少人口は、平成 28 年（2016 年）をピークに減少しています。一方、生産年齢人口と老年人口は、増加しており、平成 28 年（2016 年）からは、高齢人口が年少人口を上回っています。

【図表 4】 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移

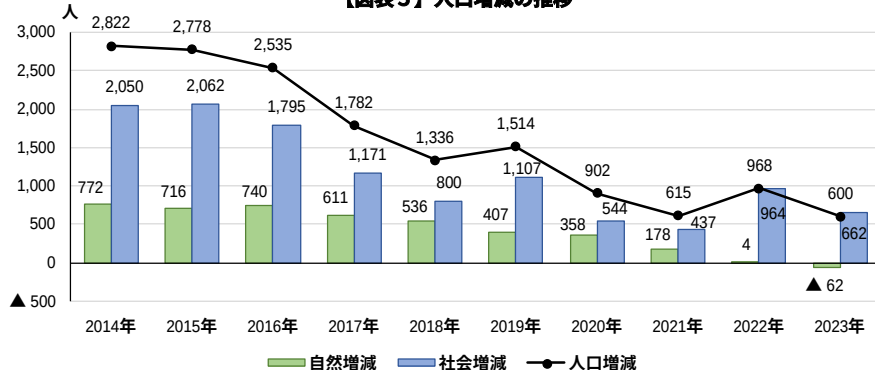


資料：戸田市オープンデータ・統計 各年 10 月 1 日現在

② 人口の増減（自然増減・社会増減）の推移

安定した自然増（死亡数と出生数の差による）と、社会増（転出数と転入数の差による）により、人口増加が続いていました。しかし、年により変動はあるものの、近年は自然増が急速に低下し、令和 5 年（2023 年）には、自然増減がマイナスに転じています。

【図表 5】 人口増減の推移



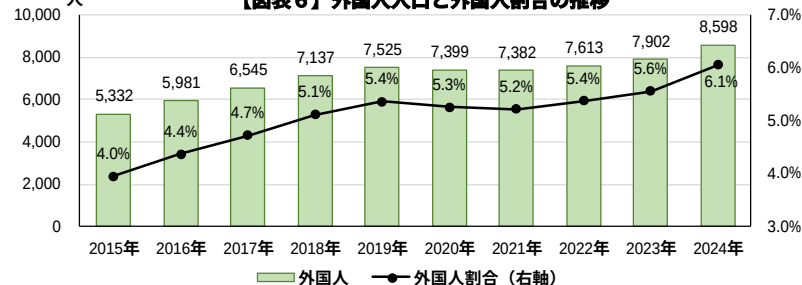
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

③ 外国人人口の推移

外国人人口は増加傾向にあり、令和 6 年（2024 年）の総人口に占める割合は 6.1%で、平成 27 年（2015 年）からの 9 年間で、約 1.5 倍に増加しています。

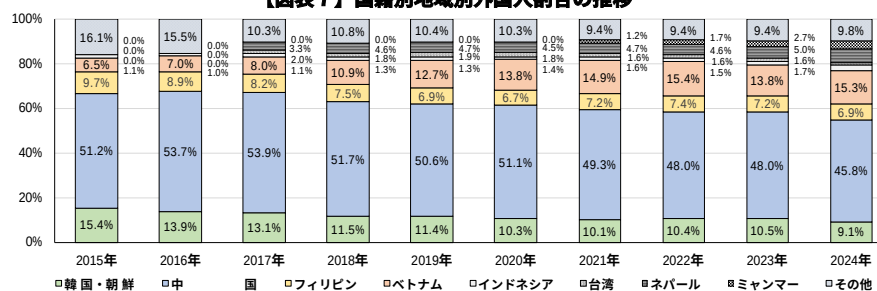
国籍別に見ると、令和 6 年（2024 年）では、中国（45.8%）が最も多く、次いでベトナム（15.3%）が多くなっています。

【図表 6】 外国人人口と外国人割合の推移



資料：戸田市オープンデータ・統計 各年 10 月 1 日現在

【図表 7】 国籍別地域別外国人割合の推移

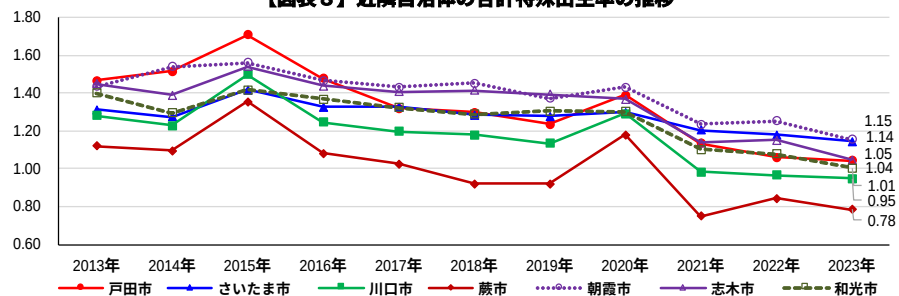


資料：戸田市オープンデータ・統計 各年 4 月 1 日現在

④ 近隣自治体の合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移を見ると、平成 28 年（2016 年）までは、最も高い水準を維持していましたが、それ以降は低下が続き、令和 5 年（2023 年）には 1.04 にまで下がっています。

【図表 8】 近隣自治体の合計特殊出生率の推移



資料：埼玉県 HP「埼玉県合計特殊出生率」

2 財政状況

現在の財政状況を把握するため、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの普通会計の歳入と歳出の状況や類似団体との比較分析を行いました。

比較対象の類似団体は、人口、産業別就業人口、昼夜間人口比率を基本として、近隣都県9市（入間市・三郷市・坂戸市・青梅市・昭島市・小金井市・国分寺市・伊勢原市・海老名市）を選定しました。

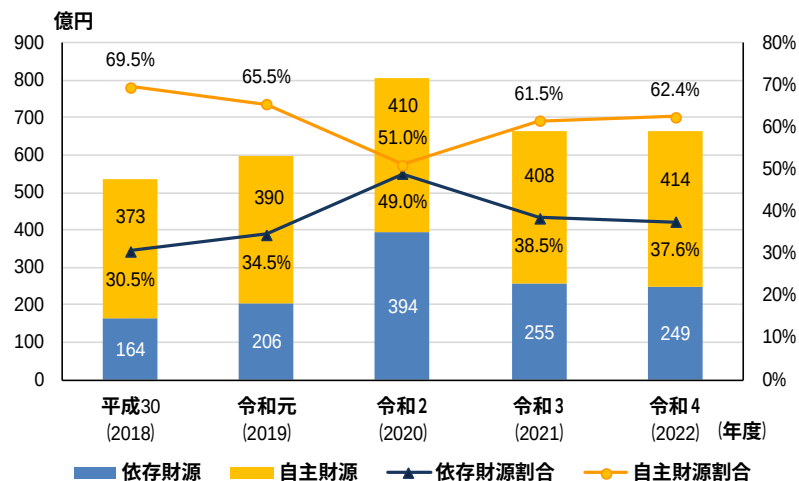
(1) 歳入

本市の財政規模は、令和4年度（2022年度）決算（普通会計）では、歳入の総額が約663億円、歳出が約613億円となっています。現在の財政状況は、主要な財政指標からみて健全な水準が保たれており、類似団体と比較しても良好な水準にあります。

歳入に占める自主財源の比率は62.4%、依存財源の比率は37.6%となっています。類似団体と比較すると、本市の自主財源の比率は大きく、自立した財政運営が可能になっていることが示されています。

なお、令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、様々な費用が発生したことから、歳入と歳出で増加しています。

【図表9】歳入の推移



資料：戸田市の財務に関する年次報告書

【図表10】財政指標による類似団体比較（令和4年度（2022年度））

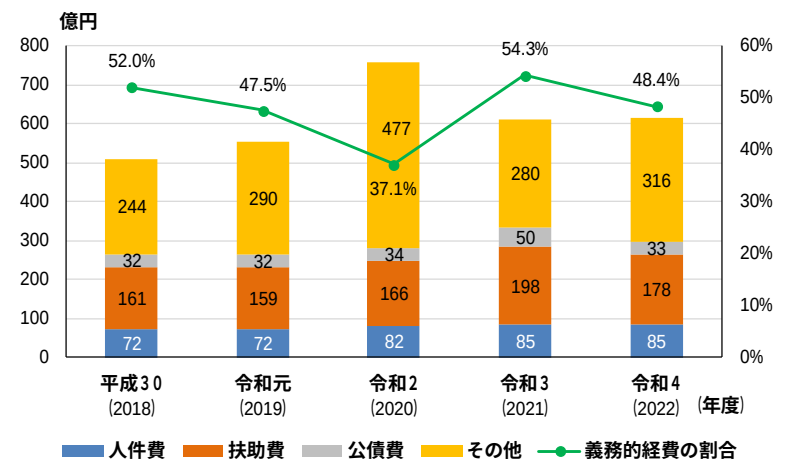
	戸田市	類似団体平均
実質公社債比率 (%)	8.3	4.0
将来負担比率 (%)	19.8	22.5
財政力指数	1.20	0.93
経常収支比率 (%)	84.9	94.2
依存財源割合 (%)	37.6	46.5
自主財源割合 (%)	62.4	53.5

※類似団体平均は、戸田市を除く9自治体の平均値。将来負担比率の平均は数値がない自治体を除く。

(2) 歳出

歳出額の年次変化を見ると、人件費・扶助費・公債費を合計した義務的経費が増加傾向にあります。歳出総額に占める義務的経費の割合は、年度ごとの様々な要因により変動が見られますが、令和4年度（2022年度）には48.4%となっています。その中でも、扶助費が大きな割合を占めています。

【図表11】歳出の推移



資料：戸田市の財務に関する年次報告書

3 市民意識調査

(1) 調査結果

市民生活及び市政に関する市民の意見を把握し、計画策定の基礎情報として活用するために、市民意識調査を実施しました。

市民意識調査は、無作為に抽出した満 18 歳以上の市民 3,000 人を対象に、令和 7 年（2025 年）5 月 1 日から 5 月 30 日までの期間で行いました（郵送配布・郵送回収もしくはインターネットによる回答）。

有効回答数は 1,204 人、回答率は 40.1%でした。

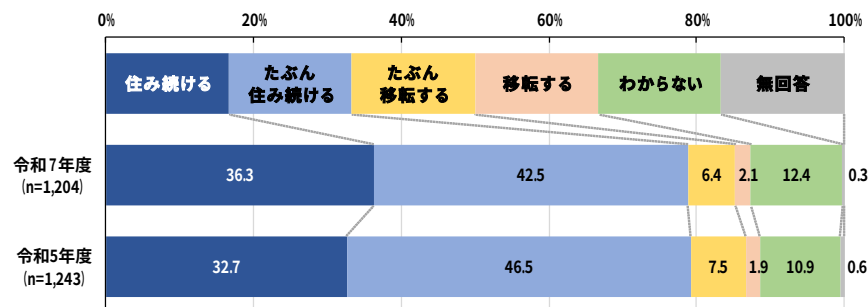
※市民意識調査結果と調査票は、
戸田市ホームページで公開しています。

QR
コード

(2) 定住意向に対する意識

「住み続ける」（36.3%）、「たぶん住み続ける」（42.5%）と答えた割合の合計は 78.8%で、前回調査時（令和 5 年度（2023 年度）実施）の 79.2%から減少しています。また、「たぶん移転する」（6.4%）、「移転する」（2.1%）と答えた割合の合計は、前回調査時の 9.4%から 8.5%に減少しています。前回調査時と比較すると「住み続ける」が、わずかに上昇しています。

【図表 12】戸田市への定住意向（令和 5 年度（2023 年度）と今回調査の比較）



(3) まちづくりに対する意識（満足度・重要度）

前期基本計画に基づき取り組んできた各施策（32 施策）に対して、「満足しているか（満足度）」「今後重要だと思うか（重要度）」などの分析を行いました。

【図表 13】満足度と重要度の前回調査比較

満足度の高い上位 5 施策		重要度の高い上位 5 施策	
1 位：施策 25 自然に親しむ空間の整備・推進	前回 (令和 5 年度) 35.3 → 今回 34.6	1 位：施策 8 地域医療体制の強化	前回 (令和 5 年度) 34.9 → 今回 46.1
2 位：施策 26 魅力ある公園づくり	前回 (令和 5 年度) 30.3 → 今回 32.5	2 位：施策 1 子育て支援の充実	前回 (令和 5 年度) 35.0 → 今回 35.2
3 位：施策 15 消防・救急体制の強化	前回 (令和 5 年度) 39.6 → 今回 32.4	3 位：施策 17 防犯体制の強化	前回 (令和 5 年度) 24.5 → 今回 35.2
4 位：施策 1 子育て支援の充実	前回 (令和 5 年度) 35.6 → 今回 31.9	4 位：施策 19 浸水対策の推進	前回 (令和 5 年度) 31.0 → 今回 28.2
5 位：施策 23 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	前回 (令和 5 年度) 38.3 → 今回 31.5	5 位：施策 12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	前回 (令和 5 年度) 25.2 → 今回 24.8

満足度：各施策に対し、「満足」「まあ満足」と回答した割合から、「やや不満」「不満」と回答した割合を差し引いた値である満足度スコアを値としています。

重要度：各施策の中から、重要であると思うものを 5 つ回答してもらい、全有効回答票のうち、重要と感じている回答割合を値としています。

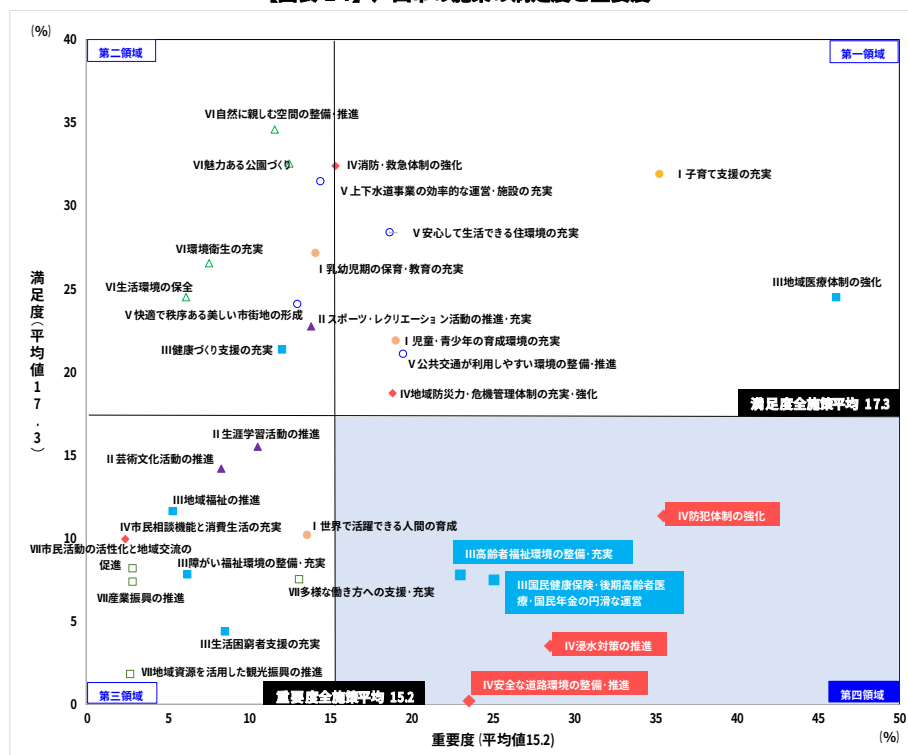
また、図表14において、太枠で囲まれた右下の第四領域は、満足度が低く、重要度が高い領域であり、今後最も優先して取り組む必要があります。

この領域には、基本目標IIIから「高齢者福祉環境の整備・充実」と「国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営」の2施策、基本目標IVから「防犯体制の強化」「浸水対策の推進」「安全な道路環境の整備・推進」の3施策の合計5つの施策が該当しました。

満足度スコアの平均値及び重要度の平均値により
4つの領域に区分されます。

【第二領域】 市民満足度が高く、重要度が低い領域です。	【第一領域】 市民満足度が高く、重要度も高い領域です。
【第三領域】 市民満足度が低く、重要度も低い領域です。	【第四領域】 市民満足度が低く、重要度が高い領域です。

【図表14】戸田市の施策の満足度と重要度



4 協働会議

本計画の策定に当たり、様々な視点から未来のまちづくりの方向性等について協議し、市長に提言することを目的として、協働会議を開催し、意見を取り入れています。

(1) 協働会議の開催

令和6年(2024年)9月から令和7年(2025年)2月にかけて、全6回にわたり協働会議を開催しました。戸田市自治基本条例を踏まえた協働の実践の場として、委員は公募市民・団体推薦市民・市議会議員・市職員など、様々な立場にある31名で構成しました。

(2) 協働会議からの主な提言

協働会議では、グループごとにテーマを分担し、以下の項目について議論をしました。

1. 現状・課題
2. 今後5年間の目指すべき姿
3. 目指すべき姿を実現するための取組、アイデア
4. テーマに係る市民・議会・行政の役割分担

各テーマで具体的な意見が出ましたが、まちづくりの基本的な考え方として、市民・議会・行政が立場は違えども、「戸田への愛着を持ってほしい」「もっと良いまちにしたい」という想いが全テーマに共通していることです。

※協働会議の経過及び提言書の内容は、資料編「戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」に記載しています。

5 総合振興計画と SDGs の関係

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs: エスディージーズ) は、「我々の世界を変革する」を合言葉に、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、世界の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的に取り組むことを推進する令和 12 年 (2030 年) を期限とした国際目標です。

SDGs は、17 のゴールの下に 169 のターゲットが設定されており、更にその下に 232 のインディケーター (指標) が設定されています。

(2) 総合振興計画における SDGs の視点

SDGs は、国際的な課題だけでなく、国内の地域の課題の解決にも貢献します。また、地方自治体における SDGs の達成に向けた取組は地方創生の実現にも資するものとされており、戸田市は地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの会員にもなっています。さらに、国が示す SDGs 実施指針においても、各地方自治体が策定する各種計画等には SDGs の要素を最大限反映することを奨励するとされています。そのため、本計画に基づき持続可能なまちづくりを進めることにより、戸田市は SDGs の達成に貢献します。

※本計画の各施策と SDGs との関連性は、資料編「SDGs と施策の相関図」に記載しています。

(3) SDGs 未来都市に選定

SDGs 未来都市とは、SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出をととして持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるものです。

戸田市は、この SDGs 未来都市に「一人ひとりの行動変容から始まる持続可能なまちづくり～『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ～」の提案により令和 4 年 (2022 年) 5 月に選定されました。



戸田市 SDGs 未来都市ロゴマーク

第 4 章 人口の将来展望 (総人口の推計)

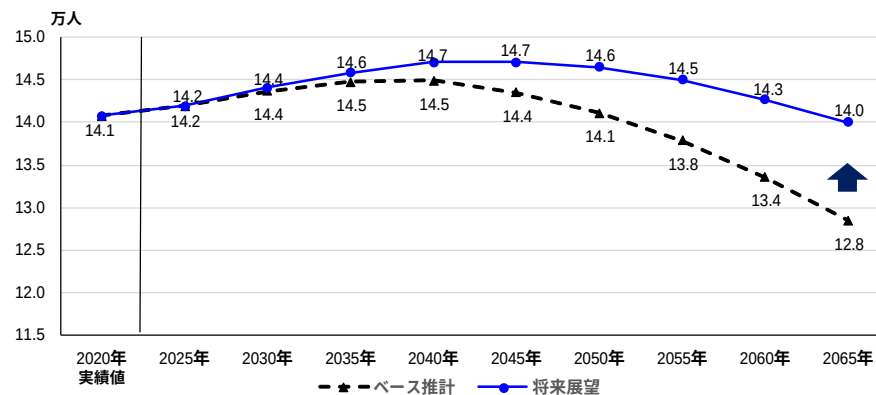
1 人口の将来展望

本計画の策定に当たり、戸田市の人口動向を分析するため、これまでの人口の推移と合計特殊出生率の状況等を考慮し、戸田市における今後のベースとなる人口 (住民基本台帳による人口) を推計しました (ベース推計)。

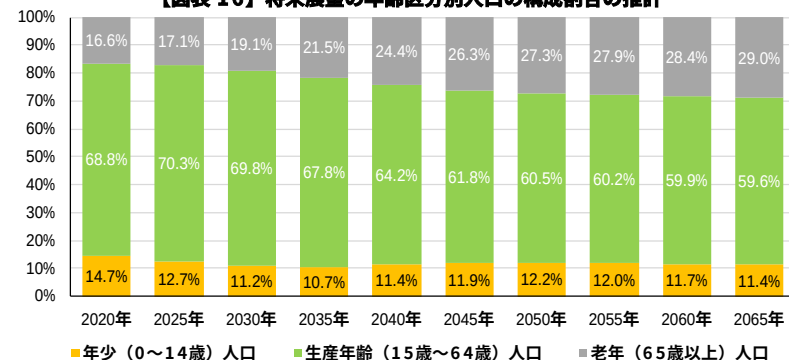
また、「第 3 期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策展開の効果を見込んだ人口の将来展望 (総人口の推計) を推計しました。

◎「第 3 期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策展開の効果により、総人口は、令和 27 年 (2045 年) に 14.7 万人、令和 47 年 (2065 年) に 14.0 万人を維持します。

【図表 15】人口の将来展望 (総人口の推計)



【図表 16】将来展望の年齢区分別人口の構成割合の推計

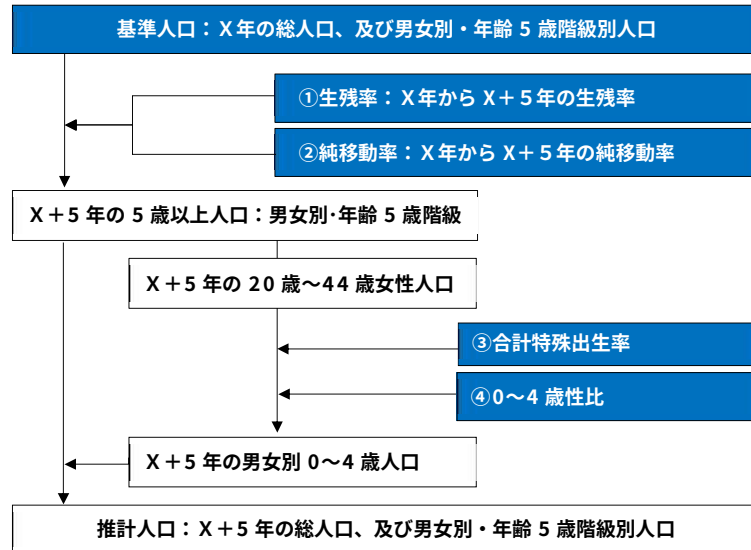


2 推計に当たって

推計に当たっては、将来人口に大きな影響を及ぼす「合計特殊出生率」と、「純移動率」に着目するものとし、双方を個別にシミュレーションできる「コーホート要因法」を用います。

この手法によれば、国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計結果（『日本の地域別将来推計人口』（令和5年（2023年）推計_戸田市）や、推計に当たって用いられた仮定値（出生・死亡や人口移動に関するパラメータ）が利用可能です。

【図表 17】コーホート要因法の手順（※丸数字は仮定値）



【将来展望における仮定値】

①出生に関する仮定

- ◆施策展開の効果により、合計特殊出生率がベース推計よりも上昇すると仮定します。
 - ・令和4年と令和5年（2022年と2023年）の合計特殊出生率の平均値1.05から等間隔で上昇し、令和27年（2045年）に1.50に達し、以降は1.50で一定とします。

②移動に関する仮定

（ベース推計で、転出超過が見込まれる年齢階層について）

- ◆施策展開の効果により、移動率が原則5%改善すると仮定します。
 - ・「0～4歳→5～9歳」「5～9歳→10～14歳」の年齢階層
 - ・「30～34歳→35～39歳」から「45～49歳→50～54歳」までの年齢階層

（ベース推計で、転入超過の縮小が見込まれる年齢階層について）

- 施策展開の効果により、転入超過の縮小幅が原則5%改善すると仮定します。
 - ・「10～14歳→15～19歳」から「25～29歳→30～34歳」までの年齢階層

第2部

基本構想

1 将来都市像	22
2 基本目標	23
3 計画推進のために	25

将来都市像

本計画を策定するに当たり、戸田市が目指す将来都市像を示しています。

戸田市は、東京近郊の工業都市として、また、JR 埼京線開通以降は都市部において自然豊かな住宅都市として発展してきました。この背景には、先人たちがこのまちの魅力を高めながら、便利な生活を送ることができる都市へと発展させてきた歴史があります。その結果、戸田市は全国的に人口減少・少子高齢化が進んでいる状況の中でも、高い水準の人口増加率を維持し、かつ、市民の平均年齢が若く高齢化率が低いという、全国有数の若く、伸びゆく都市となりました。

現在の戸田市は、近隣市と比較して従業の場としての拠点性を有しているものの、交通利便性の高さを背景とした若年層の転入が多いベッドタウンという特性があります。常にフレッシュな活力が生み出されてきた一方で、人の入れ替わりが激しい地域では人と人とのつながりが醸成されにくい、といった課題も生じています。

そこで、戸田市では、戸田市自治基本条例において「私たち（市民・議会・行政）は、自らの意思と責任に基づいて、未来に向かって知恵と力を出し合い、みんなで協働のまちづくりを進めていく」ことを宣言し、協働によるまちづくりを推進してきました。

今後は、これまでの取り組みをさらに進め、「みんな」がまちづくりを「我が事」として捉え、主体的・積極的に参画し、未来を見据えて、戸田市の新たな価値や魅力を「共」に「創」り出していくことを目指します。また、便利で快適なだけでなく、感染症に対する防止体制を確立するとともに、自然災害などに強い都市環境を目指し、こどもから高齢者まで、誰もがその人らしく安心して住み続けられる環境づくりを進めていきます。

そこで、戸田市の目指す将来都市像を、次のように定めます。

『このまちで良かった』
みんな輝く 未来共創のまち とだ

基本目標

将来都市像を実現するために、7つの基本目標を掲げています。また、それぞれの目標が目指すべき姿をしています。

計画の全体像

将来都市像
『このまちで良かった』
みんな輝く 未来共創のまち とだ



※将来都市像とは、今後の10年間で市民・議会・行政の三者が協力して目指すものです。
基本目標とは、将来都市像を実現するための目標です。
施策とは、基本目標（目指すべき姿）を実現するための具体的な取り組みです。

I こどもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

地域全体で子育てを支えるという理念を大切に、子育て支援に積極的に取り組む市として、安心してこどもを産み、楽しく育てることができ、全てのこどもがすくすくと成長する環境づくりを目指します。

また、安全に健やかに過ごせる環境の中で、これからの社会の在り方を見据えた特色ある教育を展開し、こどもたちが未来の創り手となるための力を育むことを目指します。

II 創造性や豊かな心を育むまち

市民が、生きがいづくりやまちづくりへ参画するために、生涯にわたって学び合える環境を構築するとともに、文化・スポーツ活動を通じて文化の創造・継承やスポーツに触れることで、人生 100 年時代を心豊かに過ごせるまちを目指します。

III 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

地域医療や健康づくり体制などの充実を進めることで、市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。

また、地域における多様な主体の連携と市民相互の支え合いを基本としながら、的確に福祉サービスを提供することにより、高齢者や障がい者など、支援を必要とする人々が、その人らしく安心して暮らせるまちを目指します。

IV 安全な暮らしを守るまち

市民・地域・行政の役割分担と協働のもと、地震や水害などに対する備えや、消防・救急体制を充実・強化することで、災害等に対し強靱な地域づくりを目指します。

また、犯罪や消費生活トラブルをなくすために、市民の意識高揚と警察等の関係主体との連携を図るとともに、安全な道路環境の整備を推進することにより交通事故を防ぎ、市民が安心して、安全に暮らせるまちを目指します。

V 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

都市基盤の整備を推進するとともに、景観の調和やライフラインの整備、公共交通の更なる利便性の向上などにより、市民生活の快適性の確保を目指します。

VI 都市環境と自然環境が調和したまち

戸田市が持つ都市の利便性と豊かな自然を生かしながら、市民の環境に対する意識高揚と自主的な取組を促すことや、快適な生活環境を創出することで、調和のとれた持続可能なまちを目指します。

VII 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

多様な働き方の実現や市内経済を支える産業の振興、町会、ボランティアなどの団体に対する活動の促進などにより、「まちの活力」の創出を目指します。また、地域資源を生かした観光の取組を通じて、賑わいの創出を目指すことや、国内外の地域住民の交流を促進することで、人が集まり、心ふれあうまちを目指します。

3

計画推進のために

本計画を推進するための、全ての分野における 4 つの基本的な考え方を示しています

考え方 I 協働によるまちづくり

戸田市は平成 26 年（2014 年）に「戸田市自治基本条例」を制定し、まちづくりの基本原則に「協働によるまちづくり」、「まちづくりへの参加・参画」を掲げています。本計画の策定に当たっても、この基本原則に則り、市民・議会・行政の三者による検討を進めました。今後の計画推進にも協働の推進が重要となります。

さらに、地域社会において国籍や性別、年齢、個性、考え方などに違いのある様々な人々が、お互いを認め合い、共に生きていくという共生の理念を大切にしていける必要があります。

考え方 II 情報共有・発信の強化

「戸田市自治基本条例」では、まちづくりの基本原則の一つに「情報共有の大切さ」を掲げています。協働によるまちづくりを進めていくためには、まずは「知る」ことが大切です。そのため、これまで以上に行政情報を分かりやすく市民や市外の方にも提供（共有）する必要があります。

また、市民発信の情報提供や市民同士の情報共有も大切な視点となります。さらに、シティプロモーションの根幹をなす「まちの魅力発信」についても、行政主導だけではなく市民も自ら発信できる仕組みが重要となります。

考え方 III 質の高い行財政運営の推進

質の高い行財政運営を進めるための資源（ヒト・モノ・カネ）には限りがあり、特に資源（モノ・カネ）を扱う職員の質の向上は重要であるため、中長期的な視点に立った先行投資も含め、その資源の適切な確保や配分、有効活用は不可欠です。そのため、職員の育成、組織の活性化や行政事務の DX による「効率的な行政運営」と、安定した財源確保、計画的な公共施設マネジメントの推進などを通じた「健全な財政運営」とともに、EBPM の推進や PDCA サイクルによる施策・事業の改善などがこれまで以上に求められます。

また、質の高い行政サービスに必要な基盤整備として、様々な行政サービスにつながる住民基礎情報の適正な管理及び迅速な処理体制の整備や条例等の整備、文書管理を適切に行う必要があります。

考え方 IV 信頼される行政の実現

行政事務が適正に執行されなければ、市民から行政に対する信頼を得ることができません。質の高い行財政運営を維持するためには、市から独立した委員会等による、選挙の執行や監査のほか、会計事務の執行、行政処分等に対する不服申し立て制度の運用などを公正かつ適正に行うことが求められます。

また、行政と共に市政の発展に取り組む議会は、二元代表制のもと行政を監視するとともに、適正かつ効率的に意思決定や政策提言を行うことが求められます。

白紙

第3部

基本計画—後期

1 基本計画・施策体系	28
2 基本計画における施策	29
基本目標Ⅰ こどもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	32
基本目標Ⅱ 創造性や豊かな心を育むまち	42
基本目標Ⅲ 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	50
基本目標Ⅳ 安全な暮らしを守るまち	66
基本目標Ⅴ 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	80
基本目標Ⅵ 都市環境と自然環境が調和したまち	90
基本目標Ⅶ 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち	100
3 計画推進のために	110

1 基本計画・施策体系

基本計画は、基本構想に示された戸田市が目指す将来都市像を実現するため、7つの基本目標と計画を推進するための考え方に基つき、今後5年間で実施すべき施策の内容について定めています。

基本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までとします。

施策体系

基本目標Ⅰ こどもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	施策1 子育て支援の充実
	施策2 乳幼児期の保育・教育の充実
	施策3 児童・青少年の育成環境の充実
	施策4 世界で活躍できる人間の育成
基本目標Ⅱ 創造性や豊かな心を育むまち	施策5 生涯学習活動の推進
	施策6 芸術文化活動の推進
	施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実
基本目標Ⅲ 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	施策8 地域医療体制の強化
	施策9 健康づくり支援の充実
	施策10 地域福祉の推進
	施策11 高齢者福祉環境の整備・充実
	施策12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営
	施策13 生活困窮者支援の充実
	施策14 障がい福祉環境の整備・充実
基本目標Ⅳ 安全な暮らしを守るまち	施策15 消防・救急体制の強化
	施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化
	施策17 防犯体制の強化
	施策18 市民相談機能と消費生活の充実
	施策19 浸水対策の推進
	施策20 安全な道路環境の整備・推進
基本目標Ⅴ 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	施策21 快適で秩序ある美しい市街地の形成
	施策22 安心して生活できる住環境の充実
	施策23 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実
	施策24 公共交通が利用しやすい環境の整備・推進
基本目標Ⅵ 都市環境と自然環境が調和したまち	施策25 自然に親しむ空間の整備・推進
	施策26 魅力ある公園づくり
	施策27 生活環境の保全
	施策28 環境衛生の充実
基本目標Ⅶ 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち	施策29 多様な働き方への支援・充実
	施策30 産業振興の推進
	施策31 地域資源を活用した観光振興の推進
	施策32 市民活動の活性化と地域交流の促進
計画推進のために	考え方1 協働によるまちづくり
	考え方2 情報共有・発信の強化
	考え方3 質の高い行政運営の推進
	考え方4 信頼される行政の実現

2 基本計画における施策

基本目標Ⅰ こどもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

基本目標Ⅱ 創造性や豊かな心を育むまち

基本目標Ⅲ 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

基本目標Ⅳ 安全な暮らしを守るまち

基本目標Ⅴ 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

基本目標Ⅵ 都市環境と自然環境が調和したまち

基本目標Ⅶ 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち



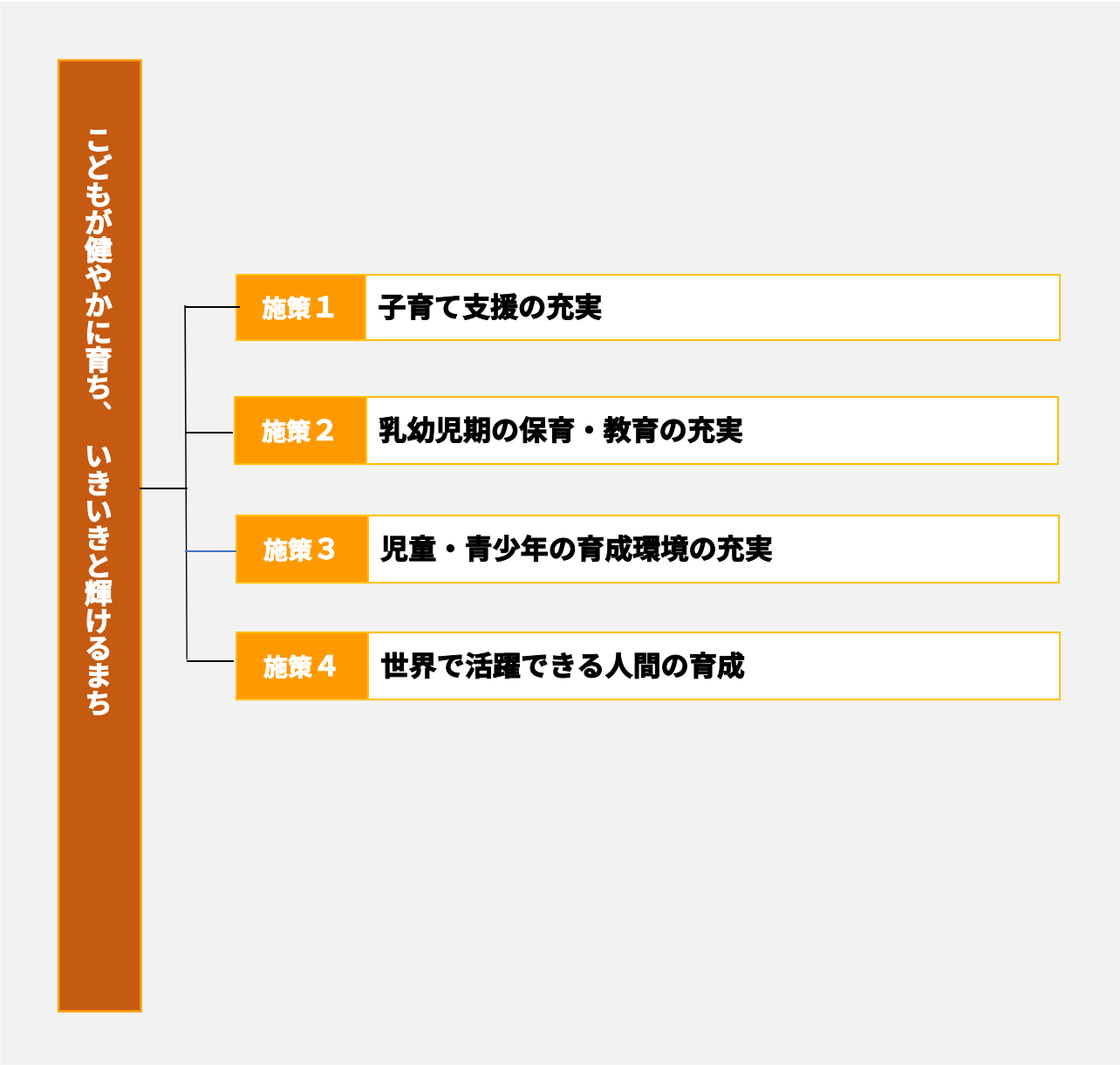
こどもが健やかに育ち、 いきいきと輝けるまち

地域全体で子育てを支えるという理念を大切に、子育て支援に積極的に取り組む市として、安心してこどもを産み、楽しく育てることができ、全てのこどもがすくすくと成長する環境づくりを目指します。

また、安全に健やかに過ごせる環境の中で、これからの社会の在り方を見据えた特色ある教育を展開し、こどもたちが未来の創り手となるための力を育むことを目指します。



白紙



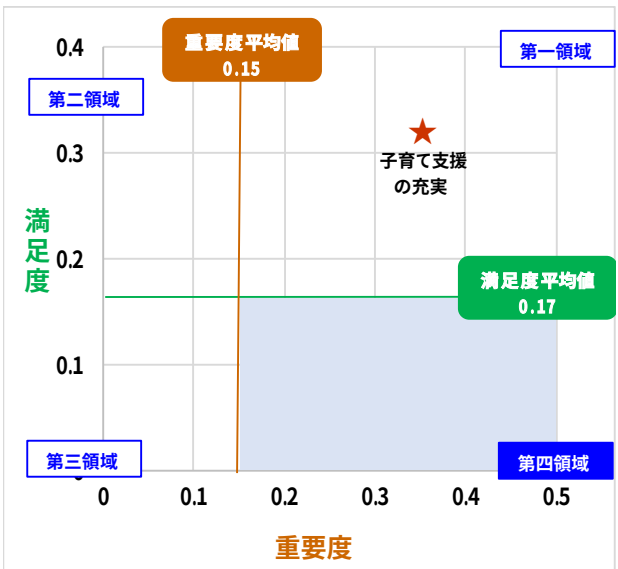
施策1 子育て支援の充実

【施策の目的】

心理的、経済的な問題により、こどもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。

【現況と課題】

- 国は、令和5年（2023年）4月にこども家庭庁を発足させ、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す「こども基本法」が施行されたほか、「こども未来戦略」を打ち出すなど、こども施策を強力に推進しています。
- 戸田市では、若い世代を中心とした転入が多い地域性であることから、これまで地域子育て支援拠点における交流の場づくりや経済的な支援など、子育て支援の充実に努めてきました。
- 令和6年（2024年）3月に「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」を施行し、地域全体で子育て支援を推進する気運を高めています。また、令和6年（2024年）4月には、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を本格稼働させるとともに、地域子育て相談機関を市内に順次設置するなど、相談機能の強化を図っています。
- 全国的に少子化が加速する中、本市の合計特殊出生率も1.04（2023年）と急速に低下しており、結婚や出産を望む人への支援など、少子化対策が急務となっています。
- 心理的、経済的な面に起因する子育て不安やコミュニティの希薄化等による孤立感、こどもの貧困や児童虐待、ヤングケアラーなど、こどもや子育て世帯を取り巻く環境は刻々と変化し、複雑化しています。家庭における養育力の向上だけでなく、様々な問題を抱える家庭への支援体制の強化や地域全体での子育て支援に対する意識の醸成が課題となっています。



【取組の方針】

（1）妊娠から育児まで切れ目ない支援の展開 《総合戦略》

- 妊娠・出産、産後の母子の心身の健康に係る支援や家庭生活に困難を抱える特定妊婦等を含む当事者が必要としている支援に確実につながることができるよう、切れ目のない支援を展開していきます。
- 市、地域住民などそれぞれが役割を担いつながり、こどもたちが元気に自分らしく成長することができるよう、地域で一体となって子育てを応援する意識の醸成を図ります。
- 子育てに関する支援を必要とする人に必要な支援が行き届くように、相談しやすい体制を拡充していくとともに、必要な人に必要な情報が提供できるよう、多様な媒体・機会を活用して、こども・子育てに関する情報を提供します。
- 出産を望む人への妊娠・出産に関する正しい知識の普及や支援体制づくりを推進します。

（2）児童虐待の防止と対策の強化 《総合戦略》

- 要保護児童対策地域協議会における各関係機関との情報共有及び連携を強化します。
- 児童虐待を未然に防ぐため、こども家庭センターによる母子保健と児童福祉の連携や一体的な相談体制を拡充することで、虐待事案の早期発見と迅速な対応を図ります。

（3）経済的な支援と配慮を要する家庭への支援 《総合戦略》

- こども医療費や児童手当などの各種制度について、効果的に運用します。
- ひとり親家庭など、特に配慮を必要とする家庭に対する経済的支援や就労支援、学習支援などの充実を図ります。
- ヤングケアラーへの支援については、関係機関を通じて周知等を行いながら早期発見や把握に努めつつ、こどもの意向に寄り添いながら、関係機関と連携した支援を行います。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
子育てがしやすいと感じている割合	子育てがしやすいと感じている市民の割合			
この地域で、今後も子育てをしていきたいと感じている割合	この地域で、今後も子育てをしていきたいと感じている割合			
乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合			

関連計画

- 戸田市こども計画

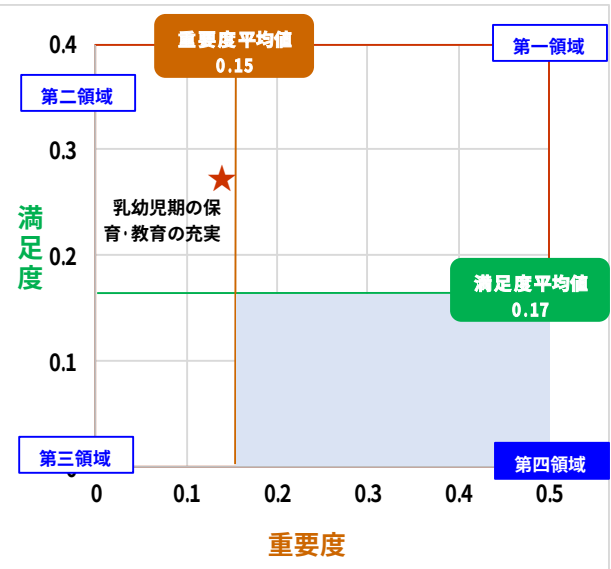
施策 2 乳幼児期の保育・教育の充実

【施策の目的】

市民の多様な保育・教育ニーズに対応するため、必要なサービスの量と質を確保し、環境整備を図ります。また、幼稚園や保育施設、小学校の連携を強化し、子育てに関する切れ目のない支援の充実を図ります。

【現況と課題】

- 全国的に急速に少子化が進行する中、女性就業率の上昇や就労環境の多様化により、保育所の申込率が上昇しています。
- 令和5年（2023年）12月に策定された「こども未来戦略」では、こども誰でも通園制度や保育士配置基準の改善、医療的ケア児等の支援体制強化などが示されたことから、本市の環境に合った事業を検討していく必要があります。同時に、特別な支援が必要なこどもの増加や、保育が必要な医療的ケア児の受入体制の拡充などに適切に対応する必要があります。
- 全国的に深刻な保育士不足の中、保育士の処遇改善や労働環境の改善等が求められており、戸田市においても保育士不足は喫緊の課題です。
- 保育士の負担増や保育施設の利用定員減少を招くおそれがあることから、保育人材の確保や定着化、離職防止等を早急に行うとともに、保育の質と魅力の向上を図り、保護者が安心してこどもを預けられ、保育士が安心して働ける保育園づくりを行っていく必要があります。
- 特別支援保育や虐待などによる個々に配慮が必要なこどもが増加しており、こどもの発達や、幼稚園や保育施設から小学校への学びの連続性を踏まえ、こどもの健やかな育ちをつないでいく必要があります。



【取組の方針】

（1）安心して利用できる保育サービスの提供 《総合戦略》

- 保育サービスを必要とする人が安心してこどもを預けることができるよう、保育コンシェルジュによる相談やニーズに応じた情報を提供します。
- 「こども未来戦略」の各種取組（こども誰でも通園制度等）をはじめ、一時預かりや病児・病後児保育事業などの多様な保育ニーズに対応した事業見直しや展開を行います。また、公立保育園に求められる役割等についても検討していきます。

（2）質の高い幼児教育・保育の充実 《総合戦略》

- 保育士の確保と定着化に関する実効性ある取組を行うとともに、保育士や看護師、栄養士、保育アドバイザーの専門チームによる各保育施設への指導監査や巡回指導、市内合同研修の充実などにより保育士のスキルや保育の安全性・利便性を高めます。
- 公立や民間保育施設、行政の連携により、戸田市全体の保育の質と魅力の向上を図ることで、利用者や保育士に選ばれる保育園づくりを推進します。
- 幼稚園や保育施設から小学校への生活にスムーズに移行できるよう、幼稚園や保育施設、小学校、市教育委員会との連携を強化し、継続的な成長と学びを支える環境を整えます。

（3）配慮が必要なこどもへの支援 《総合戦略》

- 医療的ケアが必要なこどもを含む一人ひとりの育ちを保障し、集団生活を通して相互に豊かな関わりを持てるよう、保育環境の整備や専門的な研修を行います。
- 保育施設や専門機関等と連携し、乳幼児の発達などについて観察、把握を行い、保育士や保護者への支援を行います。

施策指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
待機児童数	保育所等の待機児童数（毎年4月1日現在）			
合同研修実施数	保育施設向けに実施した研修会実施数			
小学校への架け橋期のカリキュラム（アプローチカリキュラム）実施施設数	小学校就学に向けた架け橋期のカリキュラム（アプローチカリキュラム）の実施施設数			

関連計画

- 戸田市こども計画

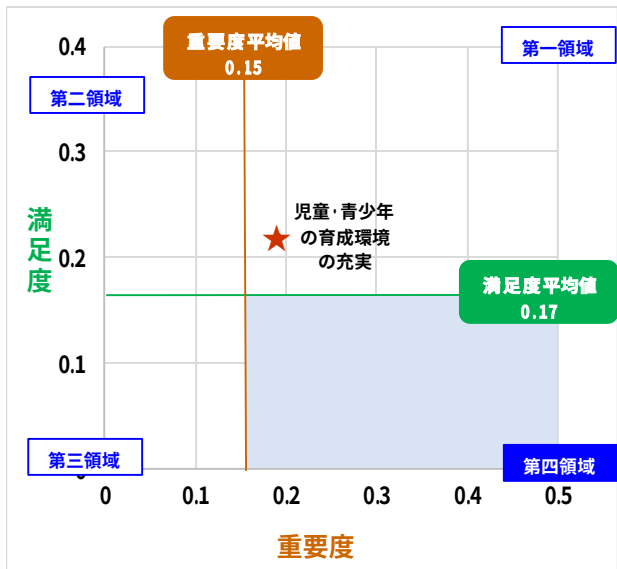
施策3 児童・青少年の育成環境の充実

【施策の目的】

児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。

【現況と課題】

- 核家族化や共働き家庭の増加等により孤立感が生まれやすい状況にあり、児童・青少年が、心身ともに健やかに育成されるよう、社会や地域全体で見守っていくことが求められています。
- ニーズの高い地域を中心とした学童保育の定員拡大等による待機児童対策を行っていますが、学童保育需要に応じた定員管理や運営手法の見直しが課題となっています。
- 放課後の児童の安全・安心の確保のため、放課後子ども教室や児童センターの環境整備を行っていますが、地域や利用者のニーズを的確に捉え、児童が健やかに成長できるよう充実した体制とする必要があります。
- 学童保育室の指導員や青少年の居場所事業、放課後子ども教室におけるボランティアスタッフが慢性的に不足しており、安定した運営を図る上で、担い手の確保が課題となっています。
- スマートフォン等の普及等に伴い、児童・青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれる恐れが高まっています。特にインターネットトラブルでは自身が気づかぬうちに加害者や被害者になる危険があることから、児童・青少年を守るため、相談体制の充実と意識啓発が必要となっています。



【取組の方針】

(1) 放課後の児童が安全に活動できる居場所の確保 《総合戦略》

- 放課後のこどもたちの安全・安心な居場所の確保や充実のため、家庭・地域・学校・行政が連携して放課後子ども教室を運営し、開催場所の確保及び内容の拡充を図ります。
- 待機児童が生じる見込みがある場合は、公立学童保育室の増改築や民間学童保育室の誘致など、必要に応じた対策を進め、定員の確保を行います。
- 公立学童保育室は、限られた人員の適正配置とともに、民間事業者への委託や指定管理等の運営手法の導入を検討し、効果的かつ安全な保育の提供を行います。

(2) 児童・青少年が自主性や社会性、創造性を育める機会の提供

- 児童センターの機能の拡充や計画的な施設修繕、青少年の広場などの運営やニーズに合った事業展開を行い、児童・青少年の多様な活動の機会を提供します。
- インターネットトラブルなど、日頃から身近にあるトラブルや犯罪の目から自分を守るよう地域の団体活動と連携した啓発などを行うほか、行き慣れた場所で悩みを相談できるよう児童センターの相談機能を拡充します。
- 地域で誰もが参加でき、多様な体験学習や異年齢交流の場の機会を提供する青少年団体の活動を支援し、育成支援を図ります。

(3) 児童との適切な関わりや支援等ができる人材の確保

- 地域や学校などと連携しながら、放課後子ども教室や青少年の居場所でこどもたちを見守るボランティアスタッフの確保に努めるとともに、スタッフ向け研修などの充実にも併せて取り組みます。
- 健全育成の活動をサポートしてくれる地域事業者等の支援者の発掘や育成に努めます。

施策指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
青少年の育成に関する満足度	豊かな心を育む青少年の育成に満足している市民の割合が多ければ、児童・青少年が心身ともに健全に成長できていると判断できる			
児童センター及び青少年の居場所の年間延べ利用者数（中高生）	育成環境の充実・整備が図られていれば利用者が多くなると考えられるため			
放課後子ども教室実施カ所数	「家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図っている」ことを測る指標として、放課後子ども教室の実施カ所数を設定			

関連計画

- 戸田市こども計画

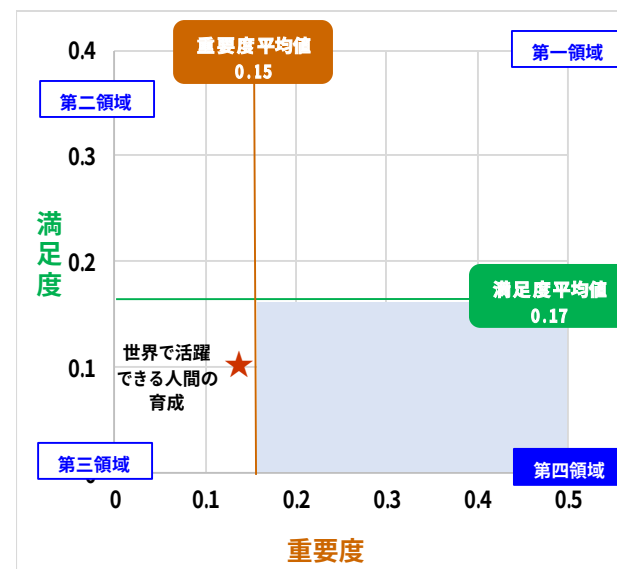
施策4 世界で活躍できる人間の育成

【施策の目的】

世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校の ICT 環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。

【現況と課題】

- GIGA スクール構想により、児童生徒1人1台の学習用端末が活用できる環境が整備され、これからの時代を担うこどもたちに必要な資質・能力を身に付けさせるための ICT の強みを生かした個別最適な学びや、仲間とともに学び合う協働的な学びなど、学習の個別化・多様化が進展しています。
- 教科で身につけた力を、実社会で生かし働く力につなげていくために PBL（課題解決型学習）や STEAM 教育の視点を取り入れた学びの推進に加え、産官学と連携した学習環境の整備や充実を進めています。
- 不登校の児童生徒の増加や外国人児童生徒の転入に加え、特別な支援を必要としている児童も年々増加しており、こどもの多様性に配慮した支援が求められています。
- 学習指導に加え、多様化・複雑化する学校課題への対応に伴う業務負担が増大しており、教育の質の確保と教職員の働き方改革の両立が求められています。業務の見直しや ICT を活用した校務の効率化を図るとともに、教職員が本来の教育活動に注力できるための教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が重要です。
- より良い学校運営のためには、地域の協力が不可欠であり、学校運営協議会のより深い学校理解と積極的な学校運営参画が重要であり、学校応援団の活動も地域連携には不可欠な存在となっています。
- 学校施設の長寿命化を図っていくため、設備や外壁などは計画的に更新するとともに、建物健全度が低く、老朽化した施設については建替えが必要となります。また、児童生徒をはじめとする学校関係者が安心して活動できる安全な環境の整備が求められています。



【取組の方針】

（1）課題解決型学習（戸田型 PBL）の更なる推進 《総合戦略》

- PBL（課題解決型学習）や STEAM 教育をより一層推進し、児童生徒の知的探求心や好奇心を育み、学びを広げ深めるための環境の整備と充実のため、児童生徒が自由な発想で学びに向き合える創造的な学習空間を整備します。
- 学びの更なる質的向上を図るため、産官学連携による共同研究や連携事業を進め、企業や国の機関、大学などが有する最先端の知見や技術を教育現場に取り入れることで、児童生徒一人ひとりの主体的な学びや深い学びを実現していきます。

（2）地域との協働を通じた学校運営の推進 《総合戦略》

- 学校運営協議会に、地域住民の積極的な参画とともに、産官学連携の関係者などの多様な方の参画を推進することで、熟議の活性化や新たな連携の創出につなげます。
- 活動形態の幅を拡張するなど学校と地域の協働関係をさらに深化させ、地域住民が学校運営に主体的に参画し、学校を地域活性化の中核とする地域づくり（スクール・コミュニティ）を推進します。

（3）多様な学びの場と教育環境の充実 《総合戦略》

- 「誰一人取り残されない」教育の実現に向けた、多様な学びに対応するための環境の充実や小中学校のサポートルームをはじめとする支援体制の強化を図ります。
- 教育総合データベースを活用し、児童生徒等の様々な課題を早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた支援を的確に行うため、教育相談体制の充実を目指します。
- 学びの進化を支えるため、テクノロジーの最新動向を常に注視し、新たな学びの創造に資する ICT 環境の整備を推進し、STEAM 教育の一層の向上を図ります。
- 質の高い教育を確保するため、教職員の資質・能力の向上を図る研修等の充実を図るとともに、働き方改革を推進します。
- 学校施設の建替えや設備などの更新に当たっては、児童生徒をはじめとする学校関係者が安心できる環境を創出するため、防犯対策の強化や時代の変化に対応した施設整備の観点を取り入れ、学校環境の向上を図ります。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う割合	授業がわかる調査の回答割合			
中学校3年生の英検3級以上の取得率	中学校3年生の英検3級の取得率			
市立小中学校大規模改修や改築等の達成率	小中学校の工事の年次割合			

関連計画

- 第5次戸田市教育振興計画
- 戸田市公共施設等総合管理計画

基本目標

II

創造性や豊かな心を育むまち

市民が、生きがいづくりやまちづくりへ参画するために、生涯にわたって学び合える環境を構築するとともに、文化・スポーツ活動を通じて文化の創造・継承やスポーツに触れることで、人生 100 年時代を心豊かに過ごせるまちを目指します。

白紙

創造性や豊かな心を育むまち

施策 5 生涯学習活動の推進

施策 6 芸術文化活動の推進

施策 7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実

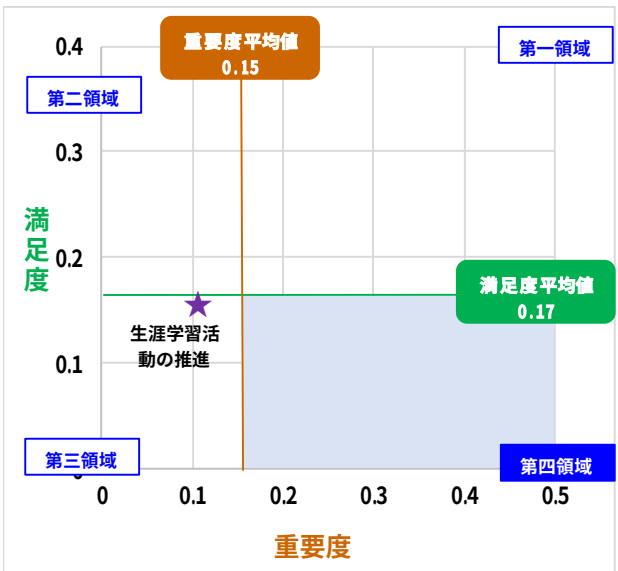
施策5 生涯学習活動の推進

【施策の目的】

市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。

【現況と課題】

- 国は、働きながら学べる環境整備や社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成・活躍機会の拡充などを基本施策としています。
- 県は、多様な学習機会の提供、学びを活用した地域課題解決の支援などを主な取組としています。
- 学習の方法やニーズの多様化が進む中、デジタルプラットフォームを活用した学びの提供や、いつでも・どこでも・誰もが学ぶことができる環境の充実が求められています。
- 生涯学習事業全般で参加者の固定化と高齢化が進み、多世代のニーズに対応できるような生涯学習の取組が課題となっています。また、学習拠点のほか、市民の居場所として気軽に利用でき、集える環境づくりが必要となっています。
- 福祉センターとの複合施設となっている公民館が老朽化しており、生涯学習活動の拠点として利用しやすい環境の整備が必要となります。



【取組の方針】

(1) 地域との協働による生涯学習活動の促進《総合戦略》

- 「生涯学習」をより身近なものと感じ、生涯にわたって市民誰もが主体的に学び続けることができるよう、生涯学習活動のきっかけとなる場や機会を広げるなどの取組を充実していきます。
- オンデマンド講座やオンラインを活用した取組の充実など、市民の積極的な参加を促すよう、各世代のニーズに合った講座を開催します。
- 図書館や公民館などの生涯学習の拠点だけでなく、公共施設全体で、学びの機会を提供できるよう連携した取組を行い、学びを通じたつながりを育みます。
- 新たな官民連携の手法である、PFS（成果連動型民間委託契約方式）を導入し、民間ノウハウを最大限発揮することで、公民連携による図書館サービスの向上を図ります。

(2) 生涯学習環境を支える人材育成と体制強化《総合戦略》

- 地域全体で子供たちの学びや成長を支える「学校を核とした地域づくり」が求められており、学校や地域の様々な団体と連携した取組を推進します。
- 生涯学習を進める担い手となる人材の発掘や養成、サークルや活動団体の活躍の場の充実を図ります。

(3) 社会教育施設等の充実と利便性の向上《総合戦略》

- オンライン学習や電子図書館の充実など、ライフステージや多様なニーズに応じた生涯学習環境の整備を図ります。
- バリアフリーや Wi-Fi 環境の整備など、学びの拠点だけでなく気軽に立ち寄れる施設としての利便性を向上していきます。

施策指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
生涯学習活動を行っている市民の割合	生涯学習活動を行っている市民の割合			
市立図書館来館者数（中央図書館、上戸田分館、下戸田分室、美笹分室、下戸田南分室、戸田公園駅前配本所）	市立図書館来館者数			
郷土博物館来館者数（常設展示）	郷土博物館来館者数			

関連計画

- 第5次戸田市教育振興計画
- 戸田市生涯学習推進ビジョン

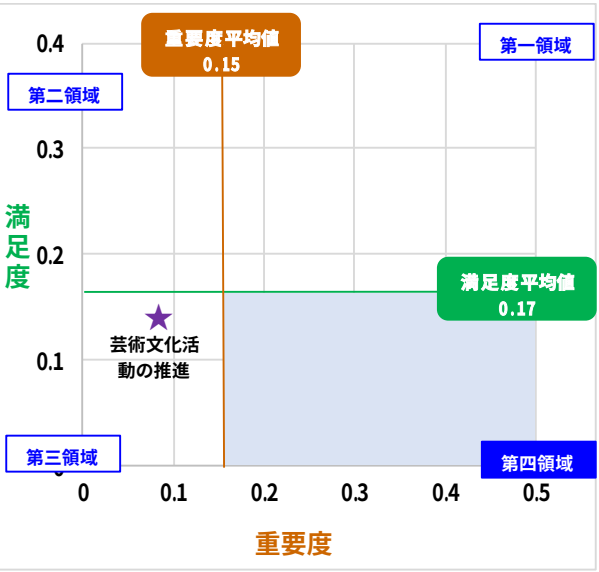
施策6 芸術文化活動の推進

【施策の目的】

市民の芸術・文化に対する関心を高めるために、質の高い音楽や芸術に触れることのできる環境を整えるとともに、市民自らが活躍できる機会をつくるなど、市民の芸術・文化活動を促進します。また、現在残されている文化財の記録保存を含め後世に継承するとともに、まちづくりに文化財を活用しつつ、歴史的な特色を生かした新しい価値を創造し、地域文化の向上を図ります。

【現況と課題】

- 国は、芸術・文化を通じたまちづくりにも力を入れており、更なる活性化が求められます。また、令和5年（2023年）4月に博物館法が改正され、目的に「文化芸術基本法に精神に基づく」ことが明記されたことから、郷土博物館においても文化施設としての機能や役割を意識した取組が必要となります。
- 商工祭や朝市、商店街でのワークショップ等、経済活動とコラボレーションした芸術・文化活動が、草の根的に市民に浸透してきています。
- 令和7年（2025年）4月に「戸田市文化芸術推進条例」を制定し、基本理念を定めました。また、郷土博物館も文化施設としてアートミュージアム機能の展開を図るなど、芸術・文化活動の推進が加速しつつあります。
- 一方で、芸術・文化活動の場や発表する機会が少なく、更なる拡充や提供が求められています。
- アートミュージアムを年間通して常時展開するためには、常設的な展示施設・設備の整備の進め方やマネジメントの手法、専門人材の確保等の検討が必要となっています。
- 人口動態や世代の変化により、郷土史や地域の文化財等に対する市民の関心が希薄化しています。また、文化財所有者等の世代交代にも対応した文化財保護の取組が求められています。
- 文化財等の収蔵スペースの確保が課題となっているとともに、博物館所蔵資料や市内文化財等の情報のデジタル化が求められています。



【取組の方針】

（1）芸術・文化活動の環境整備

- 芸術・文化活動の各分野におけるプロフェッショナルの公演など質の高い芸術・文化を鑑賞し体験する機会を設けることで市民の興味関心を高めます。また、小さな頃から芸術・文化に触れることができるよう、こどもや親子をターゲットとした事業の充実も図ります。
- 芸術・文化を振興する団体と連携した事業PRを行うとともに、主体的な活動を行う市民や新たに芸術・文化活動を行うコミュニティ形成への支援を行い、芸術・文化を発信できる機会の創出を図ります。
- 郷土博物館におけるアートミュージアムの常設的展示などによる機能拡大、学芸員などの専門人材の確保について検討を進めます。
- 郷土博物館と学校による博学連携の取組を拡充します。

（2）文化財の保護と活用促進

- 歴史や文化に触れる機会や魅力あるイベントを開催することで、郷土史や地域の文化財などに対する関心を高めます。
- 文化財保護法に基づく文化財の保存に加え、収蔵品管理システムを活用した博物館所蔵資料情報のデジタル化を引き続き進めるとともに、市指定無形民俗文化財等の動画コンテンツの作成や配信を行うことにより、文化財に対する関心を高めます。

施策指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
文化祭・音楽祭・美術展覧会の出品者数・参加者数及び鑑賞者数	文化祭や音楽祭、美術展覧会への出品者数・参加者数及び鑑賞者数 ①出品者数・参加者数 ②鑑賞者数			
指定管理業務における文化事業の参加者数及び鑑賞者数	数指定管理業務における文化事業に関わる年間の総数 ①参加者数 ②鑑賞者数			
戸田市の文化財の認知度	戸田市の文化財を認知している市民の割合			

関連計画

- 戸田市文化芸術推進基本計画
- 戸田市郷土博物館ビジョン

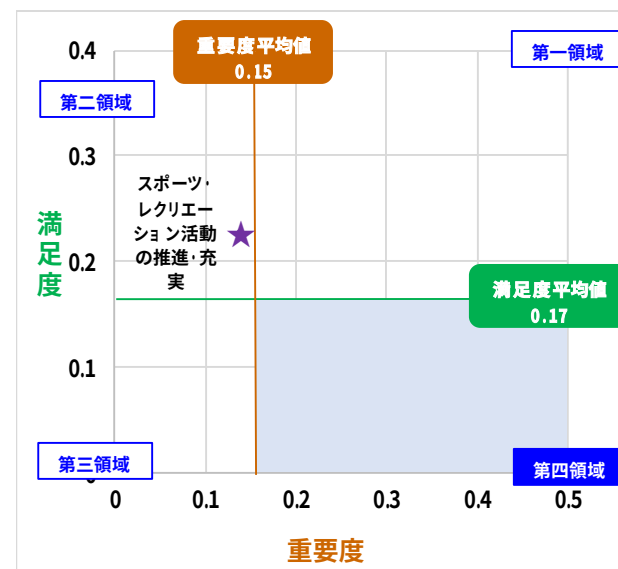
施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実

【施策の目的】

戸田ボートコースや彩湖など、地域資源を生かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。

【現況と課題】

- フランス・パリで行われた第33回オリンピック競技大会で初めて実施されたブレイキンや、スケートボードなどの「アーバンスポーツ」の普及やスポーツ基本法の改正により、情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実が定められたことから、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境整備の一環として、新たに検討していく必要があります。
- 令和6年（2024年）4月に「戸田市スポーツ推進条例」を制定し、基本理念に加えて、市民等、スポーツ関連団体や事業者のそれぞれにスポーツ推進のための役割を定め、各種取組を推進しています。
- スポーツ推進及びスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる戸田市スポーツセンターの再整備に向け、市民ニーズや本施設を取り巻く環境の変化などを整理し、施設のコンセプトや導入施設等の規模、必要となる設備、機能等をまとめた「戸田市スポーツセンター基本構想」の策定を進めています。
- ボートコースを活用した水辺のスポーツの推進のため、地域とボート関係者及び行政で構成する「ボートのまちづくりコンソーシアム」を設置し、地域課題の共有や「ボートのまち戸田」のイメージ定着・PR事業などの検討を行っています。
- 生涯にわたりスポーツに親しむ機会として、スポーツを通じた世代間及び地域間の交流の基盤の形成などが必要となっています。



【取組の方針】

（1）誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の整備

- 全ての市民がスポーツに参画できる社会の実現を目指し、こどもの健全な発達や体力向上のためのスポーツの充実や、高齢者や障がい者（児）がスポーツに参加できる機会の提供など、多様な人々がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを進めていきます。また、全ての市民がスポーツに気軽に親しめる環境づくりのため、市内スポーツ関連団体と連携し、互いの強みを生かした取組の展開を図ります。
- スポーツに親しめる環境づくりのため、スポーツを「みる」機会の提供や、「ささえる」人の育成など、スポーツ・レクリエーション活動の参画人口拡大に取り組みます。
- 戸田市スポーツセンターについては、戸田市スポーツセンター基本構想に基づき、再整備に向けた基本計画や設計などを計画的に進めていきます。

（2）スポーツ・レクリエーション活動を通じた交流の促進

- 地域資源であるボートコースを活用したローイングなどの水辺のスポーツを推進することで、「ボートのまち 戸田」の定着を図り、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域への愛着形成につなげます。
- 彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を活用した各種事業により、世代間及び地域間の交流を促進する取組などを展開していきます。

（3）ゆかりのあるスポーツ選手やチームを通じた地域の活性化

- 市内のスポーツ選手等の活動を応援する社会的気運を醸成することで、スポーツを「みる」、「ささえる」機会を創出し、地域の一体感の醸成及び活力の向上につなげていきます。
- 市にゆかりのあるアスリートや地域のスポーツチームなどと連携した競技体験など、健康や地域活性化につながる取組を推進します。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
スポーツ実施率	週1回以上スポーツを実施している市民の割合			
スポーツ教室の参加者数	市及びスポーツセンター主催のスポーツ・レクリエーション教室の年間参加者数			
ローイング（ボート）競技への関心度	ローイング（ボート）競技に関心のある市民の割合			

関連計画

- 戸田市スポーツ推進計画

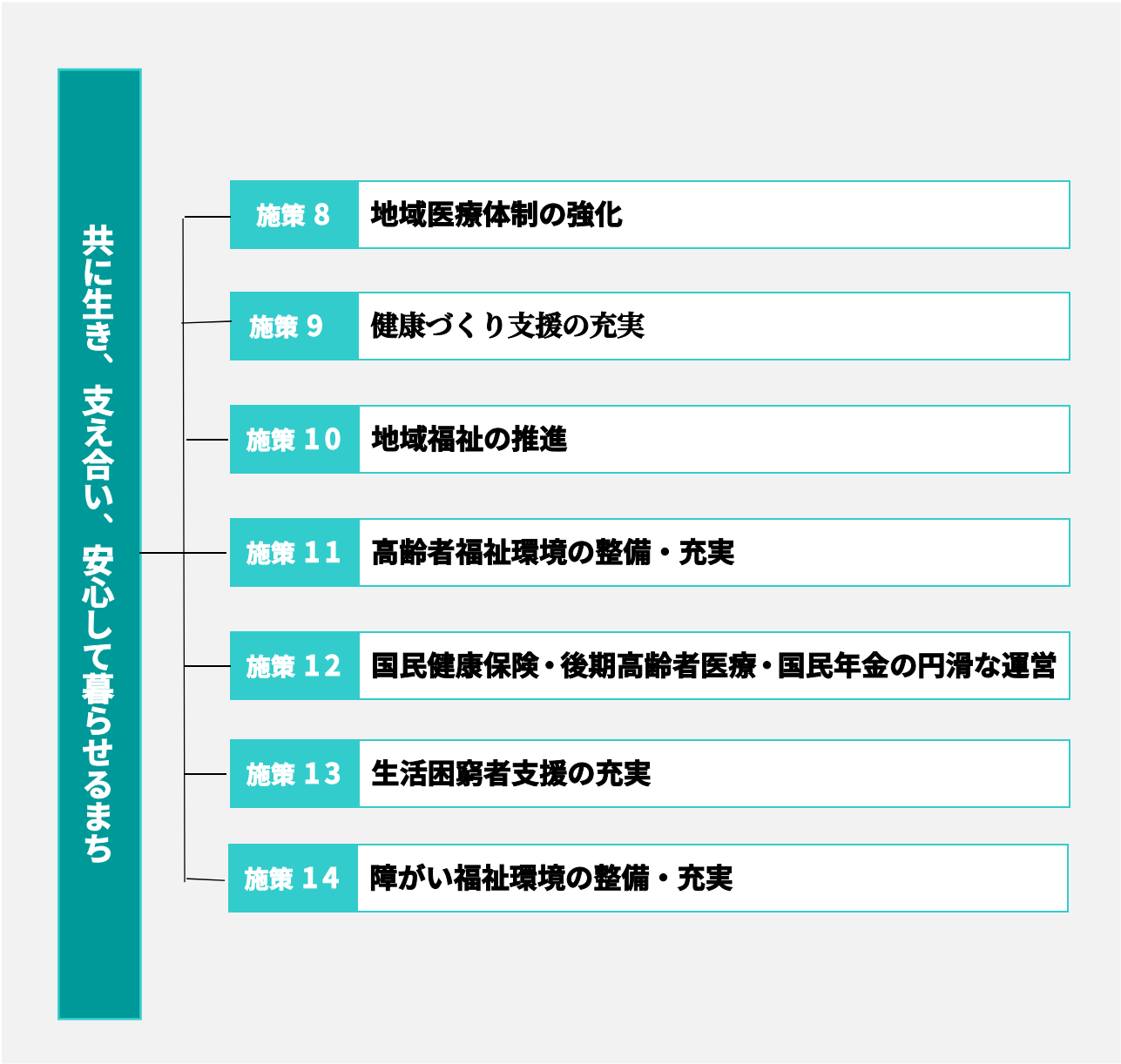


共に生き、支え合い、 安心して暮らせるまち



地域医療や健康づくり体制などの充実を進めることで、市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。

また、地域における多様な主体の連携と市民相互の支え合いを基本としながら、的確に福祉サービスを提供することにより、高齢者や障がい者など、支援を必要とする人々が、その人らしく安心して暮らせるまちを目指します。



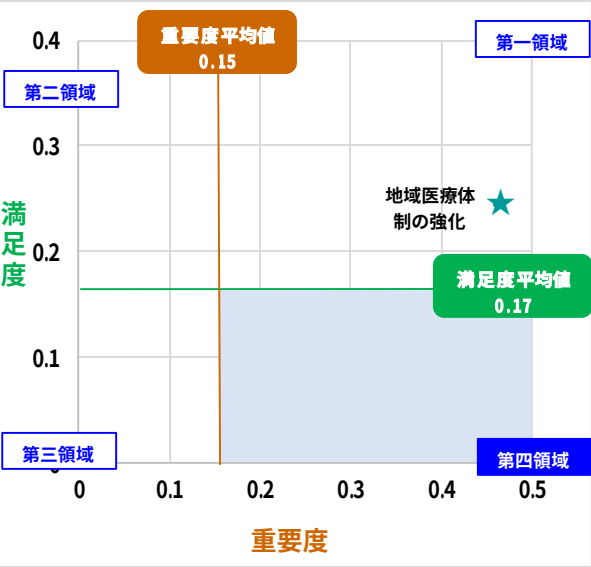
施策 8 地域医療体制の強化

【施策の目的】

救急医療体制の確保と公的医療機関としての機能強化、さらに、診療機能の充実により、地域医療の整備を進め、市民が安心して医療を受けることができるようにします。

【現況と課題】

- 埼玉県地域保健医療計画（第8次）では、初期救急及び第二次救急の体制整備、災害時においても医療を継続して提供できる体制の整備、小児救急医療を含めた小児診療体制の確保、地域包括ケアシステムに不可欠な在宅医療の推進などを掲げています。
- 休日や夜間に対応できる救急医療体制が求められており、引き続き蕨市、蕨戸田市医師会や医療圏内の他病院と連携していく必要があります。
- 一方で、医師の働き方改革により、全国的に医療人材の不足が深刻化しています。
- 令和6年（2024年）12月からマイナンバーカードによるオンラインでの保険資格の確認が導入されるなど、国は、医療DXの実現に向けた取組を進めています。
- 団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護が必要な高齢者に関する相談などが増えていくことが見込まれる中、地域の医療体制を強化し安定した医療を提供していくためには、医療・福祉・介護の各関係機関との連携をより深めていく必要があります。
- 市民医療センターは、誰もが必要な医療を受けることができるよう、公的医療機関として、在宅医療など地域の様々なニーズに応える必要があります。



【取組の方針】

（1）関係機関との連携による医療体制の強化 《総合戦略》

- 救急医療を担う医療機関等の体制を維持するため、救急医療機関への財政支援や関係機関との連携強化を図ります。
- 大規模地震、風水害等の発生時における医師会等と連携した傷病者の救護など、大規模災害に対応できる体制の強化を図ります。
- 市民が必要とする時に必要な医療を継続して受けることができるよう、地域の医療機関との機能分担と密接な連携を図る地域医療連携を推進します。

（2）医療の分野における地域包括ケアシステム構築の推進

- 高齢者等が必要な医療を受けられるよう、社会状況の変化に柔軟に対応しながら医療・福祉・介護の連携体制を推進し、訪問看護やオンライン診療を含めた訪問診療等、より積極的に在宅医療を推進します。
- 訪問看護は、利用者が安心して在宅生活が送れるよう、24時間体制をとり、緊急時に対応できる体制の強化を図ります。
- 市民医療センターでは、SDH（健康の社会的決定要因）による社会的処方積極的に推進するとともに、アウトリーチ支援（訪問支援）と外来診療を連係した予防事業や、更なる増加が見込まれる認知症への対応として、認知症サポート医の継続的な配置により、地域包括ケアシステムを積極的に支えます。

（3）市民医療センターの良好な運営 《総合戦略》

- 医療従事者の適正な人員を確保し、安定した医療体制を整備するとともに、経営改善だけでなく、地域や社会における医療に関する課題を解決するために必要な取組も積極的に実施します。
- 小児専門外来など、ニーズの高い診療科目の充実を検討します。
- 大規模災害等に備え、平時から災害用医療備蓄品の確保に努め、災害対応の機能強化を図ります。

施策指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
救急医療提供日数	市民がいつでも適切な医療を受けられるように救急医療体制を整備したことによる救急医療（初期救急及び第二次救急）の提供日数			
救急医療体制の認知度	市民が安心して医療を受けるためには、救急医療体制について知っている必要がある。			
外来診療枠数	市民医療センターの外来診療の枠数			
紹介患者数	市民医療センターで対応困難な場合に、対応可能な急性期病院や専門的な病院へ紹介する患者数			
逆紹介患者数	地域医療のひっ迫を防ぎ、適切な医療の提供を図るべく、医療機能を分担し、連携していることを測るための数			
訪問看護件数	市民医療センターの訪問看護件数（訪問看護を行った延べ人数）			

関連計画

- 戸田市立市民医療センター経営ビジョン
- 戸田市地域包括ケア計画（第9期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

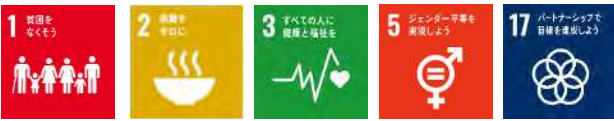
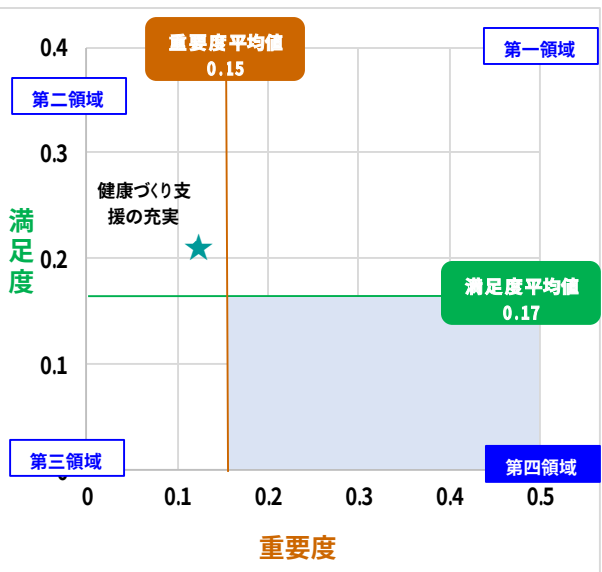
施策9 健康づくり支援の充実

【施策の目的】

元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。

【現況と課題】

- 令和6年度（2024年度）に示された国の「健康日本21（第三次）」では「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンを掲げています。
- 埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間を「健康寿命」として算出しています。戸田市は高齢化率が低く、県内で最も若いまちでありながら、健康寿命は男女ともに県内下位で推移しています。
- 令和6年（2024年）3月に、「まちなかを自然に歩きたくなることで、多世代の集いと交流が生まれ、生きがいを感じながら健幸に暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とする「戸田市スマートウェルネスシティ推進プラン」と、健康増進計画などの健康分野の関連計画を一体的に策定するとともに、まちづくり分野と連携した施策を展開しています。
- 令和4年度（2022年度）に実施した戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では、およそ6割の人が、運動習慣が無いと回答しており、健康に取り組む意識を高めることが必要です。また、食育への関心を高めることが、より良い食行動につながる可能性が高いことがわかりました。健康に生きる上での基本である「食」に興味・関心を持ってもらえるよう継続的な周知等が必要となります。
- さらに、同アンケート調査では、こころの問題を身近に相談できる人については、4人に1人がいないと回答しています。
- 令和5年（2023年）3月に「戸田市がん対策推進条例」を制定し、がん患者及びその家族への支援を行うとともに、がんの予防や早期発見を推進しています。



【取組の方針】

（1）健康づくりの推進

- 「健幸なまちづくり＝スマートウェルネスシティの推進」を目指し、まちづくり分野と健康・福祉分野が連携し、まちの空間や環境を整備することで、健康づくりに関心のない人が自然と健康になれるよう取組を進めます。また、大学と共同でデータ分析等を行いながら、エビデンスに基づいた健康づくり事業を実施します。
- フレイル及びオーラルフレイル対策として、高齢者が意欲的に取り組めるよう、地域の住民主体による通いの場（集いの場）などにおいて健康教育を実施することで、予防意識の向上や啓発を図ります。
- とだウェルネスマイレージ事業の拡充、各種講座や教室、イベントなどを通じて、運動習慣の定着を図ります。
- 健康情報を口コミにより広げていく「健幸アンバサダー」を養成し、市民の健康リテラシーの向上と、将来的な介護予防や健康寿命の延伸を図ります。
- 食育や運動、歯科口腔などに関する健康情報の発信や、健康教育を実施し、健康づくりの啓発を行います。

（2）各種健康診査・がん検診の推進

- 特定健康診査や後期高齢者健康診査、成人歯科健康診査などの各種健康診査を実施し、病気の早期発見と生活習慣の改善等を推進します。
- 各種イベントなどで、がん予防に関する情報を発信し、普及啓発を行うとともに、各種がん検診を実施し、がんの予防や、早期発見・早期治療を推進します。

（3）相談支援の充実

- ゲートキーパー研修やこころの健康講演会など、こころの健康に関する周知・啓発を実施し、こころの健康への理解が深まるよう努めます。
- 相談窓口の周知とともに、専門職による相談や関連機関との連携による相談窓口の充実を図ります。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
健康寿命	市民の健康寿命（65歳に達した人が、健康で自立した生活を送る期間）	検 討 中		
がん検診受診率	「市民の健康づくりを支援」を測る指標			
ゲートキーパー年間養成人数	「市民の健康づくりを支援」を測る指標			

関連計画

- 戸田市スマートウェルネスシティ推進プラン、（第4次）戸田市健康増進計画、（第3次）戸田市食育推進計画、（第2次）戸田市歯科口腔保健推進計画、（第2次）戸田市自殺対策計画、がん対策推進計画、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）、第4期特定健康診査等実施計画

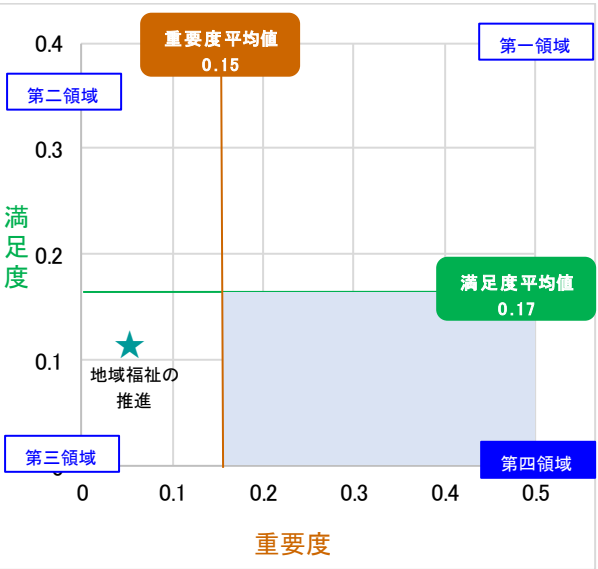
施策 1 0 地域福祉の推進

【施策の目的】

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。

【現況と課題】

- 単身高齢者の増加や転出入の多い地域では、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。
- 令和2年（2020年）の社会福祉法改正に基づき、地域住民の抱える複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制の整備が求められる中、戸田市では、重層的支援体制整備事業を令和7年度（2025年度）から実施しています。
- こどもや高齢者、障がい者も含めた地域の様々な人が抱える複雑化・複合化した課題（8050世帯、介護と育児のダブルケア等）への対応には、多機関協働による支援が求められています。
- 悩みごとや困ったことがあった時に、どのようなことでも相談できる福祉総合相談窓口を設置し、相談に応じたサポートや適切な窓口へつなぐ支援をしています。
- 民生委員をはじめ、保護司などの担い手の高齢化が進んでいます。地域福祉の担い手を確保するために、様々な手法の検討が必要となっています。
- 顔の見える関係づくりは地域の支え合いの点で重要であり、地域コミュニティの活性化に向けた地域の居場所づくりや活動拠点の提供、活動支援が必要です。



【取組の方針】

（1）地域福祉活動の担い手の確保

- 地域福祉活動の担い手を確保するため、イベントやセミナー、勉強会などを通じ、地域活動に参画するきっかけづくりや人材の育成を行います。
- 地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談や援助を担う民生委員等の知識の向上と活動の支援を行います。

（2）相談支援体制の充実

- 複合的な悩みの解決に向け、相談のファーストステップとしての福祉総合相談窓口の周知と相談しやすい環境の整備を進めます。
- 地域の身近な相談員である社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーや民生委員など、地域福祉を支えている団体との連携により、様々な相談に柔軟に対応できる体制の充実に取り組みます。
- 重層的支援体制整備事業を進め、市全体で相談者に寄り添い、伴走する支援体制の構築に取り組みます。

（3）地域福祉の活動拠点の確保《総合戦略》

- 地域における支え合いや助け合いを進めるために、地域で暮らす若い世代から高齢者までの多世代交流を促すとともに、多様な市民の居場所や活動の拠点となる場を確保します。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
ボランティア講座受講後に活動につながった人数（新規ボランティア数）	「地域活動が活発になり、地域住民が支え合うことができる環境が整備された状態」を推し測る指標			
福祉総合相談窓口相談者の支援につなげた件数	福祉総合相談窓口利用者のうち、支援につなげた延べ件数			

関連計画

- 第5期戸田市地域福祉計画

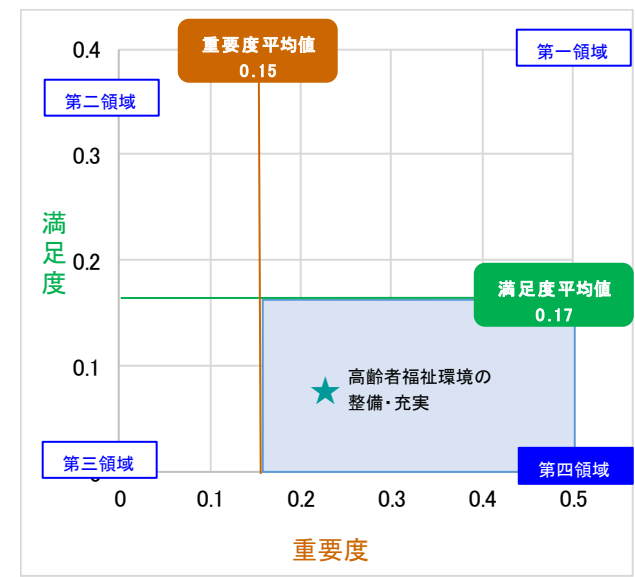
施策 1 1 高齢者福祉環境の整備・充実

【施策の目的】

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正なサービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。

【現況と課題】

- 令和 7 年（2025 年）に、団塊の世代が全て 7 5 歳以上の後期高齢者となり、介護人材の不足、社会保障費の更なる増大が懸念される 2 0 4 0 年問題等を見据えた施策を展開していく必要があります。また、今後、要介護者だけでなく、医療的ケアや介護の必要な在宅療養者が増えることが予想されます。
- 単身高齢者の増加に伴い、単身の認知症等の人が増えることが想定されます。家族、親族の支援に限られる中、地域で支援していく必要があります。また、高齢者が抱える課題は、8050 問題のように複雑化・複合化した課題であることも少なくありません。地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築を進める上で重要な立場にあり、相談件数は増加するとともに関係者間の連携を進める中核的な存在として、大きな役割を担っています。
- 高齢者人口の増加が想定される中、高齢者福祉サービスを継続的かつ安定的に提供していけるよう、業務改善やニーズの変化に応じた事業の見直しを行っていくことが求められます。
- 高齢者の社会参加について、意欲や関心のある活動分野は様々であり、高齢者が気軽に社会参加することができる環境の整備が必要です。
- 介護保険制度の持続的な運営により、地域の実情に応じた高齢者福祉施策の推進や介護保険サービスを一層充実させていくとともに、介護予防活動に取り組む意識の醸成が必要です。
- 令和 6 年（2024 年）1 月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、国は、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を推進しています。
- 令和 6 年（2024 年）4 月に「戸田市認知症とともに生きるあたたかいまちづくり条例」を制定し、認知症に対する偏見や先入観の払拭、認知症に対する正しい知識の普及を進めています。



【取組の方針】

（１）高齢者福祉サービスの適正化

- 高齢者人口の増加や生活支援サービスに対するニーズの変化に応じ、高齢者福祉サービスの整備を図り、本人とその家族が必要なサービスを利用できるようにサービスの周知に努めます。
- 継続的かつ安定的なサービス提供の実現のため、受益者負担の考え方に基づくサービスの適正化等について引き続き検討します。

（２）高齢者の社会参加の促進 《総合戦略》

- 社会参加を望むシニア世代それぞれが、自身の意欲や関心に基づき気軽に参加できる環境を整備することで、高齢者の生きがいを創出します。
- 関係機関と連携した高齢者の通いの場や活動の拠点の整備などにより、コミュニティの形成や拡大による地域活動の活性化を図ります。また、若い世代とともに地域社会を支え、年齢を超えた交流を推進します。

（３）介護保険サービスの充実

- 戸田市立地域包括支援センターが他の地域包括支援センターへの後方支援や総合調整など、基幹的機能を担うことにより、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの効率的かつ効果的な運営体制を構築します。
- 地域におけるネットワークづくりや地域課題の解決のため、地域ケア会議を平準化し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 介護老人保健施設では、高齢者が住み慣れた地域社会、家庭生活に復帰することを目標とし、在宅復帰ができるようにケアプランを作成し、きめ細やかな介護サービスを提供します。

（４）認知症対策の推進

- 認知症サポーター養成講座等を通じて認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができるように努めます。認知症本人やその家族の視点を生かした地域づくりのため、本人等の声を聞く機会を確保し、市民、事業者、関係機関等の地域の多様な主体との更なる連携体制の構築を図ります。
- 権利擁護が必要な高齢者については、法律、福祉等の専門職からなる地域連携ネットワークの強化を図るとともに、成年後見センターを中心に成年後見制度の利用を促進します。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
シルバー人材センター会員数	シルバー人材センターの会員数			
認知症への理解を深めた人数	①認知症サポーター養成講座の受講者 ②キャラバンメイト研修受講者数			

検討中

関連計画

- 戸田市地域包括ケア計画（第 9 期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

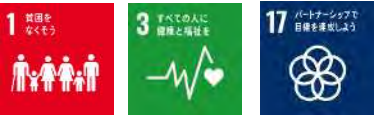
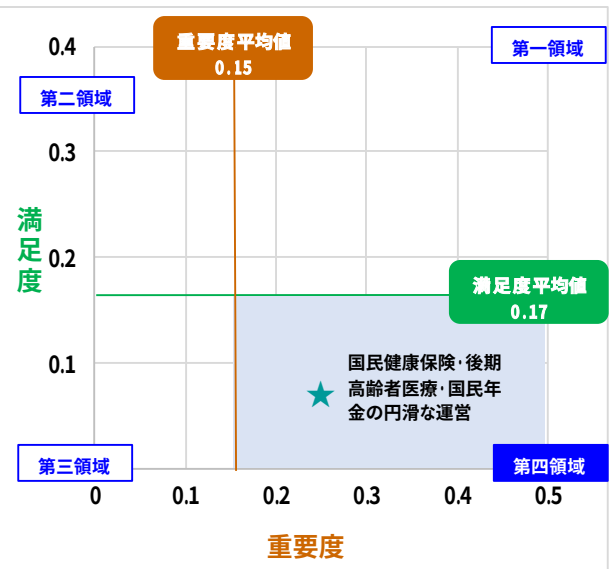
施策12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営

【施策の目的】

社会保険等に参加していない市民が安心して医療サービスを受けることができるように、埼玉県や埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営や財政安定化に努めるとともに、保健事業により保険加入者の健康の保持増進に努めます。また、国民年金の被保険者が将来老齢基礎年金等を適切に受給できるよう、国民年金に関する身近な窓口としての相談を行います。

【現況と課題】

- 高齢化の進展や国の制度改正などに伴い、国民健康保険の被保険者数が減少する一方で、後期高齢者医療制度の被保険者数や国民年金の受給者数の増加が見込まれることから、持続可能な運営を行っていく必要があります。
- 国民健康保険制度については、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、保険税水準の統一が進められている一方で、国民健康保険の被保険者の負担感を勘案しながら、保険税率の見直しを検討していく必要があります。
- コロナ禍以降の急速なデジタル化の流れからも、多様で利便性の高い納付手段の充実が求められています。
- 一人当たりの医療費が年々増加していることから、医療保険制度の健全な運営に向けた保健事業の実施や医療費の適正化を継続していく必要があります。
- 国民年金制度については、被保険者が正しく理解し、必要な手続きが行えるよう、日本年金機構と連携し、適切な対応をとることが求められています。



【取組の方針】

（1）持続可能な医療保険制度の運営

- 国民健康保険制度の健全な運営に向け、戸田市国民健康保険運営協議会において、制度内容や医療費に関する理解促進を図りつつ、慎重に審議のうえ、医療費及び保険税率の適正化を推進します。
- 後期高齢者医療制度については、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の理解促進と適切な保険料の収納に努めます。
- 国民健康保険税の収納については、口座振替による納付をはじめ、コンビニ納付やクレジットカード納付、スマートフォン決済による納付のほか、地方税共通納税システムの利用に係る整備などを進め、多様な納付手段の充実を図ります。

（2）効果的な保健事業の展開

- 国民健康保険の被保険者の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率を向上する取組、糖尿病性腎症の重症化予防対策などの取組により、健康増進を図ることで健康寿命の延伸や医療費の適正化につなげます。
- 後期高齢者医療制度については、後期高齢者健康診査の受診勧奨のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を積極的に推進するなど、効果的かつ効率的な保健事業を実施します。

（3）国民年金事務の適正な執行

- 国民年金制度については、日本年金機構と連携を図り、広報誌やホームページの活用、年金相談等を通じて、被保険者の理解促進・啓発に努めます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
国民健康保険被保険者1人当たり医療費	国民健康保険制度の健全な運営のために必要な指標			
国民健康保険税の収納率	国民健康保険制度の健全な運営のために必要な指標			
後期高齢者医療健康診査受診率	後期高齢者医療制度の健全な運営のために必要な指標			

関連計画

- 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 第4期特定健康診査等実施計画

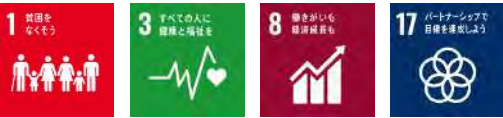
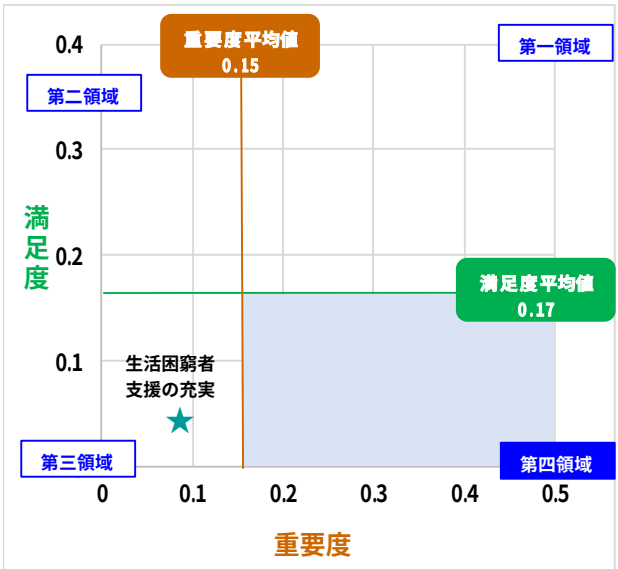
施策13 生活困窮者支援の充実

【施策の目的】

生活保護制度や生活困窮者自立支援事業の適正な運用により、それぞれの実情に応じた適切な支援を行い、生活困窮者等の生活安定と自立を図ることを目指します。

【現況と課題】

- 収入減少や物価高騰の影響により生活費が圧迫され貯蓄が減少した人、単身高齢者など、様々な課題を抱える人からの相談が増えています。
- 生活困窮者自立支援事業で実施してきた「生活困窮者自立相談支援」及び「住居確保給付金事業」に加え、令和5年度（2023年度）から新たに「就労準備支援」及び「家計改善支援」を開始し、自立支援の取組を拡充しています。
- 高齢化が進んでおり、就労指導や就労意欲があっても就職に結びつかない事例が多くなっています。また、健康管理の指導に加え、増加している医療扶助や介護扶助について、重症化予防や医療費の更なる適正化が必要となっています。
- 生活保護受給世帯数は横ばいとなっていますが、近年の社会状況の変化から、多様な相談が増加しています。適切な支援につなげるためには、相談に対応できるスキルの向上や相談体制の連携や強化が必要となっています。
- 生活保護に至る前の生活困窮者や生活保護受給世帯に対し、それぞれの状況や課題に応じて生活の安定自立に向けた支援を充実させていく必要があります。
- 貧困が世代を超えて親から子へと受け継がれてしまういわゆる貧困の連鎖の解消が求められています。



【取組の方針】

（1）生活保護世帯への支援 《総合戦略》

- 生活保護担当職員や就労支援相談員が、生活保護受給者に対し、定期的な面接やふるさとハローワークへの同行、求職活動の支援を行うことにより、生活保護からの自立を支援します。
- 貧困の連鎖に対しては、小中学生や高校生などに対する教育支援員の派遣や学習支援事業を行い、学習における理解や学力の向上を図るとともに、進学に向けた支援を行っていきます。

（2）生活自立相談センターによる生活困窮者支援の充実

- 関係機関との連携を深め、生活困窮者の早期把握を行うとともに、生活自立相談センターにおいて、庁内関係各課と連携や調整を図りながら生活困窮者に対する包括的な支援を行います。

（3）医療扶助等の適正化

- 生活保護受給者の高齢化に伴い、増加している医療扶助や介護扶助については、後発医薬品の使用促進などにより医療扶助等の適正化を推進します。
- 健診受診勧奨や生活習慣病に関する保健指導などの重症化予防対策を進め、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことで、医療費の抑制に取り組みます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
生活保護受給者の就労支援事業参加者数	生活保護受給者の自立促進に向けた就労支援事業の参加者数			
就労支援事業参加者の就労・収入増加者数	生活保護受給者の自立促進に向けた就労支援事業のうち、就労につながり、収入が増えた人の数			

関連計画

- 第5期戸田市地域福祉計画

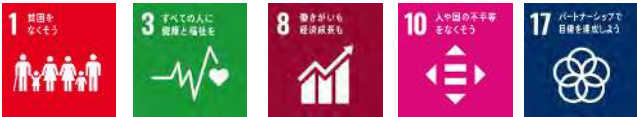
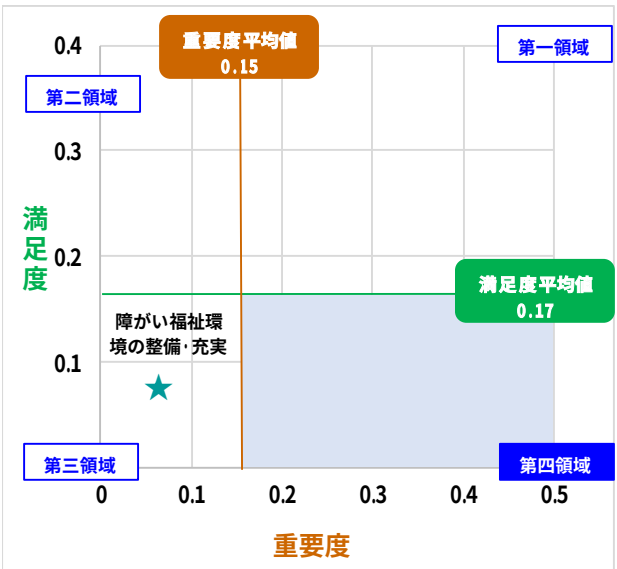
施策14 障がい福祉環境の整備・充実

【施策の目的】

障がい者（児）が、住み慣れた地域において、自らの選択と決定に基づき、社会のあらゆる活動に主体的に参加できるよう、社会のバリアフリー化を推進するとともに、必要なサービス等の基盤整備と支援体制の充実を図ります。

【現況と課題】

- 地域社会における共生の実現に向けた国の理念の下、障がい者（児）が自ら望む地域生活を営むことができるよう、多様化するニーズへのきめ細かい対応が求められています。
- 「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、これまで努力義務となっていた民間事業者による合理的配慮の提供が令和6年（2024年）4月から義務化されています。
- 令和6年（2024年）4月に「戸田市障がいを理由とする差別のない共生社会づくり条例」を制定し、障がいを理由とする差別をなくし、障がいのある人もない人も分け隔てなく、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、共に安心して暮らすことのできる社会づくりの推進に努めています。
- 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、相談支援の中核的な役割を担う機関となる戸田市障害者基幹相談支援センターを令和3年（2021年）10月に開設し、相談支援体制の充実に向けた取組を推進しています。
- 令和4年（2022年）3月に「戸田市特別支援教育推進計画」を策定し、全ての学校における特別支援教育の充実に向けた取組を推進しています。また、特別支援教育への理解が深まる中、医療的ケア児や様々な障がいのある児童生徒の学びの場として、市内小中学校を選択するケースも増えてきており、体制整備の必要性が高まっています。
- 発達・情緒通級指導教室や早期からの就学に関する相談のニーズが増加しており、体制の強化を図る必要があります。



【取組の方針】

（1）相談体制・情報提供体制の充実・強化

- 全ての障がい者（児）等の自己選択や自己決定を尊重し、適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、障害者基幹相談支援センターを中心に、総合的で継続性のある相談体制づくりを推進するとともに、相談担当者の資質の向上、関係機関の連携強化を図ります。
- 共生社会づくりに係る周知・啓発活動と理解促進、制度改正や障害福祉サービスの利用促進など、障がい者（児）への幅広い情報の提供を行うことで、全ての障がい者（児）が、必要とする障害福祉サービス等を受けつつ、自立と社会参加の実現を図ります。

（2）地域生活や就労に向けた支援の充実《総合戦略》

- 障がいのある人が生きがいを持つとともに、地域の一員として安心して自分らしい生活を送れるように、生活支援などの取組の充実を図ります。
- 障がい者の就労に対する理解について啓発を行っていくとともに、障がい者の職場定着を図るための支援を行います。

（3）健やかな育ちと学びへの支援

- 障がいの早期発見・早期療育に努め、関係機関が連携して切れ目のない一貫した支援を行います。
- 関係機関が連携し、医療的ケア児や重症心身障がい児への包括的な支援の充実を図ります。
- 全ての学校における特別支援教育を推進するとともに、医療的ケア児を受け入れるための環境の充実を図ります。
- 発達・情緒通級指導教室の巡回指導や早期からの就学相談の拡充など、適切な教育サービスを受けられる環境を整備します。

施策指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
障がい者（児）が相談支援専門員によるサービスの利用支援等を受けた件数	障がい者（児）が相談支援専門員によるサービスの利用支援を受けた数			
障がい者（児）への理解促進を深めた人数	障がい者（児）への理解促進に関する参加型講座の受講者総数			
障がい者に対する就労支援サービス件数	障がい者が就労支援サービスを受けた件数			

関連計画

- 戸田市障がい者総合計画
- 第5期戸田市地域福祉計画
- 戸田市特別支援教育推進計画

基本目標
IV

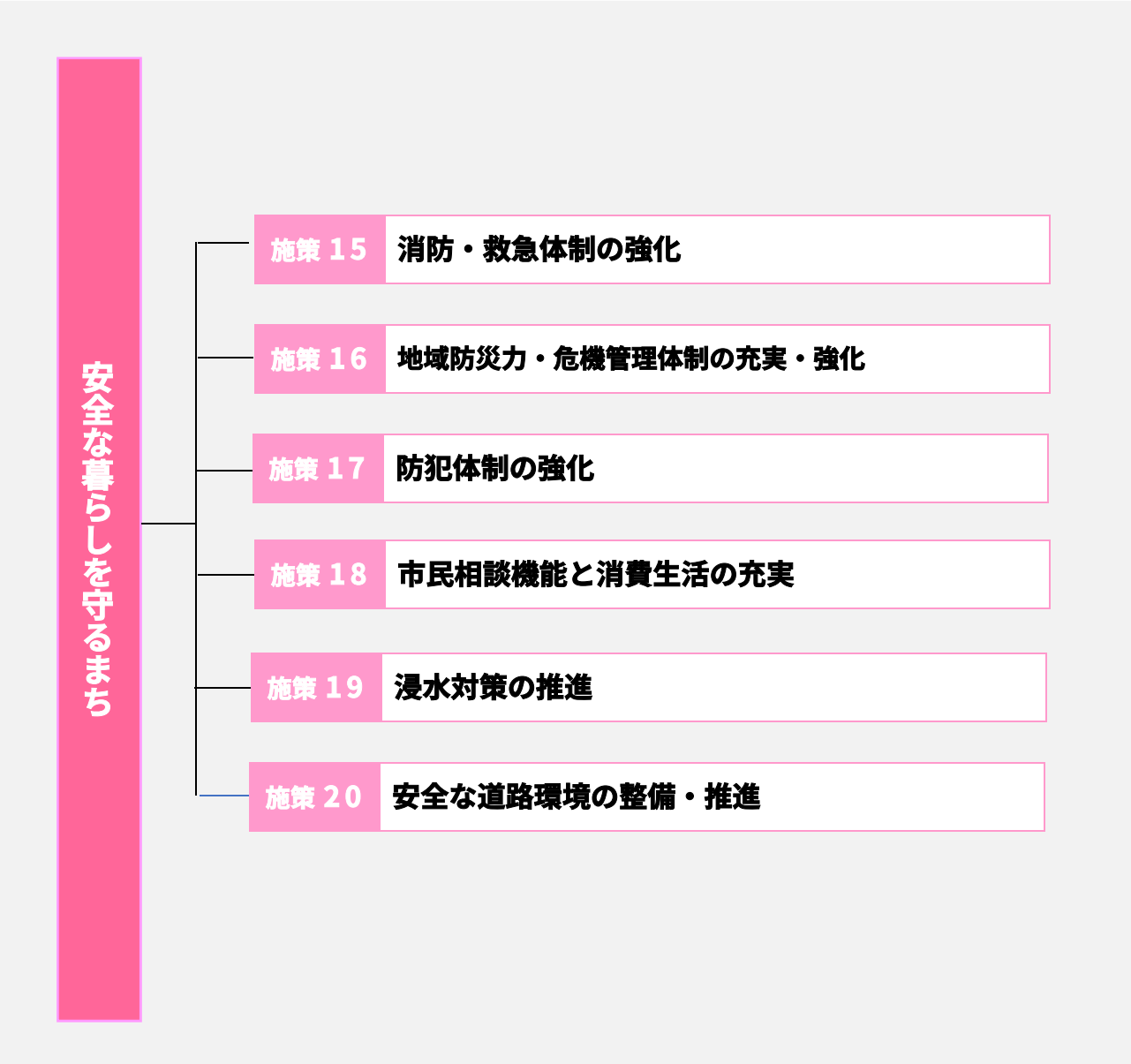
安全な暮らしを守るまち

市民・地域・行政の役割分担と協働のもと、地震や水害などに対する備えや、消防・救急体制を充実・強化することで、災害等に対し強靱な地域づくりを目指します。

また、犯罪や消費生活トラブルをなくすために、市民の意識高揚と警察等の関係主体との連携を図るとともに、安全な道路環境の整備を推進することにより交通事故を防ぎ、市民が安心して、安全に暮らせるまちを目指します。



白紙



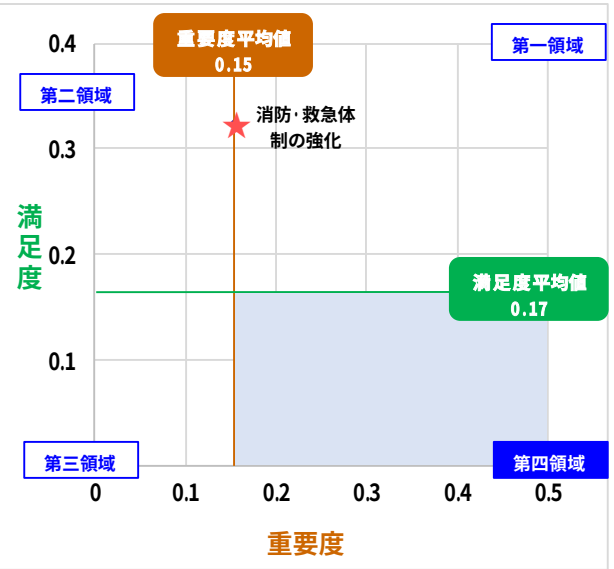
施策15 消防・救急体制の強化

【施策の目的】

火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。

【現況と課題】

- 119番通報及び救急出場件数の増加に加え、搬送者の約50%を高齢者が占め、増加傾向にあります。
- 大規模災害等に備え、マンパワーの確保や練度の維持向上、消防施設や消防車両・資器材、装備品の更新、維持管理など、引き続き消防力の維持、強化を図っていくことが求められています。
- 消防体制を維持するためには消防職員の計画的な採用、配置、教育による人材育成が重要になります。
- 救急出場件数は10年間で約1.5倍となりました。今後も救急需要の増加が見込まれる中、迅速に対応できる救急体制を構築するためには、通信指令室の体制強化だけでなく、救命講習への積極的な市民の参加や市内のコンビニエンスストアなどの事業所に設置されているAEDを誰もが使用できる環境づくりの更なる推進が重要となっています。
- 火災予防は早期発見が重要であり、住宅用火災警報器の設置が効果的であるものの、設置義務化から10年が経過し作動不良などが懸念されるため、適切な維持管理が課題となっています。また、大地震による電気に起因した火災を防ぐため、感震ブレーカー設置の普及啓発が必要です。



【取組の方針】

(1) 消防力の維持・強化

- 適正な人員確保に向けた計画的な職員採用、職員の健康管理や職場環境の整備に努め、教育機関における研修受講や資格取得の機会を提供し、高度な専門知識の獲得を促すことで、マンパワーの強化を図ります。
- 映像を活用した遠隔指示が可能となる高機能消防指令センターの更新整備を進めるとともに、老朽化した消防車両や資機材の更新整備、最新資機材の導入などを計画的に行い、消防施設や設備の強化を図ります。

(2) 救急体制の充実・強化

- 各種救命講習の開催方法の工夫や応急手当指導員による講習回数の拡大など、より多くの市民が受講しやすい環境づくりを推進するとともに、AEDの設置場所である戸田市救急ステーション登録事業所の拡充と周知を図ります。
- 応急処置の遠隔指示が可能となる映像通報システムの導入を進め、バイスタンダー（現場に居合わせた人）による応急処置の実施率の向上を図ります。

(3) 火災予防の推進

- 火災予防運動やイベント、事業者と連携した普及活動を通じて、火災予防の意識向上や住宅用火災警報器の点検の必要性、感震ブレーカーの重要性などの周知に努めます。
- 消防訓練や小学校等の防災訓練を通じた水消火器等の使い方の指導等、火災発生時の初動対応の知識養成の推進に取り組みます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
火災による死傷者数	年間の火災による死傷者数（自損行為を除く）			
1カ月後生存率	一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の1カ月後の生存者数の割合			
大規模災害対応力	大規模災害対応力の割合			

関連計画

- 戸田市消防本部人材育成基本方針

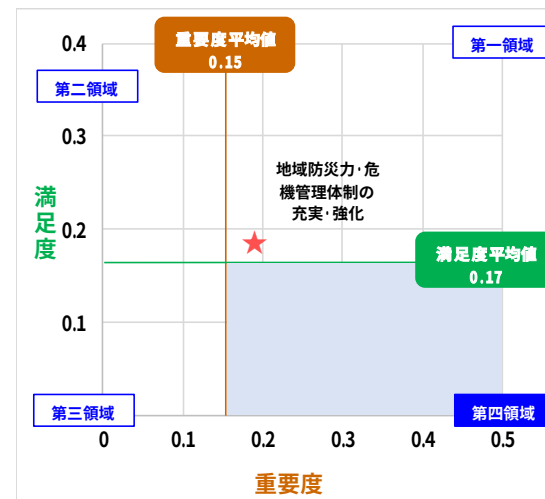
施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化

【施策の目的】

自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。

【現況と課題】

- 全国的に消防団員の高齢化や若者層の入団数の減少が発生しており、戸田市も例外ではありません。加えて、自主防災会の加入者の減少や専門的な知識を持つ防災士数の伸びの鈍化など、「共助」「公助」の担い手不足が課題となっています。
- 戸田市の特性として、都内への通勤者が多いことから、機能別消防団員の確保による共助意識の浸透など、日中に発災した場合の担い手不足への対策を進める必要があります。
- 災害が発生した際の避難所における感染症対策、生活環境や衛生環境の向上の必要性が高まっています。多様化する避難所運営に関するニーズを捉えつつ、様々なシチュエーションを想定した防災訓練などを展開することで、「自助」「共助」「公助」の理念の浸透を図っています。
- 災害時だけでなく平時から、市民に災害に関する必要な情報が届くよう、ICTを活用した情報発信の手法の検討が求められています。
- 災害時の多様化するニーズに対応するためには、防災備蓄倉庫の収納スペースの確保が課題となっており、備蓄品の整理や管理、コンパクトなものへの入替えなどが必要となっています。
- 自然災害以外の災害発生時や武力攻撃などに対しても、国が定めた国民保護計画等に基づき、市民の生命、身体及び財産を守ることが求められています。



【取組の方針】

(1) 消防団員の確保・強化

- 広報紙やホームページだけでなく、埼玉県ポータルサイトを活用したPR、市民向けイベントでの啓発活動や活動状況の「見える化」などを展開して、多様な人材の確保と消防団のPRに取り組みます。
- 大規模地震や風水害など、災害に対応できるよう技術と知識の向上を図ります。
- 災害時に消防団員が速やかに招集し、活動できる体制構築と関係機関との連携強化に努めます。

(2) 地域防災力の向上と危機管理体制の強化 《総合戦略》

- 災害時に市民が適切に行動できるように、災害の種類によって避難行動が異なることや、避難所への避難だけでなく、「広域避難」や「在宅避難」など、状況に応じた様々な避難方法があることについて、平時からハザードブックやホームページ、各種防災訓練などの様々な機会、市民に対して周知啓発を重ね、防災意識の向上を図ります。
- 音声コードや多言語対応など、市民に情報が届くよう発信方法の多様化に努めます。
- 災害時等に有効に機能するよう、防災備蓄倉庫の備蓄品等の把握や入替えを行い、良好な状態を保持します。
- 防災士の資格取得支援だけでなく、消防・防災フェアなどを通じた若い世代の防災意識向上を目指すとともに、災害協定による企業との連携を更に推進し、発災時の対応力を強化することで、「自助」「共助」の理念を浸透させ、地域防災力の向上を図ります。
- 有事の際に、市民が適切に行動できるように情報伝達体制を整えます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
「災害などに備えをしている」市民の割合	何らかの対策をしていると答えた人の割合			
防災器材等整備補助金を利用した自主防災会平均数	共助を担う自主防災会の活動に必要な器材の整備強化の観点から、補助金を利用した自主防災会平均数			
消防団車の出動割合	消防本部からの要請で出動した消防団車両の割合			

関連計画

- 戸田市地域防災計画
- 戸田市国民保護計画

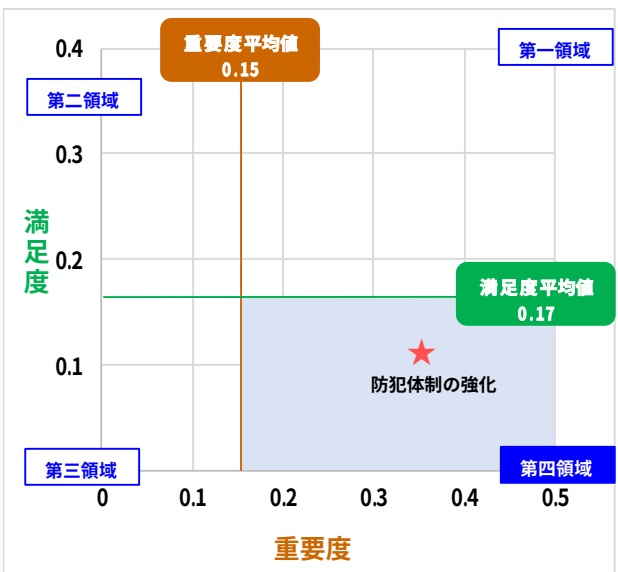
施策17 防犯体制の強化

【施策の目的】

市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。

【現況と課題】

- 犯罪の認知件数は、平成15年（2003年）をピークに翌年から17年連続で減少してきましたが、新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、人流の活発化に伴い、認知件数は徐々に上昇し、再び増加傾向に転じています。引き続き、高齢者や子ども、女性を狙った犯罪が発生しています。
- 教員の刺傷事件や市内病院での発砲事件など、近年稀に見る事件が発生しており、市民一人ひとりが常日頃から防犯対策を講じる必要性が増しています。
- 市民の防犯意識を醸成するため、市公式LINEやいいとだメール、市ホームページなどの多様な方法を通じた効果的な情報発信を行い、防犯情報の共有を行う必要があります。
- 自主防犯活動の担い手である地域団体の会員の高齢化が進んでいるため、継続的な自主防犯活動への支援や、新たな担い手の創出が必要となっています。
- 公民連携の取組として、市内全小学校区の通学路を中心に設置した「見守り防犯カメラ」の安定した運用や犯罪情勢等に応じた適切な配置、必要に応じた防犯灯の設置などのインフラ整備が必要となっています。
- こどもの位置情報を家族などに通知する見守りサービスの普及、青色防犯パトロール隊による巡回パトロールや地域安全ステーションの効果的運用、地域住民による見守り活動の拡充などにより、犯罪の起こりにくい環境の整備が求められています。



【取組の方針】

（1）市民の防犯意識の向上 《総合戦略》

- いいとだメールや市公式 LINE、防災無線などにより防犯情報を発信することで、防犯意識の向上を促します。
- 防犯講習会や出前講座等による防犯啓発活動、公民連携による取組などを通じて、防犯意識の向上を促します。

（2）自主防犯活動の支援

- 自主防犯活動団体に対して、継続的に防犯に関する情報を提供するなど、活動に対する支援を行います。
- 地域安全ステーションを拠点として、防犯パトロール隊など地域の自主防犯活動への各種支援を行います。
- 市内の事業者などに対して自主防犯活動への参加を募るなど、自主防犯活動団体の拡大に取り組み、防犯活動の更なる活性化を図ります。

（3）犯罪が起こりにくい環境づくり 《総合戦略》

- 「見守り防犯カメラ」の安定稼働や高齢者世帯への「警告アナウンス付き自動通話録音機」の貸出事業、自宅の防犯対策を講じた市民を対象にした「住まいの防犯対策補助金制度」などの取組を展開することで、抑止効果の向上を図ります。
- 青色回転灯搭載車両等による効果的な巡回パトロールを継続して実施します。
- 各種防犯活動は、警察と連携した上で効果的な対策を講じ、犯罪が起こりにくい環境をつくれます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
防犯対策が充実していると感じている割合	防犯対策が充実していると感じている市民の割合			
犯罪発生率	市内の人口千人あたりの年間犯罪発生率			

検討中

施策18 市民相談機能と消費生活の充実

【施策の目的】

日常生活の中で生じた不安や疑問を相談する窓口として、関係部署・機関と連携強化を図るとともに、市民に対し必要な情報提供や啓発活動を行い、市民の問題解決を支援します。

【現況と課題】

- 高齢者の増加や成人年齢の引き下げによって、消費者トラブルに巻き込まれてしまう機会が増加することが懸念されるため、これまで以上に注意喚起や啓発活動が重要となっています。
- 令和5年度（2023年度）に「戸田市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例」を制定し、インターネットを正しく活用する能力の向上のための周知啓発、相談体制の整備などの各種施策を講じ、取組を進めています。
- 市民一人ひとりが抱える悩みやトラブルは多種多様で複雑化していることが多く、1つの機関だけでは問題の解決に至らないケースが増加傾向にあることから、関係機関や他部署との連携を深めていく必要があります。
- 市民が抱える様々な問題解決の糸口になれるよう、引き続き相談対応職員のスキルアップを図っていく必要があります。
- 令和4年度（2022年度）に配偶者暴力相談支援センターを開設し、配偶者やパートナーからのDV被害について悩んでいる方の相談を受けています。



【取組の方針】

（1）身近な市民相談窓口の充実

- 多様化・複雑化する消費者トラブルなどにも迅速に対応できるよう関係機関や部署間の連携を強化するとともに、ポスターや広報紙、ホームページなどを通じて各種相談窓口の周知に努めます。
- 利用しやすい相談体制の充実に向け、専門相談のオンライン化を検討し、利用者の利便性や相談の質の向上を図ります。

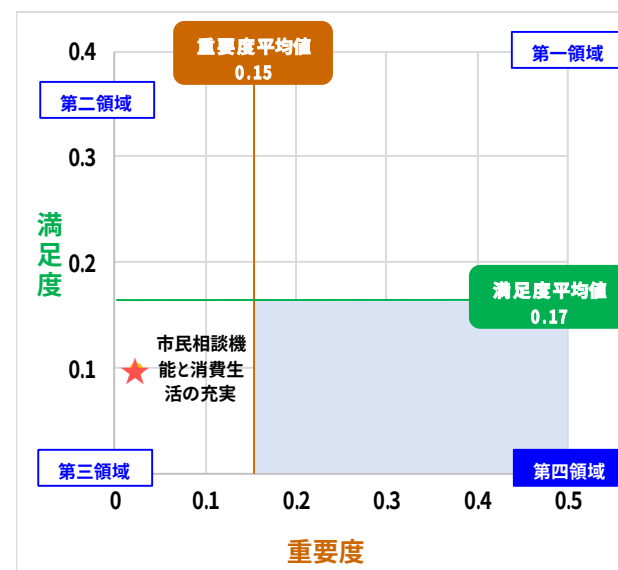
（2）消費生活の充実

- 消費生活センターでは、消費者トラブル防止のための知識や対応方法、トラブル事例などの情報提供、様々な啓発活動や消費生活出前講座を実施するとともに、引き続き、市民の消費生活トラブルの未然防止に取り組みます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
問題解決の契機を得たと感じた市民の割合	専門相談を受けた市民が問題解決の契機を得たと感じた人の割合			
消費生活相談を受けられた市民の割合	相談を希望する市民が相談を受けることができた割合			
DV相談者を支援につなげた割合	関係機関と調整し、支援につなげた割合			

検 討 中



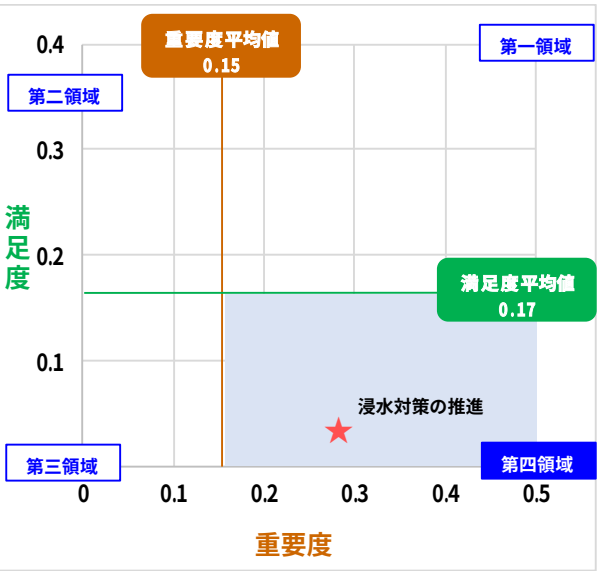
施策19 浸水対策の推進

【施策の目的】

河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。

【現況と課題】

- 気候変動による水災害の激甚化・頻発化が全国的に起きている中、戸田市においても内水氾濫などが発生しており、浸水対策への関心が高まっています。
- 堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」が進められており、戸田市では、令和5年4月に「戸田市流域治水対策連絡会議」を設置しました。
- 市内の河川の治水機能の向上のため、さくら川及び上戸田川の計画的な整備が求められています。
- 雨水を一時的に溜める雨水貯留施設や道路排水施設の能力を上回る集中豪雨が頻発化していることから、既存施設の適切な維持管理や更なる施設整備が求められています。



【取組の方針】

（1）河川の治水機能の向上 《総合戦略》

- さくら川は、早期整備完了に向け、河川整備を推進します。
- 上戸田川は、土地区画整理事業と連携し、河川整備を推進します。

（2）流域治水の推進 《総合戦略》

- 国や埼玉県、沿川自治体などと連携しながら計画的に事業を進めます。
- 戸田市流域治水対策連絡会議では、市内の情報共有や連携を図り、関係者がハード・ソフト対策に取り組み、流域治水を推進していきます。

（3）下水道施設等の整備

- 効果的な浸水防除のため、集中的な雨水排水施設の整備を推進するとともに、道路排水施設の性能を十分に発揮できるよう、既存施設の適切な維持管理や改善に努めます。

（4）雨水貯留施設の整備 《総合戦略》

- 超過降雨にも対応する浸水対策として、道路や公園などの公共用地を活用した雨水貯留施設等の整備だけでなく、市民や事業者が設置する雨水貯留槽等の設置補助金の周知や促進を図ります。
- 土地区画整理事業地内の調整池などの整備を推進します。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
浸水被害箇所数	市内での床上浸水・床下浸水が発生した件数			
さくら川護岸改修率	さくら川の護岸改修整備率			

検討中

関連計画

- 戸田市上下水道ビジョン
- 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画
- 荒川左岸南部流域関連戸田公共下水道事業 事業計画

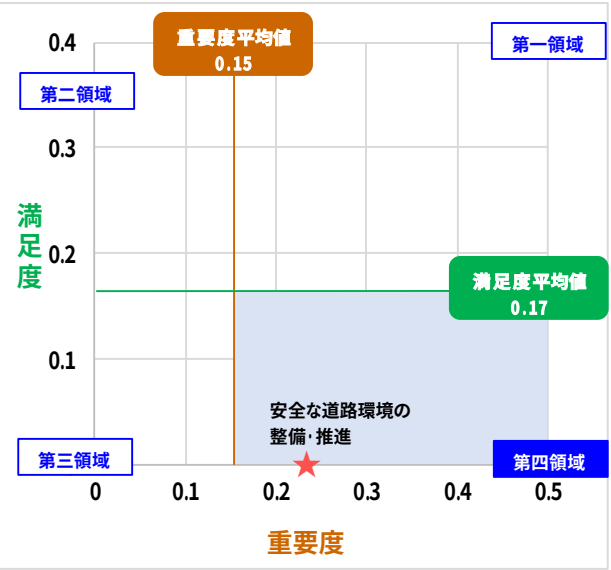
施策20 安全な道路環境の整備・推進

【施策の目的】

市民が安全に生活を送ることができるように、暮らしの基盤となる道路の整備を行うとともに、交通安全意識の普及啓発を行うことで、誰もが安心して通行できる道路環境の実現を目指します。

【現況と課題】

- 少子高齢化が進むことを踏まえ、子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが安心して通行できる道路環境を整えていく必要があります。
- 令和5年（2023年）4月から自転車用ヘルメットの着用が「努力義務化」されました。また、同年7月には、一定の基準を満たす電動モビリティについては、「特定小型原動機付自転車」と位置付けられるなど、新しい交通ルールが適用されています。
- 令和6年（2024年）3月に「戸田市バイシクルシティ推進プラン」を策定し、市民や来訪者が安全・安心で、快適に自転車で通行できる道路環境を確保するため、自転車通行空間や無電柱化が求められています。
- 歩行者・自転車・自動車それぞれの交通安全ルール・マナーの分かりやすい周知など、様々な取組を通し、全ての市民の交通安全意識の向上が求められています。
- 市が管理する道路施設の老朽化が進行しており、維持管理費用の増加が懸念されます。道路陥没等による事故を未然に防ぐため、道路や橋梁などの定期的な点検や調査が必要とされるなど、予防保全への本格転換による持続可能なインフラメンテナンスの実現が求められています。



【取組の方針】

(1) 安全・安心な市内道路網の整備 《総合戦略》

- 歩行者の安全を第一とし、歩行者・自転車・自動車それぞれの交通特性に応じた安全な空間を確保し、3者の共存を図ります。
- 誰もが安全に通行できる道路環境を確保するため、無電柱化の必要性の高い区間から重点的に整備を進めます。

(2) 道路・橋梁等の老朽化対策 《総合戦略》

- 道路については、日常的に実施する道路パトロールに加え、定期的な路面性状調査や路面下空洞調査の実施により、損傷状況を把握し、迅速かつ計画的な修繕、改修を進めます。また、道路の附属施設（交通安全施設等）についても適切な維持管理に努めます。
- 橋梁や横断歩道橋などの構造物については、定期的に点検や調査、パトロールなどを行い、予防保全型の維持管理を基本として、計画的な修繕、改修を進めます。

(3) 市民の交通安全意識の醸成

- 市民の交通安全意識の醸成に向け、地域や交通安全関係団体、警察と連携して、各種啓発イベントや交通安全教室などを実施するとともに、多言語の冊子や啓発看板などによる交通ルール・マナーの周知啓発に積極的に取り組みます。
- 運転免許証の自主返納制度を周知、促進するとともに、高齢者を対象とした交通安全教室の充実を図ります。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	市民意識調査において「周りの道路の安全性」がよいと感じている割合（「普通」も含む）			
人身事故件数	市民の交通安全意識が醸成され、人身事故が発生しにくい状態			
道路損傷による死亡事故発生件数	市道における道路損傷による死亡事故発生件数			

関連計画

- 第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画、戸田市橋梁長寿命化修繕計画、戸田市横断歩道橋長寿命化修繕計画、舗装維持修繕計画、都市計画道路前谷馬場線整備事業 事業計画、都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画、都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画、戸田市バイシクルシティ推進プラン

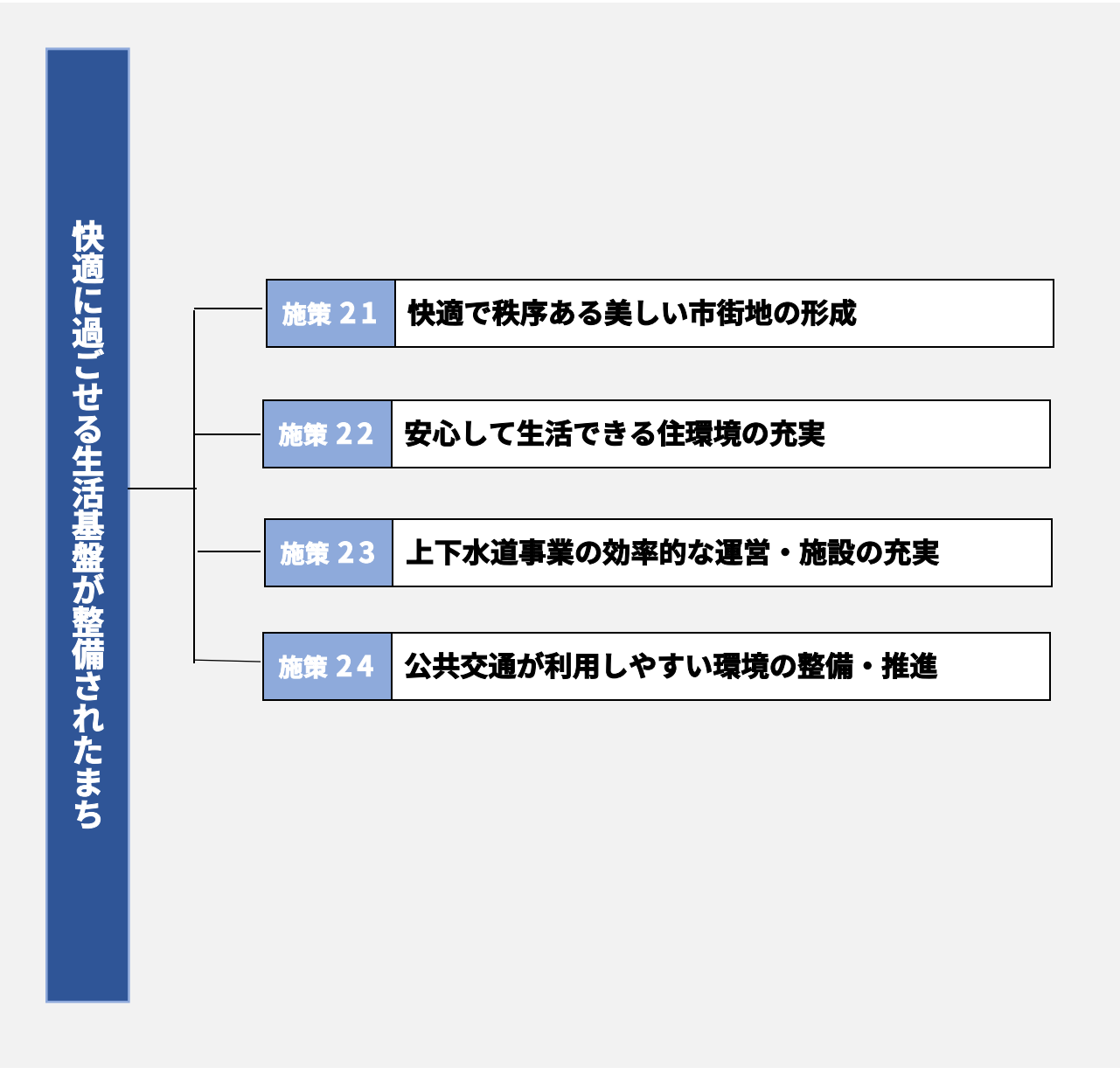


快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

都市基盤の整備を推進するとともに、景観の調和やライフラインの整備、公共交通の更なる利便性の向上などにより、市民生活の快適性の確保を目指します。



白紙



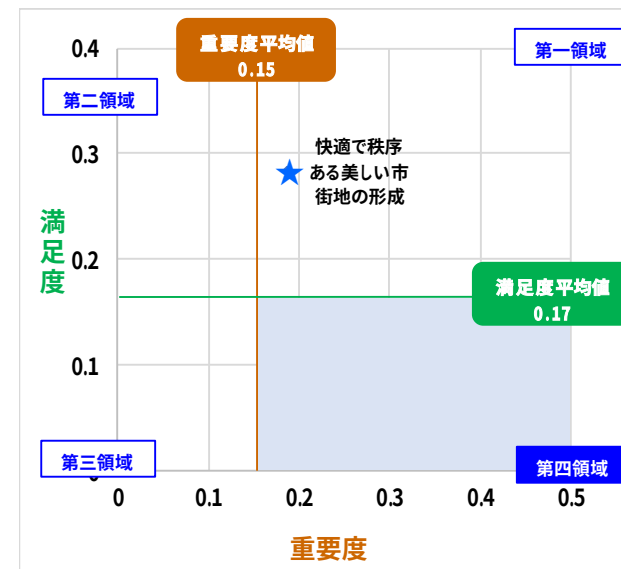
施策2 1 快適で秩序ある美しい市街地の形成

【施策の目的】

地域の特徴を生かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を生かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。

【現況と課題】

- 人口減少や少子高齢化が進み、地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力向上をさせ、まちなかににぎわいを創出することが求められています。また、社会情勢や土地利用の動向の変化などに対応した計画的かつ持続可能なまちづくりを展開していく必要があります。
- 近年、全国でも市民や事業者など、民間主体によるまちづくりの取組が活発化しており、官民連携によるまちづくりの枠組みが拡大しつつあります。
- 戸田市においても、都市の魅力向上とにぎわいを創出するため、「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりを進めています。市民や事業者の参画を促すとともに、官民連携で目標を設定・共有した上で進めていくことが重要です。
- 土地区画整理事業は着手してから長い年月が経過していることから、早期の完了が求められています。
- 景観形成においては、まちの顔にふさわしい鉄道3駅周辺の拠点性を高め、土地利用ごとの特性を生かした彩りや活気ある豊かなまちづくりを行っていく必要があります、多くの人にとって利用しやすく駅周辺にふさわしい景観に配慮した整備が求められています。



【取組の方針】

(1) 誰もが快適に住み続けられるまちづくりの推進 《総合戦略》

- 第3次戸田市都市マスタープラン及び戸田市立地適正化計画などに基づき、事業の整備効果や波及効果を可視化するとともに、各種事業計画等の見直しを行います。
- 高齢者や子育て世代に必要な生活関連施設の誘導や、戸田市移動等円滑化促進方針及び戸田市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリーの連続性の確保、さらに住環境整備の方針などの柔軟な見直しにより、快適に住み続けられる環境づくりを推進します。
- 都市施設の適正な維持管理及び必要に応じた機能充実を行うことにより、多様なまちづくりを推進します。

(2) にぎわいのある拠点の形成 《総合戦略》

- 鉄道3駅周辺では、官民連携によるウォークアブルなまちづくりの実現を目指し、道路空間を車中心から人中心へ転換し、「居心地が良く歩きたくなる」まちの拠点づくりを推進することで、多様な人々が交流する場など、地域に新たなにぎわいを生み出します。

(3) 市街地整備に向けた事業の推進 《総合戦略》

- 新曽第一・新曽第二地区の土地区画整理事業や新曽中央地区都市整備事業などについては、権利者等の理解と協力を得ながら計画的な事業推進を図ります。

(4) 特徴を生かした魅力ある都市景観の形成

- 豊かな水や緑の景観資源が市街地と近接しているという本市の特徴を生かし、土地利用ごとに個性と美しさを有する魅力ある都市景観の形成を推進します。
- 景観事前協議を活用した大規模建築物等の景観誘導や、三軒協定等の地域住民による主体的な景観づくりにより、良好な景観形成を推進します。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
バリアフリー化事業の進捗	戸田市バリアフリー基本構想における特定事業（後期事業）着手率			
笹目川沿いブルムナードの歩行者交通量	まちなかウォークアブル推進事業のエリアである笹目川沿いブルムナードの歩行者交通量			
【新曽第一地区】使用収益開始率	新曽第一土地区画整理事業における仮換地指定対象面積のうち、使用収益を開始した面積の割合			
【新曽第二地区】使用収益開始率	新曽第二土地区画整理事業における仮換地指定対象面積のうち、使用収益を開始した面積の割合			
都市景観アドバイザーの助言反映率	都市景観アドバイザーによる助言反映率（助言反映件数÷案件数）			

関連計画

- 第3次戸田市都市マスタープラン、戸田市立地適正化計画（防災指針含む）、都市再生整備計画（北戸田駅周辺地区）、新曽中央地区 地区計画、地区まちづくり協定、都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画、都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画、戸田市移動等円滑化促進方針、戸田市バリアフリー基本構想、第2次戸田市景観計画、美女木向田地域整備計画

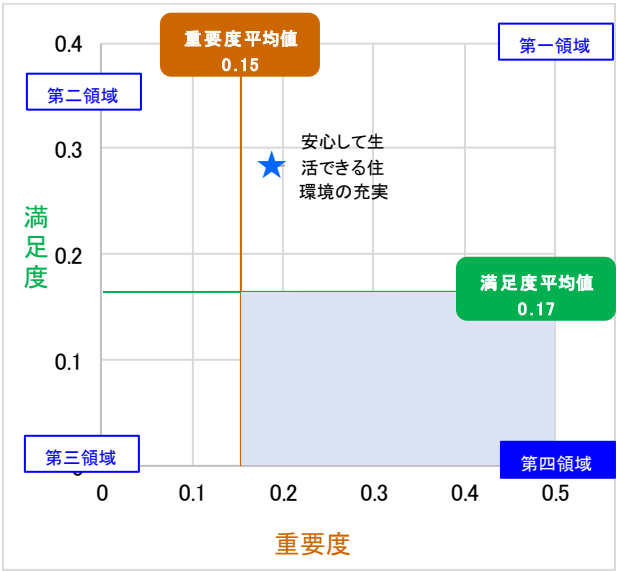
施策22 安心して生活できる住環境の充実

【施策の目的】

既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。

【現況と課題】

- 令和4年（2022年）6月に「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」が改正され、建築分野の省エネ対策の徹底等を通じた脱炭素社会の実現が求められています。
- 今後、日本の総人口が減少し年齢構成比の変化が想定される中で、多様なライフスタイルに対応した住環境の整備が必要になります。
- 国が地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命等を保護するため、昭和56年（1981年）5月以前に建築された旧耐震基準の建築物の耐震化を進めている最中、令和6年（2024年）元日に発生した能登半島地震では、平成12年（2000年）5月以前の新耐震基準で建築された木造住宅においても倒壊等の被害が多く発生しています。
- 適切な管理が行われない空き家は、一般的に災害や犯罪を誘発すると捉えられており、環境や景観の阻害要因となるなど様々な問題を生じさせることにつながり、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- 本市の分譲マンションは5年後には約6割が築30年を迎えることから、適切な維持管理がなされない場合、管理不全な状態のマンションが増加してしまうことが懸念されます。
- 住宅困窮者のセーフティネットとしての役割を担う市営住宅は、住民が安心して生活できるよう適切に維持管理をしていく必要があります。



【取組の方針】

(1) 住環境の向上 《総合戦略》

- エネルギー消費の約3割を占める建築物分野（業務・過程）での省エネ対策を加速させるため、法に基づく建築物の適合義務や認定制度などについて、広く周知啓発を図ります。
- ライフスタイルやライフステージに応じた多様な暮らしや活動しやすい環境づくりを支えるために、多様な世代に対応した住環境が提供されるよう、宅地開発事業等に関する基準の見直しを行います。
- 旧耐震基準の住宅や新耐震基準の木造住宅の耐震化を促進します。
- 空き家所有者等に適正な維持管理と利活用を促し、地域の秩序が保たれるよう取り組みます。

(2) 分譲マンションなどの管理適正化の推進

- 管理組合等の適正な運営により、分譲マンションの維持管理が促進されるよう、専門知識を有する関連団体と連携したセミナーや相談会を実施し、周知啓発、意識醸成を図ります。
- 分譲マンション管理適正化の実現に向け、管理状況の実態把握を図るとともに、専門家による助言を行うなど、必要に応じた個別支援を実施します。

(3) 市営住宅の適正な管理運営

- 市営住宅は、適正な維持管理を行うとともに、計画的な修繕による耐久性の向上や省エネ性能の高い設備への更新などの長寿命化を図ります。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
空き家の適正管理率	市内の空き家のうち適正に管理された空き家の割合			
管理計画認定制度により認定を受けたマンションの数	管理計画認定制度により認定を受けたマンションの数			
市営住宅長寿命化計画進捗率	市営住宅長寿命化計画における長寿命化進捗率			

関連計画

- 第3次戸田市都市マスタープラン
- 第2次戸田市空家等対策計画
- 第2次戸田市市営住宅長寿命化計画
- 戸田市マンション管理適正化推進計画
- 第3次戸田市既存建築物耐震改修促進計画
- 戸田市公共施設等総合管理計画

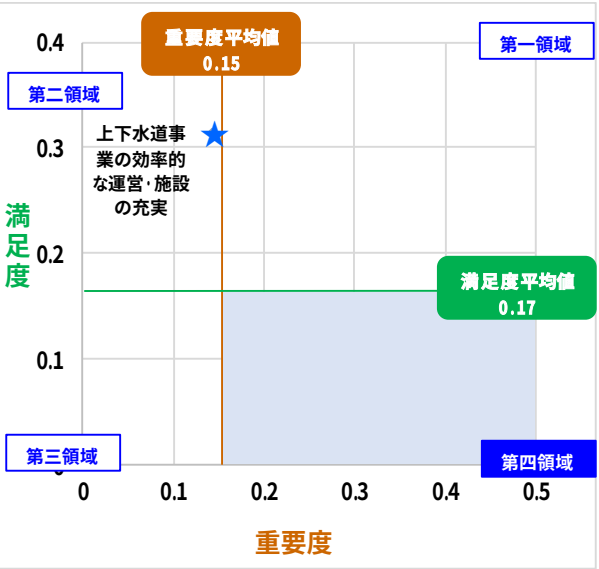
施策23 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実

【施策の目的】

健全かつ効率的な上下水道事業運営を図るとともに、市民が安心して上下水道を利用できるよう、安定した水の供給と公共下水道を普及させます。

【現況と課題】

- 節水機器の普及や節水意識向上により、水道の有収水量は、近年減少傾向で、上下水道事業の収益に影響しています。
- 水道事業では埼玉県水道用水供給事業の料金改定により、県水受水費単価が令和8年度（2026年度）から引き上がります。また、下水道事業では流域下水道の維持管理負担金及び建設負担金が、令和7年度（2025年度）から引き上げられています。
- 戸田市の水道料金は、28年間据え置かれていましたが、将来にわたり健全な水道事業経営及び安全で強靱な水道施設を維持していくために、令和7年（2025年）4月1日に改定を実施しました。
- 水道管路や浄水場施設の老朽化が進行しています。また、市街化の進展、専門人材の不足や資材価格、人件費などの高騰の影響もあり、工事の困難性が高まっています。
- 浄水場施設並びに基幹管路及び重要給水施設につながる管路の更新が不可欠で、事業規模に合わせた予算の確保が必要です。
- 維持管理費用や物価、人件費高騰による費用増が見込まれる中、健全かつ効率的な上下水道事業運営を図るためには、上下水道事業ともに料金水準及び料金体系の見直しの必要性が高まっています。



【取組の方針】

（1）健全かつ効率的な上下水道事業の運営

- 「戸田市上下水道ビジョン」及び「戸田市上下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な事業運営を行うとともに、料金や使用料の適正な設定を検討します。

（2）上水道施設の計画的な更新 《総合戦略》

- 中長期的な視点のもと、戸田市上下水道ビジョンに基づき、費用の平準化や低減化を図りつつ、最適な工法により水道施設の更新を計画的に推進します。

（3）下水道施設の計画的な整備 《総合戦略》

- 汚水未整備地区の早期解消に向け、土地区画整理事業と連携しながら、効率的に污水管の整備を進めます。
- 老朽化が進む管路、ポンプ施設等の更新は、ウォーターPPPを含む官民連携手法の検討など、民間の創意工夫を活用することで、効率的な事業展開を図ります。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
水道料金回収率	給水に係る費用のうち水道料金で回収する割合			
浄水場更新事業進捗率	東部浄水場総事業費に対する出来高額の割合			
污水整備率	下水道（污水）の整備率			

関連計画

- 戸田市上下水道ビジョン
- 戸田市上下水道事業経営戦略
- 戸田市水道事業アセットマネジメント基本計画
- 水道管路更新計画
- 荒川左岸南部流域関連戸田公共下水道事業 事業計画
- 戸田市下水道ストックマネジメント計画
- 戸田市上下水道耐震化計画
- 戸田市耐水化計画

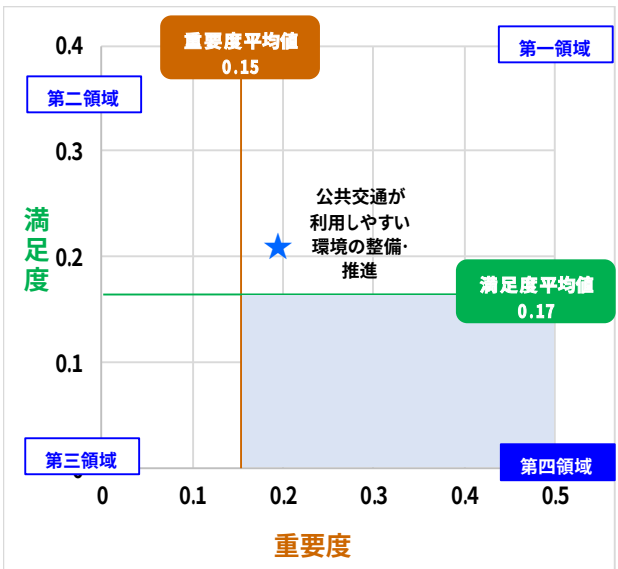
施策24 公共交通が利用しやすい環境の整備・推進

【施策の目的】

市内外を結ぶ公共交通の利便性を高め、市民の誰もが公共交通機関を利用して、快適に移動できる環境を整えます。

【現況と課題】

- 全国的な傾向として、鉄道やバスの利用者数はコロナ禍以前の水準まで回復せず、路線バスの系統廃止や運行回数の減少など、公共交通サービス水準が低下しつつあります。
- 令和6年（2024年）4月に「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が改正され、時間外労働の上限規制や拘束時間などの基準が変更されたことで、既に顕著であったバスやタクシーの運転手不足が深刻化しています。
- 将来にわたり市民が利用しやすく、持続可能な公共交通の維持、向上を図るため、人口動態の変化や地域性、人流の動向を踏まえた上で、移動ニーズに対応した市内公共交通サービスの維持とともに、公共交通サービス水準の低い地域における改善が必要です。
- 駅ホーム上における転落事故や接触事故を防止するため、市内3駅のホームドアの早期設置が求められています。
- 路線バスとtocoバスの役割分担に応じた相互補完関係を構築するとともに、バスの利便性向上や利用促進を図る必要があります。
- 本市は、交通分担における自転車の利用率が埼玉県内1位であり、市内の移動手段として自転車が盛んに活用されていることから、公共交通を補完する手段として、令和4年（2022年）3月から官民連携によるシェアサイクルの実証実験に取り組んでいます。
- 交通拠点である市内3駅は自転車を利用する市民が多く、自転車等の駐車需要に対応した環境整備と放置自転車の防止を図る必要があります。



【取組の方針】

（1）持続可能な公共交通の維持・確保《総合戦略》

- 各交通モードにおける地域の関係者の連携、協働（共創）を通じて、平坦でコンパクトな地域特性を生かしつつ、様々な移動手段を選択可能で、誰もが安全で快適に移動できる交通環境の形成に向けて取り組みます。
- 鉄道やバス、タクシーなど、現状の公共交通ネットワークの維持、確保を図るとともに、自家用車に過度に依存しない持続可能な交通体系の構築を目指します。
- 交通事業者や関係機関などと連携し、バス等の運転手確保に向けた支援策を検討します。

（2）市民の移動ニーズに対応した公共交通サービスの提供《総合戦略》

- 公共交通は市民の日常生活に欠かせない移動手段であることから、公共交通サービス水準の維持、改善、鉄道やバスなどの乗り継ぎ機能の強化、新たな公共交通サービスの検討に努めます。
- 鉄道駅ホームドアの早期設置に向けて、東日本旅客鉄道株式会社に対する働きかけを行うとともに、支援策を検討します。

（3）自転車駐車場の適切な管理運営

- 民間事業者との連携により、適切な管理運営を行うことで、誰もが駅前自転車駐車場を利用できる状態を維持するとともに、駅を中心に自転車の放置を防止します。

施策指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
公共交通が利用しやすい環境の整備・推進に関する満足度	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進に満足している市民の割合			
tocoバスの利用者数	tocoバスの全循環の年間利用者数			
市立自転車駐車場（8ヶ所）の稼働率	自転車駐車場の利用台数を収容可能台数で割った割合			

関連計画

- 第3次戸田市都市マスタープラン
- 戸田市立地適正化計画
- 戸田市バイシクルシティ推進プラン
- 戸田市地域公共交通計画



都市環境と自然環境が 調和したまち

戸田市が持つ都市の利便性と豊かな自然を生かしながら、市民の環境に対する意識高揚と自主的な取組を促すことや、快適な生活環境を創出することで、調和のとれた持続可能なまちを目指します。



都市環境と自然環境が調和したまち

- 施策 25 自然に親しむ空間の整備・推進
- 施策 26 魅力ある公園づくり
- 施策 27 生活環境の保全
- 施策 28 環境衛生の充実

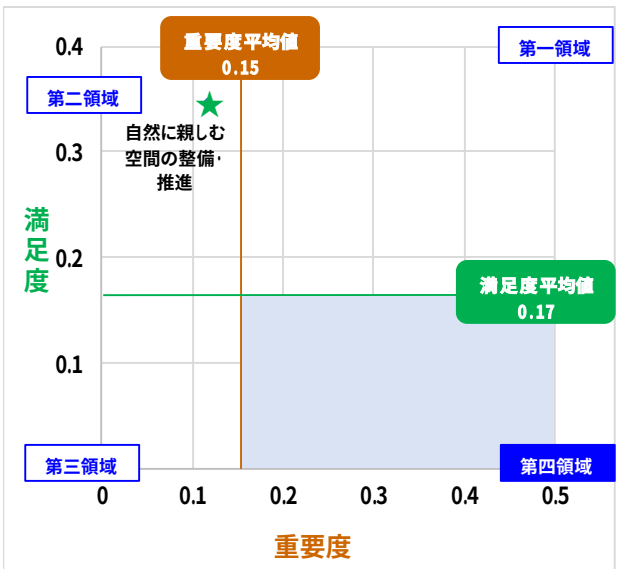
施策25 自然に親しむ空間の整備・推進

【施策の目的】

良好な緑地の保全などを通じて、生物多様性に配慮した自然空間を創出するとともに、既存の緑地・水辺とのネットワーク化を図り、市民が緑や土、水辺といった自然を身近に感じ、親しむことができる環境を整備します。

【現況と課題】

- 国は「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「持続可能な地域社会の形成」といった課題に対し、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成）を活用する取組の1つとして、グリーンインフラを推進しています。
- 市民が自然を身近に感じ、親しむことができるよう、緑地・水辺のネットワーク化を進める必要があるため、道路や河川、公園などの公共空間における緑地の確保や保全が重要となっています。
- 市内では、宅地開発事業等の進行により、民有地における緑地が減少傾向にあり、自然環境を保全する必要があるため、民有地の緑化も公共空間と同様に重要となっています。
- 戸田市では、都市化の進行により農地が減少し、農作業等を通じた土に触れる機会そのものが少なくなっています。また、農地所有者から土地を借用して事業を実施している「土に親しむ広場」も減少しており、市内で気軽に農作業を楽しめる場の維持が難しい状況にあります。
- 戸田市では、自然を大切に作る心や郷土への愛着を育むシンボルとして、「市の花」「市の木」「市の鳥」を制定しています。こうした市のシンボルを自然環境施策に活用することにより、緑地や水辺に生息している多様な生き物を身近に感じることで、自然環境保全の関心を高めるよう取り組んでいます。



【取組の方針】

(1) 潤いのある緑地空間の確保

- 公園等の緑地空間の保全に努めるとともに、公園の大規模改修や新規設置の際にはグリーンインフラの視点を取り入れた整備を行います。
- 緑や自然に親しめるような公園整備等を進めることで、緑がもたらす魅力を発信できる場所を確保し、市民や事業者からの協力の下に、緑化の維持や保全に努めます。
- 緑化に関する補助金の利用促進や宅地開発における緑化基準の指導を継続的に実施し、民有地の緑地の確保に努めます。

(2) 自然に親しむ環境づくり

- 「市の花」サクラソウや「市の木」モクセイ、「市の鳥」カワセミを活用したイベントの開催など、自然に触れ親しむことができる機会の提供に努めます。
- 農地所有者などと連携して収穫体験を実施することで、土に親しむ機会を創出します。
- 河川への愛着や興味関心が高まるよう、笹目川秋フェスタや清掃イベントなどを継続的に実施し、水辺に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
緑などの自然環境がよいと感じている市民の割合	「緑などの自然環境」に「非常に良い」「やや良い」と感じている市民の割合	検討中		
土に親しむ広場の利用率	土に親しむ広場の利用率			
河川イベントの参加者数の増加	取組方針に直接関連しているイベントの実施に対し、簡潔に理解しやすい数値で進捗を示した			

関連計画

- 戸田市緑の基本計画
- 水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）行動計画
- 戸田ヶ原自然再生事業全体構想
- 戸田市公園リニューアル計画

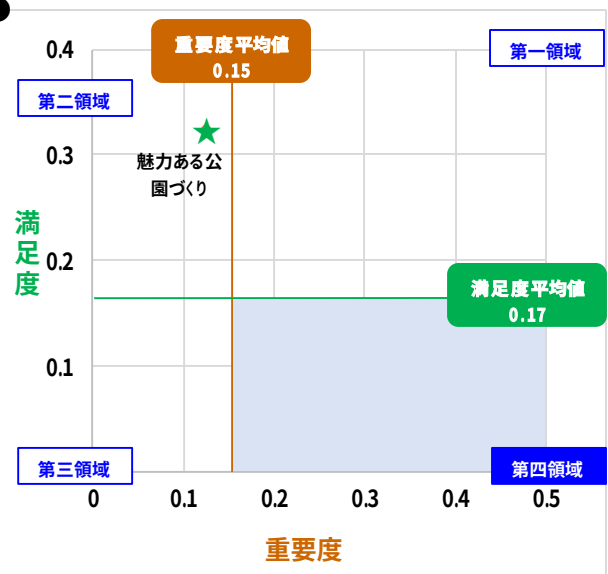
施策26 魅力ある公園づくり

【施策の目的】

市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を生かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。

【現況と課題】

- 国では、都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する3つの重点戦略として、「新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする」「しなやかに使いこなす仕組みを整える」「管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる」を掲げ、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指す方針を示しています。
- 戸田市は、令和3年（2021年）3月に策定した「公園リニューアル計画」に基づき、ソフト・ハード・マネジメントの3つの視点から総合的に取り組み、にぎわい創出や市民協働の促進を図りながら、「楽しい公園・気持ちいい公園・大好きな公園」を目指し、オールとだで築く新たな公園づくりを進めています。
- 市内の公園については、設置から40年以上が経過し古くなった公園が多くなり、地域性や市民ニーズを踏まえた魅力的で安全な公園に再整備する必要が生じています。また、土地区画整理事業の進展により、新規の公園整備が予定されていることもあり、整備費や維持管理費の増加も見込まれることから、財政を圧迫しないような管理運営手法を検討していく必要があります。
- 市内の公園清掃やちびっ子プールの管理運営に携わる市民が減少傾向にあることから、次世代の担い手づくりを進め、育てていく必要があります。
- 公園リニューアル計画によって、公園の利活用が進む一方で、他の公園利用者や周辺住民への配慮が必要になっています。公園は誰もが自由に利用できる場所ではありますが、安全確保や周辺住民への配慮のために、利用に関して制限を設けざるを得ない状況も生じています。
- 環境空間における緑地・緑道の整備促進を図るため、相互の事業について、東日本旅客鉄道株式会社とは、継続的に協議を進めていく必要があります。



【取組の方針】

（1）持続可能な公園経営と魅力ある公園づくり《総合戦略》

- 公園の機能と役割を市全体で整理しながら、公園が持つ潜在的な魅力を引き出し、利用したくなるような公園リニューアルを進めます。
- 市内公園を包括的に管理する指定管理者制度を拡大することで、より一層の効果的かつ効率的な管理運営を進め、市民へのサービス還元を図りながら、持続可能なマネジメントに取り組みます。
- 市民・団体・企業等の主体的な活動の場として、にぎわい・活力にあふれた楽しめる公園を目指し、積極的な公園活用を通じて、公園に対する愛着を育み、次世代の担い手づくりにつなげます。また、誰もが快適に利用できる公園となるよう利用に関するマナーの向上を図ります。

（2）公園の役割を整える施設整備《総合戦略》

- 公園の大規模改修や新規設置の際には、憩い、集える公園とするために、公園ワークショップで機能や役割の検討を行い、市民の交流の場としての活用など、地域に親しまれる公園づくりを計画的に進めます。
- 公園施設の維持管理に要する費用を抑制するため、予防保全型の対策を進め、公園施設の安全性を確保し、長寿命化を図ります。

（3）環境空間における緑地・緑道の整備促進

- 環境空間については、東日本旅客鉄道株式会社と継続して協議を行い、沿線活性化のための事業活用とともに、緑地・緑道の整備を進めます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
公園に対する愛着	魅力ある公園づくりに満足している市民の割合			
町会・自治体が維持管理に携わる公園数	町会・自治会が維持管理に携わる公園数			
公園等の利便性	公園等の利用しやすさに満足している市民の割合			

関連計画

- 戸田市公園リニューアル計画
- 戸田市緑の基本計画

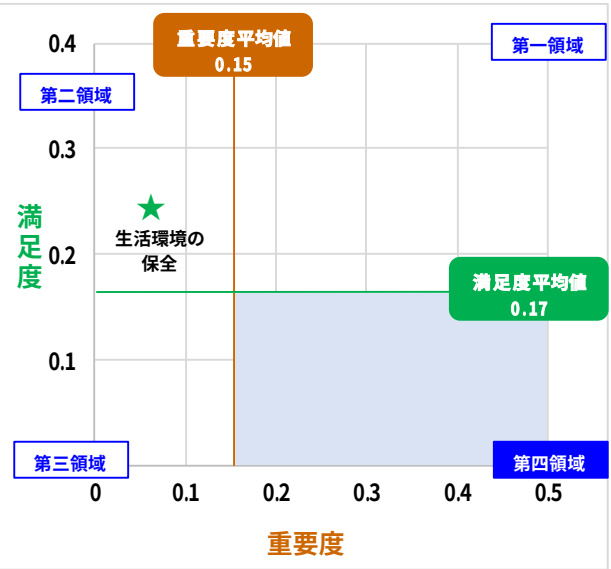
施策27 生活環境の保全

【施策の目的】

環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。

【現況と課題】

- 国は、脱炭素に向けた取組として、令和3年（2021年）4月に開催された気候変動サミットで、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で温室効果ガス46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。また、埼玉県も脱炭素社会の実現に向けた動きが加速したことを受け、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で温室効果ガス46%削減と目標値を引き上げています。
- 戸田市は、国や県の動向を踏まえ、令和6年（2024年）3月に「2050年ゼロカーボンシティとだ」を表明するとともに「戸田市環境基本計画2021」を改定し、市が行う事務事業や公共施設において、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で温室効果ガス50%削減、市全域においては46%削減を目標にしています。
- 国は、資源の効率的な利用と経済成長を両立させるための国家戦略として令和4年（2022年）9月に「循環経済工程表（CEロードマップ）」を取りまとめました。この工程表では、従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」という経済システムから脱却し、製品や資源の価値を最大限長く保ち、廃棄物を最小限に抑える循環経済への転換を目指しています。その実現に向けた柱の一つとして、「3R＋Renewable」の概念を推進しています。
- 国は、騒音規制法の規定に基づき、地方公共団体から報告される自動車騒音の常時監視結果を取りまとめ、自動車交通騒音の現況を公表しています。令和5年度（2023年度）において、昼夜間ともに環境基準を達成した住戸の割合は、全国で95%でした。
- 上戸田川浄化施設や国による荒川からの浄化導水により、一定の水質改善効果が発揮されています。一方で、各施設の老朽化が進んでおり、持続的な施設運用が課題となっています。



【取組の方針】

（1）脱炭素化の推進

- 公共施設において調達する電力を可能な限り再生可能エネルギー100%電力に切り替え、再生可能エネルギーの利用拡大を図ることで、市が行う事務事業や公共施設に起因する温室効果ガス排出量の削減を進めます。

（2）循環型社会の推進

- 3R＋Renewableを推進し資源の有効活用を図るため、引き続き不用品登録のあっせんや粗大ごみからの再生家具への活用などを進めるとともに、プラスチック製品の原料を再生可能資源へ切り替えるなどの取組を推進します。

（3）環境リスクの低減

- 市内の主要幹線道路を対象として自動車騒音の常時監視を実施します。評価対象路線の環境基準の達成状況を把握するとともに、道路管理者等に調査結果を送付し改善に向けた具体的な対策の検討を促します。
- 河川の水質改善が図られるよう、国や埼玉県などの関係機関とも連携し浄化導水を実施するとともに、市管理の上戸田川浄化施設の定期的なメンテナンスを実施し、浄化施設の適正稼働及び浄化槽の適正管理の促進に努めます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
市事務事業の温室効果ガス排出量削減率	平成25年度（2013年度）比の温室効果ガス排出量の削減率			
一般廃棄物のリサイクル率	市内で排出された一般廃棄物のリサイクル率			
自動車騒音の環境基準達成率	昼夜間ともに環境基準を達した住居の割合			

関連計画

- 戸田市環境基本計画2021改定版
- ごみ処理基本計画

施策28 環境衛生の充実

【施策の目的】

ごみのないきれいなまち並みを維持するなど、快適で衛生的な生活環境の充実を図ります。

【現況と課題】

- 衛生的で充実した生活環境を維持していくためには、家庭ごみを安定的に回収し、環境負荷が少なく適正なごみ処理体制を維持していく必要があります。同時に CO2削減の観点からごみの減量化が必要であるとともに、プラスチックごみ問題への対応が求められています。
- 集合住宅などの開発による収集箇所の増加に対し、委託業者の人員確保が難しく、安定した収集体制の維持が課題となっています。
- 事業者による経済活動の活性化や新規参入により、事業系廃棄物などのごみの総排出量が増加しています。
- プラスチックや金属が混入するなど、ごみの分別が不十分な事例や指定収集日を守らない不法投棄が見受けられます。
- 全国的にリチウム電池を起因とした火災事故等が発生しており深刻な問題になっています。火災等が発生した場合、廃棄物処理施設や、収集運搬車両が使用不能となり生活環境に支障が出るなど、大きな影響を及ぼすこととなります。
- 環境美化意識は高まっており、イベント参加者やボランティアによる河川のゴミ拾いが実施されています。



【取組の方針】

(1) ごみの減量の推進

- 日々のごみ収集や処理を適正かつ円滑に実施することで、衛生的な生活環境を維持するとともに、ごみ分別の徹底やプラスチックごみの発生抑制の啓発に取り組みます。
- 事業系ごみの分別や家庭ごみの分別とごみ出しルールの徹底についての啓発を行います。

(2) 環境衛生対策の充実

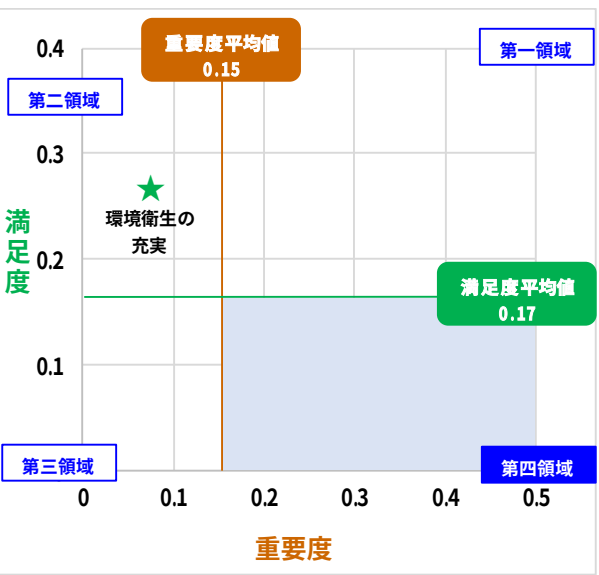
- 歩行喫煙やたばこの吸い殻のポイ捨ての防止、ペットのふんの持ち帰りなどの様々な環境マナーの啓発に努めます。
- 関係部署との連携を強化し、地域の清掃活動やごみの散乱の防止などの環境美化活動の支援、啓発を通じて市民意識の向上を図ります。
- 容器包装プラスチックや製品プラスチックの資源化への対応については、処理施設である蔵戸田衛生センター組合と連携し対応設備の研究を進めます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
ごみの排出量	(生活系+事業系)の1人1日当たりの排出量	検 討 中		
530運動におけるごみ回収量	年4回の530運動で回収したごみの量			
不法投棄件数	市内で発生した年間の不法投棄の件数			

関連計画

- 戸田市環境基本計画 2021 改定版
- ごみ処理基本計画



活力にあふれ人が集い
心ふれあうまち

多様な働き方の実現や市内経済を支える産業の振興、町会、ボランティアなどの団体に対する活動の促進などにより、「まちの活力」の創出を目指します。

また、地域資源を生かした観光の取組を通じて、賑わいの創出を目指すことや、国内外の地域住民の交流を促進することで、人が集まり、心ふれあうまちを目指します。

白紙

活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

施策 29 多様な働き方への支援・充実

施策 30 産業振興の推進

施策 31 地域資源を活用した観光振興の推進

施策 32 市民活動の活性化と地域交流の促進

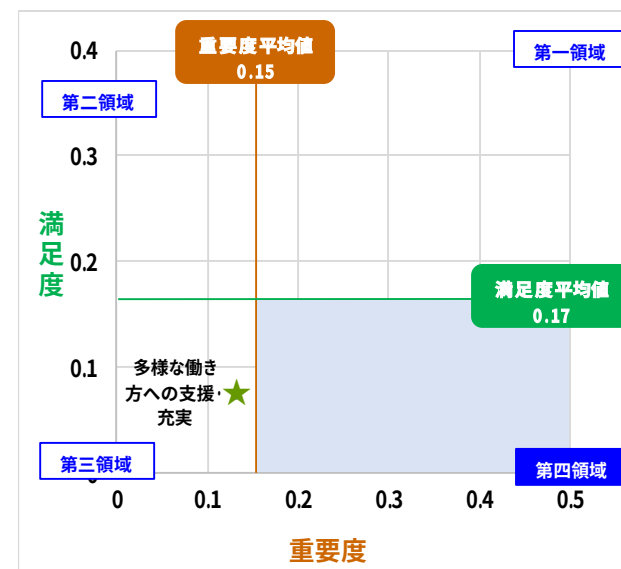
施策29 多様な働き方への支援・充実

【施策の目的】

女性や若者、高齢者、障がい者、外国人などの労働者それぞれの事情に合わせた 就労機会の創出、キャリア形成の実現を図るとともに、各支援機関と連携し、起業相談などの充実を図り、起業家の育成支援を強化していくことで、多様な働き方への支援をしていきます。

【現況と課題】

- 平成31年（2019年）4月に働き方改革関連法が施行され、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務化、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など、働きやすい環境づくりが進みつつあります。
- 新たな職種や業務に適応するためのスキルを獲得するリスクリングなど、多様な働き方に向けた動きが加速しています。
- 戸田市では、15歳から64歳までの生産年齢人口が増加し、また、女性や高齢者などの就業率が上昇しています。一方で、求職者と求人を行う事業所の間に業種や就労環境のミスマッチが生じており、市内事業所の中には、慢性的な人手不足となっている業種があります。
- 市内で起業しやすい環境づくりや求職者に対する就労支援、市内事業所の事業承継などが課題となっています。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」等の改正により、令和6年（2024年）4月から障がい者の法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられ、令和8年（2026年）7月からは2.7%となります。企業や学校、各種関係機関と連携し、障害特性やニーズの多様性にも配慮した雇用機会の創出が求められています。



【取組の方針】

（1）多様な働き方への支援 《総合戦略》

- 戸田市ふるさとハローワークと連携し、職業相談や各種セミナーの開催、人手不足の業種と求職者とのマッチングなどを進め、それぞれの事情やニーズに合わせた就労機会の創出を図ります。
- 女性や若者、高齢者、障がい者、外国人などを所管する関連部署間の連携により、多様な働き方を支援します。

（2）各支援機関との連携による多様で切れ目ない起業支援 《総合戦略》

- 戸田市商工会起業支援センターを拠点に、セミナーや起業相談の充実を図るなど、起業家に寄り添った切れ目のない支援を継続的に展開します。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
市内事業所の従業者数	市内の事業所における従業者数			
多様な働き方実践企業数	埼玉県が認定する多様な働き方実践企業数			
創業者数	市・商工会・埼玉県産業振興公社による支援を利用した年間創業者数			

関連計画

- 第2次戸田市経済戦略プラン
- 戸田市創業支援等事業計画
- 戸田市障がい者総合計画
- 戸田市こども計画
- 戸田市地域包括ケア計画（第9期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

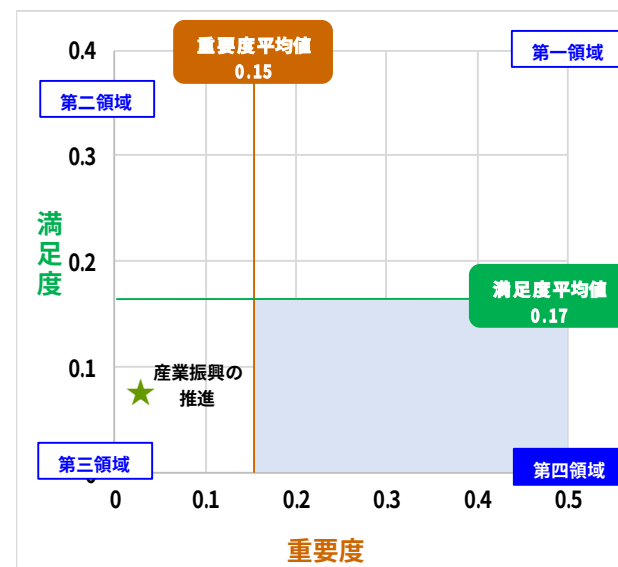
施策30 産業振興の推進

【施策の目的】

戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくりなどを支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。

【現況と課題】

- コロナ禍を契機としたデジタル化の進展など、ビジネスモデルの大きな変化が見られるとともに、国際的な原材料価格の上昇に加え、円安による輸入コストの増加、人手不足や人件費の高騰など、市内事業者にとって難しい経営環境にあります。
- ふるさと納税制度を利用した国全体の寄付総額は、令和5年度（2023年度）に1兆円を超えており、魅力的な地域産品の開発やサービス提供など、自治体間の競争が激化しています。
- 持続可能な社会の実現に向けて、SDGsの推進や脱炭素の取組など、利益の追及だけでなく企業としての社会的責任が求められています。
- 戸田市では、大規模事業所の市外への移転が見られるものの、市内事業所数は維持しており、商工会会員数も増加に転じています。
- 交通の利便性などから発展してきた印刷業や運輸業、食料品製造業などは減少傾向にある一方、地域に身近な小売業や医療・福祉関係の業種が増加し、産業形態に変化が出てきています。
- 市内には特徴ある技術を持ち、魅力的な商品を製造・販売している事業所が多く、今後事業が拡大する可能性を秘めています。
- 多様化する消費者ニーズや社会的課題に対応するため、戸田市商工会と連携したプロモーションの強化やにぎわいづくりなども求められています。



【取組の方針】

（１）企業の経営基盤強化に向けた支援 《総合戦略》

- 社会情勢や事業者ニーズに応じた補助金制度などの市内事業者への支援をはじめ、戸田市商工会と連携した経営改善に向けた各種講習会やビジネス交流会などを継続的に開催することで、市内事業者の経営基盤の強化に努めます。

（２）地域産業の魅力発信とにぎわい創出 《総合戦略》

- 市内事業者の特徴ある技術や魅力的な商品を PRするとともに、商店会や市内商店などの魅力づくりを支援します。
- ふるさと納税制度を活用し、市内事業者の地場産品等を返礼品として市外に PRすることにより、市内産業の活性化や販路拡大を推進します。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
事業所数	市内で経済活動が行われている事業所の数	検 討 中		
商工会員数	戸田市商工会の会員数			

関連計画

- 第2次戸田市経済戦略プラン

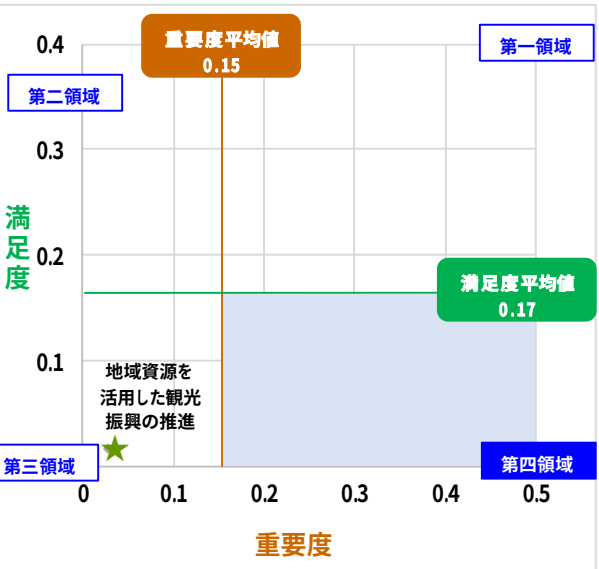
施策3 1 地域資源を活用した観光振興の推進

【施策の目的】

戸田橋花火大会、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しめる環境を整備します。

【現況と課題】

- 令和5年（2023年）3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」では、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしています。
- 戸田市は都心から近く、広域的な交通利便性が高いという特性があります。また、戸田橋花火大会や彩湖・道満グリーンパーク、戸田ボートコースなどの地域資源があり、市外から多くの人が訪れています。
- 彩湖・道満グリーンパークの魅力向上を図るため、関係機関と連携し、新たなコンテンツの提供機会を創出する必要があります。
- 戸田市は、転出入が多く、地域への愛着が育まれにくいという背景があります。市民に地域の魅力を知ってもらい、「住み続けたいまち」として愛着を醸成していくことが重要となっています。



【取組の方針】

（1）観光資源の創出・充実 《総合戦略》

- 戸田橋花火大会や彩湖・道満グリーンパーク、戸田ボートコースなど、戸田市ならではの地域資源を有効に活用し、更なる魅力向上を図るとともに、地域の観光資源の掘り起こしや拠点の充実に取り組めます。
- 彩湖・道満グリーンパークについては、関係機関と連携し、彩湖の湖面や湖畔を生かした新しい事業の実施に取り組めます。

（2）地域の魅力を知る機会の提供 《総合戦略》

- 戸田市の自然や歴史・文化、産業、暮らしなどの魅力を市内外に発信し、地域の魅力を知る機会を広く提供します。
- 観光スポットや魅力的な店舗、イベント等の観光情報に加え、ふるさと納税返礼品などの地場産品を地域の魅力としてPRすることで、戸田市への愛着の醸成につなげていきます。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
戸田市に愛着を感じている割合	戸田市に住み続けたいと感じている市民の割合	検	討	中
観光入込客数	市内外からの観光を目的とした年間来訪者数			

関連計画

- 第2次戸田市経済戦略プラン

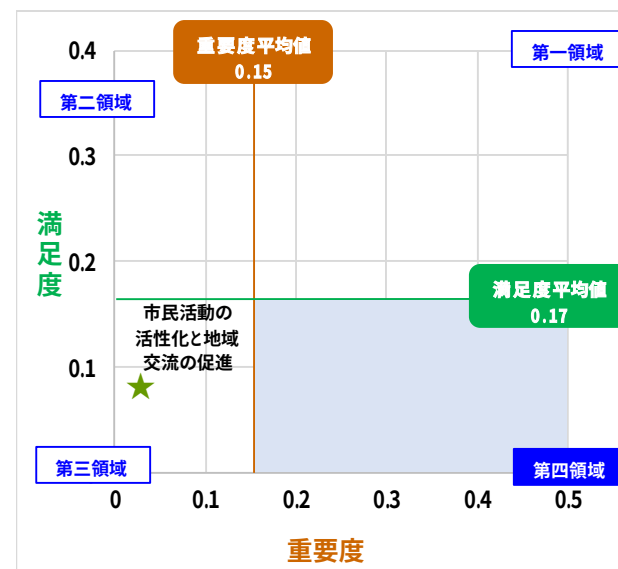
施策3 2 市民活動の活性化と地域交流の促進

【施策の目的】

町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。

【現況と課題】

- 全国的に都市部では、核家族世帯や単身世帯の増加、マンションの増加などを主な要因として、町会加入率の低下、後継者の不足や担い手の高齢化などの課題が挙げられています。
- 国は、持続可能な町会・自治会活動の維持に向けた手法の一つとして、町会・自治会活動のDXを挙げています。戸田市も、町会・自治会の負担軽減や現役世代を含む多くの市民の町会・自治会加入促進策として、DXを推進しています。
- 地域課題の解決に取り組む市民活動団体等が増えてきている一方で、活動資金不足や会員の減少などの理由により活動を休止せざるを得なくなるケースもあることから、市民活動団体等が自立し安定的に活動を継続していくことができるよう支援の充実が求められています。
- 単身世帯や外国人市民の転入等により、町会・自治会加入率の低下が懸念される中でも、持続可能な地域コミュニティが形成できるように、それぞれの町会・自治会の抱える様々な問題の解決に向けた支援を強化していくことが必要です。
- 近年、外国人市民が増加しており、戸田市国際交流協会をはじめ、町会・自治会などの地域コミュニティと協働しながら、日本の文化・伝統や地域内のルール、情報を分かりやすく伝え、日本人市民と外国人市民が互いの文化を理解し、交流していくことができる、住みよい環境の整備が求められています。



【取組の方針】

（1）持続可能な地域コミュニティの形成・活性化 《総合戦略》

- 町会・自治会未加入世帯への加入啓発活動を継続していくとともに、行政からの依頼事項の見直しを図り、町会・自治会の負担軽減に取り組むことで、担い手不足の解消に努めます。
- 持続可能な地域コミュニティ活動ができるように町会・自治会それぞれが抱える問題の解決に向けた支援を強化します。
- 町会・自治会の負担軽減や地域コミュニティの活性化に向けて、デジタル環境整備やデジタル活用支援など、町会・自治会活動のDXを推進します。

（2）市民活動の支援推進 《総合戦略》

- 市民活動団体等が自立して安定的な活動が継続できるよう、補助制度の適宜見直しにより、支援の充実に取り組みます。
- 町会会館等のWi-Fi環境を活用した地域イベントの開催など、市民活動団体等が町会・自治会と連携した活動が行えるよう支援を行います。

（3）国際理解・国内交流の促進 《総合戦略》

- 友好・姉妹都市との綿密な連絡調整を図り、教育効果が高く評価されている青少年の交流事業を中心に国際交流の取組を展開します。
- 戸田市国際交流協会を中心に市民活動団体や関連機関などと連携し、市民が主体となって実施する国際交流の機会を増やすことで、相互理解や共通認識の醸成を促進します。
- 外国人市民とのコミュニケーションを円滑に進めるための支援や相談体制の充実を引き続き進め、地域交流の促進を図ります。

施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
町会・自治会の加入世帯割合	主要な地域コミュニティである「町会・自治会の加入世帯割合」を設定した			
ボランティア・市民活動支援センター登録団体数	ボランティア・市民活動支援センターに登録された活動団体数			
多文化共生推進事業の参加者数	戸田市国際交流協会事業参加人数及び外国人相談窓口利用者数を設定した			

関連計画

- 第2次戸田市多文化共生推進計画
- 戸田市市民活動推進基本方針

3 計画推進のために

将来都市像を実現するために全ての分野における基本的な考え方を定め、本計画を推進します。

計画推進のための考え方

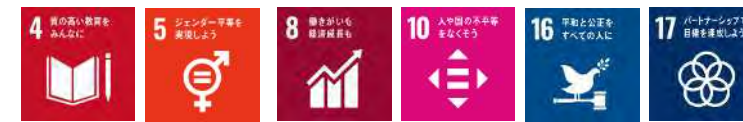
白紙



考え方1 協働によるまちづくり

戸田市は平成26年（2014年）に「戸田市自治基本条例」を制定し、まちづくりの基本原則に「協働によるまちづくり」、「まちづくりへの参加・参画」を掲げています。本計画の策定に当たっても、この基本原則に則り、市民・議会・行政の三者による検討を進めました。今後の計画推進にも協働の推進が重要となります。

さらに、地域社会において国籍や性別、年齢、個性、考え方などに違いのある様々な人々が、お互いを認め合い、共に生きていくという共生の理念を大切にしていける必要があります。



【取組の方針】

（1）戸田市自治基本条例の推進

- 戸田市自治基本条例の理念を広く普及させるため、周知啓発活動を継続し、市民や町会・自治会、地域に関わる様々な人や団体などが、議会、行政と共に考え、協議や話し合いを行い、地域課題の解決に向けた協働の取組を推進します。

（2）多文化共生社会の促進

- 第2次戸田市多文化共生推進計画を推進し、戸田市国際交流協会を中心に市民活動団体等との連携を進め、各種事業の周知や意識啓発を充実することで、日本人市民と外国人市民が互いの文化の違いを理解し認め合い、交流することで、多様性を尊重する多文化共生社会の実現を目指します。

（3）平和意識の高揚

- 戦後80年が経過し、戦争体験者が少なくなる中でも、その記憶を次世代に伝え、平和の尊さを未来に引き継ぐことが重要であるため、こどもも参加しやすい企画を開催するとともに、変わりゆく現在の世界平和情勢も伝える工夫をすることで、平和意識の高揚を図ります。

（4）人権意識の高揚

- 人権意識の高揚や人権教育の指導者養成を目的とする市民への啓発や研修については、内容や場所、開催方法、周知方法などを工夫し、関係部署が連携して取り組みます。さらに、差別や人権課題の理解促進を図るため、市民や企業、市職員などを対象とする人権研修や講演会なども開催することで、人権意識を醸成します。
- 市民の人権意識に関する分析や研究を行い、差別の現状や新たな人権課題等を十分把握した上で、相談体制や周知啓発活動を充実させます。

（5）男女共同参画の推進《総合戦略》

- 戸田市男女共同参画推進条例及び戸田市男女共同参画計画に基づき、誰もがそれぞれの違いや多様な生き方を尊重し、個性や能力を十分に発揮できるよう、上戸田地域交流センターを男女共同参画の推進拠点として、より効果的で多様な事業を積極的に実施します。
- 戸田市男女共同参画推進委員会をはじめ、市民と事業者、市で連携し、協力し合いながら、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

考え方2 情報共有・発信の強化

「戸田市自治基本条例」では、まちづくりの基本原則の一つに「情報共有の大切さ」を掲げています。協働によるまちづくりを進めていくためには、まずは「知る」ことが大切です。そのため、これまで以上に行政情報を分かりやすく市民や市外の方にも提供・共有する必要があります。

また、市民発信の情報提供や市民同士の情報共有も大切な視点となります。さらに、シティプロモーションの根幹をなす「まちの魅力発信」についても、行政主導だけではなく市民も自ら発信できる仕組みが重要となります。



【取組の方針】

（1）地域情報化の推進

- デジタル市役所（行政のデジタル化）を目指し、デジタル化の基本原則である（1）デジタルファースト（個々の手続きが一貫してデジタルで完結）、（2）ワンスオンリー（一度提出した情報は再提出不要）、（3）コネクテッド・ワンストップ（複数の手続きをワンストップで実現）に従い、デジタル化を推進します。
- シビックテック（市民や団体がテクノロジーを活用して地域課題解決を目指す活動）を推進するとともに、市民ニーズを捉え柔軟に地域課題の解決を目指します。
- 市民の利便性向上、行政運営の効率化を目指し、機能要件やデータ要件、連携要件に関する標準化を推進します。
- 誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化を目指し、デジタルデバйд対策を併せて推進します。

（2）広報活動・シティプロモーションの充実《総合戦略》

- 市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、広報紙や市ホームページの充実を図るとともに、必要な人に必要な情報が届くよう、SNS や商業施設のデジタルサイネージなど、様々な媒体の特性を理解した上で、効果的に発信していきます。
- 戸田市の認知度を高め、更には市民の誇りや愛着心の醸成を図るために、SNS やホームページなどを通じて、戸田市の「まちの魅力」を市内外に発信するなど、シティプロモーションを積極的に推進します。
- 市民が情報発信に利用している SNS を有効活用します。

考え方3 質の高い行財政運営の推進

質の高い行財政運営を進めるための資源（ヒト・モノ・カネ）には限りがあり、特に資源（モノ・カネ）を扱う職員の質の向上は重要であるため、中長期的な視点に立った先行投資も含め、その資源の適切な確保や配分、有効活用は不可欠です。そのため、職員の育成、組織の活性化や行政事務のDXによる「効率的な行政運営」と、安定した財源確保、計画的な公共施設マネジメントの推進などを通じた「健全な財政運営」とともに、EBPMの推進やPDCAサイクルによる施策や事業の改善などがこれまで以上に求められます。

また、質の高い行政サービスに必要な基盤整備として、様々な行政サービスにつながる住民基礎情報の適正な管理及び迅速な処理体制の整備、条例等の整備、文書管理を適切に行う必要があります。

【取組の方針】

（1）客観的データに基づく政策立案の推進

- 広く市民の意見を聴くことができるよう「市長への提言」をはじめ、市ホームページやSNSなどを活用した広聴活動を継続しつつ、適切に反映しながら、施策や事業を展開することで、地域課題の解決につなげていきます。
- 市政課題の解決に向けてデータを分析することで市民ニーズをより深く理解し、そのニーズに合った政策を立案できるよう、データ分析に基づく政策立案（EBPM）を推進します。

（2）行政評価の推進

- PDCAサイクルにおける自己評価を行い、行政活動の成果の検証や事業の改善に取り組みます。加えて、市民や有識者などの外部視点による再評価（外部評価）を実施することで、評価視点の多角化を図り、職員の施策立案能力の向上、施策の推進等につなげます。

（3）健全な財政運営

- 財源確保を図るため、新たな財源の創出とともに、市民利益の向上に真に必要な事業選択を行い、効果的かつ効率的な予算編成に取り組み、財政規律を維持します。
- 健全な財政運営を実現するため、事業目的や必要性を見極めつつ、補助金や既存事業の見直しを行います。
- 公共調達においては、適正な執行及び公正な競争により、効果的な調達を実施するとともに、入札制度の見直しや入札関連事務の電子化により、効率的で透明性の高い公共調達を一層推進します。
- 適正かつ公平な課税を行うため、課税客体の的確な把握に努めるとともに、電子申告やマイナンバー制度の適正な運用、標準準拠システムの安定稼働により、業務の効率化を図ります。
- 口座振替納付やコンビニ納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済による納付のほか、地方税共通納税システムの利用に係る整備などを進め、多様な納付手段の充実を図ることで、納期内納付を促進します。
- 滞納者に対しては、催告文書の送付や納税コールセンターから早期納付を呼びかけるとともに、適正



な財産調査に基づく滞納処分を実施し、滞納の早期解消を促進します。

- 公共施設の現状と課題、社会的状況や市民ニーズの変化などを適切に把握した上で、公共施設等の更新や複合化、長寿命化など、将来を見据えた計画的な公共施設マネジメントを実践することにより、財政負担の軽減や平準化、公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

（4）効率的な行政運営 《総合戦略》

- 公文書の電子保存や情報の一元的な管理、例規改正事務のデジタル化を進めるほか、行政事務のBPR（業務改革）による業務の効率化とともに、デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現を目指して取り組みます。
- 行政DXを推進するため、職員に対するDX研修の実施など、情報化に対応した人材の育成を図るとともに、国の支援制度等による外部人材を有効活用します。
- 戸田市人材育成基本方針に基づき、職員の育成や人事評価制度の進展を図り、職員の能力開発及び一人ひとりの能力や特性を最大限に生かした人材の配置に努めます。さらに、適正に報われる人事評価制度や実績管理を実施し、職員のモチベーションや満足度が向上する仕組みづくりを推進します。
- 市民との協働や様々な研修などを通じて多様な人と一緒に働く中で相互理解を促進し、誰もが働きやすく能力を発揮できる環境整備を進めます。さらに、育児休暇や介護休暇制度、多様な働き方が選択できる職場環境の整備や拡充に伴う支援体制の充実により、職員一人ひとりの状況に応じた働きやすい組織体制を整備します。
- 公民連携提案窓口「とだらボ」を通じて、多様な分野において民間と行政がそれぞれの持つ資源や特色、ノウハウを生かした提案を募集し、複雑化する行政課題や地域問題等に迅速かつ柔軟に取り組むことで、より効率的かつ効果的な市民サービスの実現を図ります。

（5）行政サービスの根幹となる基盤の整備

- 住民情報の適正な取扱いや手続の迅速化を実現するため、民間活用による弾力的な窓口体制の再整備を進め、美笹支所や戸田公園駅前出張所などの地域の窓口を充実します。また、住民基本台帳に関する手続における市民の利便性向上ため、オンライン申請等の拡充を図ります。
- 施策等の根拠となる条例等を適切に整備するため、職員の法制執務能力の向上に努めるとともに、市民共有の知的資源である公文書を適正に管理します。
- 安心安全な執務環境と来庁者の利便性の確保に努め、市民に親しまれる庁舎を目指します。

考え方4 信頼される行政の実現

行政事務が適正に執行されなければ、市民から行政に対する信頼を得ることができません。質の高い行財政運営を維持するためには、市から独立した委員会等による、選挙の執行や監査のほか、会計事務の執行、行政処分等に対する不服申し立て制度の運用などを公正かつ適正に行うことが求められます。

また、行政と共に市政の発展に取り組む議会は、二代表制のもと行政を監視するとともに、適正かつ効率的に意思決定や政策提言を行うことが求められます。



【取組の方針】

（1）公正で民主的な市政の推進

- 議会では、市民の多様な意見を踏まえ積極的に政策提言するとともに、議案審議等を通じて議会の権能の一つである監視機能を発揮します。さらに、市民の代表から構成される市の団体意思の決定機関として、議会に関する情報を積極的に公開するとともに、市民にとって分かりやすく、市民の意見が意思決定に反映された、開かれた議会運営を目指し、議会だよりをはじめ、議会 HP での議会の映像配信や会議録などによる迅速な議会情報の発信に努めます。
- 議会活動の高度化と効率化のための環境整備としてデジタル化を推進するとともに、外部有識者の専門的知見や議会モニターなどの市民視点を取り入れながら、議会運営の質向上を目指します。
- 期日前投票も含めた投票環境の整備や、若年層に対する選挙の啓発活動を推進することで、市民の市政に対する関心の向上を図るとともに、選挙事務を公平かつ公正に遂行します。
- 市民の知る権利に資する有用な情報の発信と提供を図るとともに、広聴機能の充実やパブリック・コメント制度の周知により、多くの市民がまちへの関心を高め、意見が述べやすい環境の整備を推進します。

（2）適正な事務の執行

- 正確な例規整備により公正な行政処分等を執行し、不服申立制度により市民の権利利益の救済も図るなど、行政の適正な運営を確保します。
- 個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護制度を適正に運用し、市が保有する情報資産の管理徹底を図ります。さらに、紙文書と電子文書の適正な保存、管理とともに、公文書のあり方を踏まえた行政文書から歴史公文書までの一元管理を行うことができるよう専門的知識を持つ職員の育成に努めます。また、これらの状況を踏まえた総合文書管理システムの更新、運用を図ります。
- 戸田市資金管理及び運用に関する方針に基づき、金融情勢を捉えながら、定期性預金や債券等により、安全で確実な資金の運用と管理を行います。
- 会計実務研修を実施し、職員の会計事務の適正執行に対する意識や実務の向上を図ります。さらに、会計事務の効率化に関する研究や改善策の提示とともに、国の動向を踏まえ eLTAX を活用した公金収納のデジタル化を推進します。
- 戸田市の財務に関する事務の執行や市の経営に係る事業の管理、事務の執行が法令に基づいて適法かつ適正に行われているかを検査し、市民や議会等にその情報を提供する監査委員の機能が適切に発揮されるよう補助を行います。